

第12回緊急災害対策本部会議
(平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震)

於：官邸4階 大会議室

議事次第

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 内閣総理大臣 【内閣総理大臣】
3. 各省庁からの報告
対応状況等について 【防災担当大臣】
【その他】
【内閣官房長官】
4. 閉会 【内閣官房長官】

スクリーン開閉
操作SW
画面・
音声操作卓

入

口

事務局

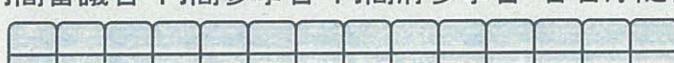
大臣秘書官等

大臣秘書官等



スクリーン1	スクリーン2
内閣総理大臣補佐官	内閣危機管理監
内閣府副大臣	環境副大臣
国家戦略担当大臣	国家公安委員長
金融担当大臣	国土交通大臣
法務大臣	農林水産大臣
防災担当大臣 兼環境大臣	文部科学大臣
内閣総理大臣	外務大臣
内閣官房長官	総務大臣
経済財政政策 担当大臣	財務大臣
行政刷新担当大臣	厚生労働大臣
内閣官房副長官(衆)	経済産業大臣
内閣官房副長官(参)	防衛大臣
内閣官房副長官(事)	内閣法制局長官

内閣審議官・内閣参事官・内閣府参事官・各省庁随行者



入口

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第56報）

平成23年3月17日（17:00）現在
緊急災害対策本部

【目次】

1. 地震の概要（気象庁）	2
平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震	2
長野県北部を震源とする地震	3
静岡県東部を震源とする地震	3
2. 政府の主な対応	4
静岡東部地震に対する政府の対応	9
3. 被害状況等（未確認情報を含む）	9
（1）人的被害	9
（2）火災発生件数	12
（3）建築物被害	13
（4）交通遮断状況	14
（5）ライフライン等の状況	16
（6）その他	19
4. 被災者の救助活動状況	19
（1）全体概要	19
（2）主な救出救助活動	20
（3）主な避難・誘導活動	26
5. 各省庁の活動状況	26
（1）各省庁の供給体制	26
（2）各省庁等の物資供給状況	27
（3）各省庁の活動状況	29
6. 海外支援の受け入れ状況	48
（1）在日米軍による協力について	48
（2）外国による支援	49
（3）在日外国人の安否確認	52

1. 地震の概要（気象庁）

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震

（1）発生日時 平成23年3月11日14時46分頃

（2）震源及び規模（推定）

三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近）、
深さ約24km、マグニチュード9.0（暫定値）

（3）各地の震度（震度5強以上）

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都2・3区・新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

（4）津波

3月11日14時49分 津波警報（大津波）を発表 → 16時08分 追加発表
→ 18時47分追加 → 21時35分追加 → 22時53分 → 3月12日03時20分
分 → 13時50分 → 20時20分追加 → 3月13日07時30分 → 17時58分
津波注意報は全て解除

津波の観測値（検潮所）（気象庁13日08:02、抜粋）

えりも町庶野	最大波 15:44	3.5m
宮古	最大波 15:21	4.0m
大船渡	最大波 15:15	3.2m以上
釜石	最大波 15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波 15:20	3.3m以上
相馬	最大波 15:50	7.3m以上
大洗	最大波 16:52	4.2m

津波の観測値（GPS）（気象庁13日08:02、抜粋）

岩手釜石沖	最大波 15:12	6.8m
宮古沖	最大波 15:12	6.3m
気仙沼・広田湾沖	最大波 15:14	6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

（5）余震の活動状況及び今後の見通し（気象庁 3月16日15:00現在）

○余震の活動状況

これまでに発生したM7.0以上の余震は3回、M6.0以上の余震は48回。

○余震の見通し

余震活動は非常に活発です。広い範囲で余震が発生しているため、同じ規模の余震であっても、発生する場所により各地での震度は異なります。今後も、岩手県沖から茨城県沖の領域では大きな余震が時々発生し、震源地に近いところでは、最大震度5弱以上となる可能性があります。場合によっては、震度6弱～6強となる余震が発生する可能もありますので警戒して下さい。

(6) 東北地方の太平洋側と関東地方の気象の今後の見通し(気象庁 3月17日17:00)

17日は冬型の気圧配置が続き、北西の風がやや強く、東北地方の太平洋側北部を中心^に雪の降るところが多い。18日は冬型の気圧配置が緩みおおむね晴れ。

最高・最低気温は、18日にかけて平年より低くなり、最低気温が氷点下となって真冬並みの寒さとなる。

長野県北部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃

(2) 震源及び規模(推定)

長野県北部(北緯37.0度、東経138.6度)で、震源の深さは約8km(暫定値)

マグニチュード6.7(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度6強 長野県北部

震度6弱 新潟県中越

震度5強 群馬県北部、新潟県上越

(1) 発生日時 平成23年3月12日04時32分頃(余震)

(2) 震源及び規模(推定)

長野県北部(北緯37.0度、東経138.6度)で、震源の深さは約10km(速報値)マグニチュード5.8(速報値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度6弱 長野県北部

静岡県東部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月15日22時31分頃

(2) 震源及び規模(推定)

静岡県東部(北緯35.3度、東経138.7度)、深さ約14km、

マグニチュード6.4

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度6強 静岡県東部

震度5強 山梨県東部・富士五湖

2. 政府の主な対応

11日

- 14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。
- 14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

総理指示(14:50)

- ①被災状況の確認
- ②住民の安全確保、早期の避難対策
- ③ライフラインの確保、交通網の復旧
- ④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

15:00 緊急参集チーム協議開始

緊急参集チーム協議確認事項(15:08)

- 1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
- 2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊)、災害派遣医療チーム(DMAT)等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
- 3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
- 4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- 5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

15:14 緊急災害対策本部設置

総理指示(15:27)

「自衛隊は最大限の活動をすること。」

15:37 第1回緊急災害対策本部(15:56終了)

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム（D M A T）を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報（ノータム）の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

・16：00過ぎ 第2回緊急災害対策本部（16：22終了）

官房長官指示（16：25）

1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ること。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。

・16：54 総理大臣記者会見

防災担当大臣指示。（18：20）

関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカラーラジオを聞くよう呼びかけすること。

・18：42 政府調査団を宮城県に向け派遣。

・19：23 第3回緊急災害対策本部（19：38終了）

・19：45 官房長官記者会見（19：57終了）

官房長官指示（20：10）

帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。

・20：18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着

・21：05 政府調査団は宮城県庁到着

防災担当大臣指示（22：00）

- 各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ボートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。
- 朝一番から適切な対応を願いたい。

12日

- ・00：15 官房長官記者会見（00：35終了）
- ・03：12 官房長官記者会見（03：32終了）
- ・06：00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置
- ・08：30 第4回緊急災害対策本部会議の開催
- ・08：53 政府調査団（岩手県行き）が市ヶ谷を出発
- ・09：18 政府調査団（福島県行き）が市ヶ谷を出発
- ・09：51 官房長官記者会見（10：14終了）
- ・11：36 第5回緊急災害対策本部会議の開催
- ・15：00 5大臣会合（国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当大臣）
- ・17：45 官房長官記者会見（18：20終了）
- ・20：32 総理大臣記者会見（20：41終了）
- ・20：41 官房長官記者会見（21：08終了）
- ・21：40 第6回緊急災害対策本部会議の開催

総理大臣指示

人命救助を強力に進めるため、

1. 特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援態勢の強化を図るとともに、
2. 役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。

・3月12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定

13日

- ・08:00 官房長官記者会見（08:30終了）
- ・08:30 緊急参集チーム協議再開

協議結果

本事案における部隊運用について、以下の優先順位に基づき活動を実施する

- 1 生存者の搜索及び救出
倒壊家屋が多くある地域に対して、陸上部隊を重点的に投入し、生存者を救出。震度分布と家屋倒壊・土砂崩れの把握状況等とを照合した上で、航空部隊を活用
- 2 孤立者対策
孤立者に対しては、航空部隊を活用し、医療の提供が必要なものについては医療機関への搬送、水・食糧・防寒具等が不足している地域については、当該物資の輸送を行う。
- 3 未搜索地域の割り出し及び搜索
津波や火災の被害が甚大であるため未だ搜索が十分に行われていない地域については、航空部隊を活用するとともに、搜索の障害を速やかに除去し、搜索を実施する。
- 4 遺体収容
津波や火災等による死亡者の遺体については可及的速やかに収容する。

- ・09:32 第7回緊急災害対策本部会議の開催
- ・11:02 官房長官記者会見（11:20終了）
- ・15:30 官房長官記者会見（15:37終了）
- ・16:50 官房長官記者会見（17:11終了）
- ・19:49 総理大臣談話（19:58終了）
- ・19:58 官房長官記者会見（20:14終了）
- ・20:14 経済産業大臣記者会見（20:19終了）
- ・20:19 節電啓発担当大臣記者会見（20:22終了）
- ・21:01 第8回緊急災害対策本部会議の開催

防災大臣指示（22:30）

津波警報等は解除されたが、海の近くで活動するものは、余震による津波を常に警戒し、無線、ラジオを常時聞き、避難路の確保など、十二分に注意すること。

- ・21:38 電力需給対策本部会議の開催

1-4日

- ・05:15 官房長官記者会見（05:38終了）

緊急災害対策本部指示（05:50）

本日（3月14日）より計画停電が始まる。これにより様々な支障が生じることとなるが、各省庁の業務及び所管の事業においても、これらの支障を最小限とするため、

各省庁内及び所管の事業者・関係団体に対して

1. 徹底した節電
2. 支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施

について、
本日午前中に徹底すること。

- ・09:33 第9回緊急災害対策本部会議の開催
- ・10:00 電力需給対策本部会議の開催
- ・10:56 官房長官記者会見（11:15終了）
- ・11:40 官房長官記者会見（11:44終了）
- ・12:39 官房長官記者会見（12:53終了）
- ・16:15 官房長官記者会見（16:48終了）
- ・21:03 官房長官記者会見（21:36終了）

15日

- ・05:39 官房長官記者会見（05:46終了）
- ・06:42 官房長官記者会見（06:45終了）
- ・11:01 総理大臣記者会見（11:07終了）
- ・11:07 官房長官記者会見（11:29終了）
- ・12:33 第10回緊急災害対策本部会議の開催
- ・16:22 官房長官記者会見（16:47終了）

16日

- ・11:15 官房長官記者会見（11:44終了）
- ・16:00 第11回緊急災害対策本部会議の開催
- ・17:56 官房長官記者会見（18:24終了）

17日

- ・11:30 官房長官記者会見（12:03終了）

防災大臣指示 (21:40)

- 明日以降は捜索救助活動とともに、避難所における生活面のケアに相当の力を注ぐ。
- 避難所の状況をよく把握し、「何か起きたらこうする」ということを事前によくシミュレーションせよ。
近隣の公共施設や医療機関をよく調べておくこと。
- 医療や、高齢者・子供・妊産婦などを要援護者のケアが重要。
厚労省が大きな役割を担う。
- 生じてくる様々な課題について、内閣府防災が各省に担当を割り振る。担当する各省が自己完結的に責任を持って処理すること。
チームを組んで、必要があれば政務官クラスを入れて。
- 被災者だけではなく、自衛隊、警察、消防などの救助部隊にもPTSDが出るだろう。
その対応を用意しなければならない。
- 阪神淡路大震災の際は、救出後に多くの方が亡くなっていることを踏まえ、同様の事態が再び起きることを防ぐ必要がある。

静岡県東部地震に対する政府の対応

15日

22:45緊急参集チーム協議開始

緊急参集チーム確認事項

- 1 被害情報の収集に全力を挙げるとともに、被災者の速やかな救出・救助活動に尽くす。
- 2 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急救助隊、災害派遣医療チーム（DMAT）、自衛隊の災害派遣による被災地への広域派遣を行い、被災者の救出・救助に万全を期す。
- 3 東北地方太平洋沖地震に関連する救助・救援活動は計画どおり実施するが、状況に応じて一時的に東海地方の部隊の任務転用も考慮する。
- 4 地方自治体との確かな連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

3. 被害状況等（未確認情報を含む）

(1) 人的被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 17日 16:00)

都道府県名	死者	行方不明	負傷者	孤立者	避難者
北海道	1		3		
青森県	3	1	66		367
岩手県	1,824	3,853	143	約10,000	51,553
宮城県	3,004	2,243	722	約6,050 他あり	191,467
秋田県			8		

山形県	1		21		2,450 (福島県、宮城県からの避難者の流入)
福島県	546	3,491	220	98 他あり（※2）	131,665
東京都	7		77		
茨城県	19	1	640		8,760
栃木県	4		126		896
群馬県	1		35		
埼玉県			41		
千葉県	16	5	173		
神奈川県	3		122		
新潟県			2		2,674 (福島県からの避難者の流入)
静岡県			4		
高知県			1		
合計	5,429	9,594	2,285	約16,150 他あり	389,832

※ 茨城県の避難者数は、福島県からの避難者専用避難所の避難者数（840名）を含む

※ 福島県の孤立者は警察庁 14日 12:00

[参考情報（関係省庁）]

- 消防庁 17日 15:30 情報では、死者 3,473 名、行方不明者 7,353 名、負傷者 2,576 名
- 岩手県陸前高田市では、市街地がほぼ水没（約 5,000 世帯）（警察庁）
- 宮城県仙台市若林区で、200～300 人の遺体が発見されている模様（警察官の視認）。
現場手前が水没しており、近づけない状況→87 体を収容（警察庁）
- 宮城県仙台市若林区荒浜新1～2 丁目地区内で、住宅地の家屋約 2,700 世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様（多数の死傷者が発生している可能性あり）（警察庁）
- 宮城県益田体育館に 64 遺体、岩沼市立体育館に 29 遺体を収容（警察庁）
- 宮城県東松島市野蒜で約 200 遺体発見。東松島体育馆に自衛隊が搬送→15 日現在、167 体を収容（警察庁）
- 岩手県、行方不明者相談電話にて 2,348 件を受理（警察庁）
- 宮城県、行方不明者相談電話にて 9,434 件を受理（警察庁）
- 福島県、行方不明者相談電話にて 2,241 件を受理（警察庁）

[参考情報（報道）]

- 各県災害対策本部の15日夜までのまとめでは、避難者は宮城県で約 31 万人、福島県約 10 万人、岩手県も約 4 万 5,000 人など（時事通信 16 日 06:26 (HP)）
- 自衛隊による捜索活動の結果、津波の被害が大きい沿岸部を中心に、いまだ 2 万 3,300 人が孤立（NHK 16 日 03:10 (HP)）
- 東北地方を中心依然として 1 万 5,000 人以上が安否不明（NHK 15 日 15:04 (HP)）

- 宮城県女川町、人口のほぼ半分 5,000 人の所在が確認できず (NHK14日 18:28)
- 宮城県警本部長、女川町に遺体が 1,000 体以上あると思われると発言 (時事 14 日 12:19)
- 宮城県災害対策本部会議で、南三陸町に遺体約 1,000 体、山元町に遺体多数の報告 (朝日新聞 14 日 10:07 (HP))
- 宮城県警によると、宮城県牡鹿半島石巻市の浜辺に約 1,000 人の遺体 (読売 14 日 10:47)
- 宮城県東松山市によると、約 1 万人の住民と連絡が取れていない (共同 13 日 12:53)
- 連絡が取れなくなっている安否不明の住民は数万人に上る (共同 13 日 21:31)
- 宮城県警本部長は、13日の県の災害対策本部の会議の中で、宮城県内での死者数について「ほぼ 1 万人単位に及ぶのは間違いない」と述べた (NHK13日 16:02 (HP))
- 岩手県大槌町で、町長を含め 1 万人の所在が確認できず、岩手県山田町 (人口約 19,000 人) でも多くの行方不明者 (読売新聞 13 日 12:13 (HP))
- 宮城県南三陸町で、依然として 8,000 人と連絡が取れないとの宮城県災害対策本部の発表 (NHK15日 12:55 (HP))

【長野県北部を震源とする地震】(警察庁 17 日 09:00)

長野県：負傷者 12 名
新潟県：負傷者 32 名
群馬県：負傷者 2 名
合 計：負傷者 46 名

【静岡県東部を震源とする地震】(警察庁 17 日 09:00)

静岡県：負傷者 40 名
神奈川県：負傷者 6 名
合 計：負傷者 46 名

【海の被害】(海上保安庁 17 日 12:00) ※東北地方太平洋沖地震に関するもの

(第 2 管区)

- ・気仙沼沖等において、漂流遺体 29 体掲収
- ・三沢、転覆船あり、捜索するも人影を認めず
- ・八戸、ポートアイランド付近、イカ釣り漁船 2 隻漂流、乗員の有無不明、捜索するも人影を認めず
- ・八戸、小中野河口男性行方不明、捜索するも発見に至らず
- ・八戸久慈港、4 名漂流、3 名自力救助、1 名不明、捜索するも人影を認めず、以後行動にあわせ捜索
- ・宮古、オモ工漁港、釣り船「コウヨウ丸」未帰還、捜索するも発見に至らず
- ・大船渡、転覆船 1 隻、人員不明、捜索するも人影を認めず
- ・気仙沼大島潮戸、3 隻漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・気仙沼夕カハマ、家屋に 1 名乗って漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・気仙沼北サイチ、家屋に乗って漂流、捜索するも漂流を認めず

- ・気仙沼マルハタ丸漂流、1 名乗船、捜索するも漂流を認めず
- ・石巻工業港、和船漂流、2 名乗船、捜索するも発見に至らず
- ・宮城、「第三クニ丸」航行不能、9 名乗船、5 名・船体救助完了、4 名行方不明
- ・亘理荒浜漁港、津波にのまれ漂流、人数不明、捜索するも漂流を認めず
- ・新地沖、船舶 4 隻漂流、9 名乗船→誤報と判明
- ・福島中野作、1 名ブイに掴って流されている、捜索するも漂流を認めず
- ・小名浜、港内藤原埠頭 1 名漂流、捜索するも漂流を認めず

(2) 火災発生件数 (消防庁 17 日 15:30) ※東北地方太平洋沖地震に関するもの

青森県	5 件 (うち 5 件鎮火)
岩手県	20 件 (うち 20 件鎮火)
宮城県	93 件 (うち 89 件鎮火)
福島県	14 件 (うち 14 件鎮火)
群馬県	2 件 (うち 2 件鎮火)
茨城県	48 件 (うち 48 件鎮火)
埼玉県	13 件 (うち 13 件鎮火)
千葉県	28 件 (うち 27 件鎮火)
東京都	35 件 (うち 35 件鎮火)
神奈川県	6 件 (うち 6 件鎮火)
静岡県	1 件 (うち 1 件鎮火)
合 計	265 件 (うち 260 件鎮火)

※鎮火に至っていない 5 件も鎮圧状態。延焼中の火災なし。

[漏えい事故等の状況 (対応が済んでいないもの)]

- ・青森県三沢漁港内のタンク 3 基倒壊 (重油 220 キロリットル × 2 基、軽油 50 キロリットル × 1 基) → 重油 110 キロリットルが流出→誤報。ただし軽油 50 キロリットルタンクの所在は不明
- ・宮城県仙台市の全農エネルギー (株) のガソリンタンクの配管からガソリンが防油堤内に漏えい→仙台市消防局 8 隊及び神奈川県隊 2 隊で対応中 (16 日 20:55) → 仙台市消防局及び三重県隊により泡シール実施中 (17 日 10:28)
- ・宮城県多賀城市の JX 日鉱日石エネルギー給油所において油が海上等に漏えい→漏えいの拡大及び火災危険なし (漏えい個所等調査中) (17 日 13:10)
- ・山形県酒田市の東西オイルターミナル (株) の屋外タンクの浮き屋根上にガソリン被さる→巡回強化、タンク内のガソリンの抜き取り作業実施中 (14 日 17:00 時点) → 窒素充てん作業完了 (17 日 03:50)
- ・千葉県市原市のコスモ石油 (株) 千葉製油所で浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れた (12 日 23:00 時点) → タンク内残油移送完了 (17 日 01:15)
- ・コスモ石油 (株) 千葉製油所からアスファルトが海上に流出→事業者がボートで回収作業中 (17 日 09:10)
- ・神奈川県川崎市の東亜石油 (株) 扇町工場の浮き屋根式タンク (重油) の浮き屋根が沈没→タンク内の残油を移送処理中 (17 日 08:50)

- ・神奈川県川崎市のエムシーターミナル(株)川崎事業所の浮き屋根式タンク(灯油)上に灯油溢れる→タンク内の残油を18日及び20日に船に移す予定(17日08:50)
- ・屋外タンクの内部浮き蓋上にキシレン(危険物第4類第2石油類)約600リットルが溢れた→タンク内に窒素を充填後、キシレンを抜き取る予定(16日17:15)→タンク内に窒素を充填中(17日08:50)
- ・川崎市(石油コンビナート)東燃ゼネラル石油(株)川崎工場の浮き屋根式屋外タンク(原油)が地震によるスロッシングにより浮き屋根上に原油が溢流(15日18:00)→タンク内の残油を移送中(17日08:50)

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 17日 16:00)

	全壊	半壊	流失	全焼	半焼	床上浸水	床下浸水	一部破損	非住家
北海道						333	395		22
青森県	100	8				16	11	1	
岩手県	10,998*			12				150	
宮城県	353	285	40		1			473	1,148
秋田県								3	2
山形県	37	78							
福島県	2,413	958		77		120		6,944	469
東京都	3	6		3			2	239	
茨城県	197	1,009		41		702	61	29,128	
栃木県	67	748						23,883	294
群馬県								10,085	195
埼玉県		5		1	1		1	1,800	31
千葉県	346	182		3	3	219	211	2,510	98
神奈川県								8	
新潟県									2
徳島県						1	3		
高知県						6	10		
合計	3,516*	3,279*	40	137	5	1,397	694	70,224	2,261

*岩手県の全壊・半壊の区別が不能のため全半壊計として計上(合計欄には計上していない)。

【長野北部を震源とする地震】(警察庁 17日 09:00)

	全壊	半壊	一部損壊	非住家
長野県	2	12		55
新潟県	4	12	164	137
合計	6	24	164	192

【静岡県東部を震源とする地震】一部損壊(12)(静岡県(2)、山梨県(1)、神奈川県(9))
(警察庁 17日 09:00)

【東北地方太平洋沖地震及び・長野北部を震源とする地震】(消防庁 17日 15:30)

	全壊	半壊	一部損壊		全壊	半壊	一部損壊

北海道			3
青森県	132	25	15
岩手県	3,897	34	3
宮城県	3		
秋田県	2		52
山形県		37*	18
福島県	1,032*	1,009*	12,563
茨城県	196	1,009	29,128
合計	5,732*	3,261*	96,671

*山形県の全壊・半壊については、確認中のため全半壊計として計上(合計欄には計上していない)。

福島県は上記のほか確認中の全壊・半壊が1,800以上ある。

・岩手県陸前高田市、3階以上の鉄筋かそれ以上の階の建物以外、壊滅の状態(消防庁 12日 14:00)

(4) 交通遮断状況

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 17日 16:00)

	道路損壊	橋梁損壊	鉄軌道
青森県	2		
岩手県	26	4	
宮城県	176	1	
秋田県	9		
山形県	15		
東京都	16	1	
茨城県	307	41	
栃木県	246		3
群馬県	7		
埼玉県	160		
千葉県	278		1
合計	1,242	47	4

【長野北部を震源とする地震】鉄軌道(長野県(2))(警察庁 17日 09:00)

◇鉄道の状況(国土交通省 17日 13:00)

・運転見合わせ(計画停電に伴う運転見合わせを除く。)

J R 東日本	東北新幹線(那須塩原～新青森)、山形・秋田新幹線、田沢湖線(大曲～赤沢)、奥羽線(福島～大曲)、東北線(黒磯～北上)、五能線、大湊線、八戸線、花輪線、山田線、北上線、陸羽東線、陸羽西線、釜石線、大船渡線、気仙沼線、石巻線、仙石線、仙山線、米坂線(米沢～小国)、左沢線、磐越東線、磐越西線(郡山～津川)、只見線、飯山線(戸狩野沢温泉～越後川口)、常磐線(取手～岩沼)、水郡線、水戸線、成田線(成田～我孫子)、鹿島線
J R 以外	仙台市交通局(台原～泉中央)、青い森鉄道(目時～八戸)、三陸

	鉄道（北リアス線：宮古～陸中野田、南リアス線）、IGRいわて銀河鉄道（いわて沼宮内～目時）、山形鉄道、仙台空港鉄道、阿武隈急行、八戸臨海鉄道、秋田臨海鉄道、岩手開発鉄道、仙台臨海鉄道、福島臨海鉄道
--	--

・被害状況

J R 東日本	東北新幹線（仙台駅駅舎損傷等）、東北線（盛土崩壊）、八戸線（橋げた流失）、山田線（橋梁流失）、仙石線（土砂流入）、仙山線（架線切断）、飯山線（路盤崩壊）、常磐線（駅舎崩壊）、成田線（線路陥没）、鹿島線（橋脚損傷）
J R 以外	仙台市交通局（軌道変位）、三陸鉄道（橋脚等流失、土砂流入）、IGRいわて銀河鉄道（路盤流出）、仙台空港鉄道（仙台空港駅冠水、空港トンネル冠水）、阿武隈急行（駅施設損傷）

◇空港の状況（国土交通省 17日 05:00）

仙台空港	捜索救難機（回転翼機に限る）のみ離着陸可 17日より救援機による物資輸送可能（ヘリ及び陸路での配送可能）
花巻空港	救難機等の増大に対応するために24時間化 17日ターミナル再開予定

◇道路規制状況

・高速道路の状況（国土交通省 17日 05:00）

全線通行止め	仙台北部道路、仙台東部道路、三陸道、仙台南道路、仙台松島道路、福島空港道路、日立有料道路、常陸那珂有料道路
一部通行止め	東北道（浦和～碇ヶ関）、八戸道（安代J～南郷）、釜石道（東和～花巻J）、秋田道（北上J～北上西）、山形道（笹谷～村田J）、磐越道（津川～いわきJ）、常磐道（水戸～常磐富岡）、北関東道（佐野田沼～岩舟J）、栃木都賀J～都賀、茨城東～ひたちなか）、東関東道（茨城空港北～茨城町J）、首都高速道路（湾岸線、5号大黒線）

・【東北地方太平洋沖地震】国直轄管理道路 35、補助国道（都道府県管理国道）42、地方道（都道府県道等）248 の区間で通行止め（国土交通省 17日 05:00）

・【長野北部を震源とする地震】補助国道（都道府県管理国道）1、地方道（都道府県道等）4 の区間で通行止め（国土交通省 17日 05:00）

・【静岡県東部を震源とする地震】地方道（都道府県道等）1 の区間で通行止め（国土交通省 17日 05:00）

・国道 4 号から各路線経由で目的都市への啓閉状況の確認結果（国土交通省 16 日 05:00）

路線	出発地～目的地	経由地等	確認結果	備考
国道 45 号	八戸～久慈		国道 281 号タッチまで通行可	八戸港
国道 395 号	輕米～久慈	八戸道軽米 IC	国道 45 号まで緊急車両通行可	久慈港
国道 281 号	岩手～久慈		国道 45 号まで緊急車両通行可	久慈港
国道 455 号	盛岡～宮古（小本）		国道 45 号まで通行可	
国道 106 号	盛岡～宮古		国道 45 号まで緊急車両通行可	宮古港
国道 283 号	花巻～釜石	仙人峠道路	国道 45 号まで緊急車両通行可	釜石港

国道 107 号	北上～大船渡		国道 45 号まで緊急車両通行可	大船渡港
県道 19 号	一関～陸前高田		国道 45 号まで緊急車両通行可	
国道 284 号	一関～気仙沼		国道 45 号まで緊急車両通行可	気仙沼港
国道 398 号	栗原（栗館）～南三陸		南三陸町市街地手前まで仮復旧通行可	
国道 108 号	大崎～南三陸	三陸道、 国道 398 号	南三陸町市街地手前まで緊急車両 通行可	
	大崎～石巻		国道 45 号まで通行可	石巻港
国道 115 号	福島～相馬		国道 6 号まで通行可	相馬港
国道 459 号	二本松～浪江	国道 114 号	国道 6 号まで通行可	
× 国道 288 号	郡山～双葉		通行不可	
国道 49 号	郡山～いわき		国道 6 号及び小名浜港まで通行可	小名浜港
国道 289 号	白河～いわき（勿来）		国道 6 号及び小名浜港まで通行可	小名浜港

×は目的地までの通行ができない路線

(5) ライフライン等の状況

◇停電の状況

東京電力管内	約 3,000 戸（経済産業省 17 日 10:00）
東北電力管内	418,904 戸（東北電力HP 17 日 12:00）

◇ガス供給停止の状況（経済産業省 17 日 12:00）

・一般ガス

東京ガス（日立市）	21,505 戸
仙台市営ガス	358,781 戸
塩釜ガス（塩釜市等）	12,382 戸
福島ガス（福島市）	257 戸
東部ガス（土浦市、水戸市）	6,131 戸
釜石ガス（釜石市）	7,000 戸
常磐共同ガス（いわき市）	13,522 戸
京葉ガス（浦安市）	5,407 戸
東北ガス（白河市）	308 戸
常磐都市ガス（水戸市）	580 戸
気仙沼市営ガス（気仙沼市）	2,800 戸
石巻ガス（石巻市）	14,771 戸

・簡易ガス

宮城ガス（塩釜市、仙台市、富谷町）	5,027 戸
橋本産業（東松島市）	80 戸
福陽ガス（須賀川市）	81 戸
仙台市ガス局（名取市、仙台市、岩沼市、富谷町）	3,536 戸
カメイ（山元町、白河市、須賀川市、日立市、いわき市、宮古市）	1,891 戸
東北ガス（白河市）	360 戸
東部液化石油（鹿嶋市）	401 戸
いわきガス（いわき市）	594 戸
相馬ガス（相馬市）	143 戸
相馬市ガス（相馬市）	100 戸

保原液化ガス（保原町）	336戸
勝田ガス事業協同組合（ひたちなか市）	647戸
帝石プロパンガス（高萩市、常陸大宮市、常陸太田市）	1,162戸
東京ガスエネルギー（ひたちなか市）	90戸
丸片ガス（北上市）	87戸
倉島商事（福島市）	248戸
若松ガス（福島市）	1,601戸
日通商事（福島市）	406戸
アイソン（本宮町）	489戸
トーホクガス（多賀城市）	130戸
総武ガス（匝瑳市）	80戸
三重商会（大船渡市）	81戸

◇石油精製施設（経済産業省 17日 12:00）

- ・操業停止の精油所（J X仙台、J X鹿島、コスモ千葉、極東、東燃川崎、J X根岸）

◇水道施設関係

- ・断水（厚生労働省 16日 17:30）

青森県	十和田市《約 90戸》
岩手県	岩手町、紫波町、花巻市、遠野市、北上市、奥州市、大槌町、一関市、平泉町、大船渡市、陸前高田市、釜石市、宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村、久慈市、野田村、普代村、《約 11万戸》
宮城県	仙台市、白石市、富谷町、登米市、蔵王町、大和町、大衡村、石巻広域水道（石巻市、東松島市他 2町）、柴田町、亘理町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原市、利府町、川崎町、塩釜市、大郷町、美里町、七ヶ浜町、多賀城市、涌谷町、松島町、丸森町、気仙沼市、加美町、大河原町、大崎市、色麻町、七ヶ宿町、名取市《約 45万戸》
福島県	相馬地方水道企業団（相馬市、新地町）、福島市、二本松市、伊達市、本宮町、桑折町、国見町、郡山市、須賀川市、田村市、天栄町、鏡石町、玉川村、三春町、小野町、白河市、西郷村、矢吹村、泉崎村、中島村、会津若松市、猪苗代町、南相馬市、葛尾村、いわき市、双葉地方水道企業団（双葉町他 4町）《約 32万戸》
秋田県	由利本荘市、横手市、湯沢市、東鳴瀬村、井川町《約 1,400戸》
山形県	東根市、西川町、最上町《約 120戸》
茨城県	日立市、石岡市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦町、八千代町、河内町、水戸市、土浦市、結城市、県南水道事業団（龍ヶ崎市、牛久市）、常総市、筑西市、稻敷市、利根町《約 67万戸》
栃木県	矢板市、さくら市、那須町、那珂川町、市貝町、芳賀町、益子町、那須烏山市《約 1万戸》

千葉県	千葉県企業局（千葉市他 12市村）、我孫子市、成田市、銚子市、旭市、山武都市広域水道企業団（東金市、山武市他 3町）、香取市、神崎町、八匝水道企業団（匝瑳市、横芝光町）、いすみ市《約 23万戸》
新潟県	上越市、柏崎市、十日町市、津南町《約 2,500戸》
長野県	栄村《約 800戸》
岐阜県	関市《54戸》

- ・管路損傷による取水停止（水資源機構：霞ヶ浦用水）（厚生労働省 16日 17:30）
 - ・12県で少なくとも 180万戸断水が生じている状況（厚生労働省 16日 17:00）
- 【静岡県東部を震源とする地震】静岡県富士宮市において 703 戸断水が発生。200 戸復旧済み。503 戸に対して応急給水中。（厚生労働省 16日 17:30）

◇通信関係（総務省 17日 09:00）

NTT 東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・加入電話約 569,000 回線、ISDN 約 59,000 回線、フレッツ光約 114,000 回線が利用不可 ・災害用伝言ダイヤル運用中（青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県） ・災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東） ・被災地の固定電話基本料金等を無料化 ・固定電話料金支払い期限を延長 ・特設公衆電話設置（岩手県 137 台、宮城県 796 台、山形県 15 台、福島県 68 台、茨城県 165 台、栃木県 13 台、長野県 8 台、新潟県 2 台） ・移動電源車等を東北、関東各県へ配備
NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・被災地の固定電話基本料金等を無料化 ・固定電話料金支払い期限を延長 ・移動電源車等を東北各県に配備 ・特設公衆電話約 4,600 台を順次移送中
NTT コミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・専用線 6,336 回線が利用不可 ・被災地との基本料金等を減免
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・約 46,000 回線が利用不可 ・被災地の固定電話基本料金等を減額 ・利用料金支払い期限を延長
ソフトバンクテレコム	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ電話及び ISDN 約 5,000 回線、専用線約 400 回線が利用不可 ・被災地の固定電話基本料金等を無料化
NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約 1,930 局が停波中 ・通信規制実施（発信：東北） ・災害用伝言板運用中

	<ul style="list-style-type: none"> 駅前等に充電器を設置 衛星携帯電話 207 台貸出し。さらに 6 台準備中。 車載基地局、移動電源車を被災地に順次配備 利用料金支払い期限を延長
KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> 基地局約 840 局が停波中 災害用伝言板運用中 車載基地局、移動電源車を被災地に順次配備 衛星携帯電話 24 台貸出し 百数十台程度の端末充電器を現地に発送 利用料金支払い期限を延長
ソフトバンクモバイル	<ul style="list-style-type: none"> 基地局 936 局が停波中 災害用伝言板運用中 車載基地局、移動電源車を被災地に順次配備 携帯電話や充電器等の無償貸出 すべてのメールの無料化
イー・モバイル	<ul style="list-style-type: none"> 基地局 92 局が停波中 災害用伝言板運用中 利用料金支払い期限を延長
ウィルコム	<ul style="list-style-type: none"> 基地局 1,700 局が停波中 災害用伝言板運用中 PHS 端末の無償貸出しを準備 利用料金支払期限を延長

◇放送関係（テレビジョン中継局の停電による停波）（総務省 17 日 10:00）

- 岩手県 (30)、宮城県 (21)、茨城県 (6)

(6) その他

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 17 日 16:00）

	山崖崩れ	堤防決壊
岩手県	3	
宮城県	6	1
山形県	26	
東京都	1	
合計	91	1

	山崖崩れ	堤防決壊
栃木県	40	
群馬県	4	
千葉県	11	
合計	91	1

【長野北部を震源とする地震】山崖崩れ（長野県 (2)）（警察庁 17 日 09:00）

航空自衛隊松島基地の航空機が水没（防衛省 11 日 17:01）

東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報（予報、警報）を適切に発表できない状態（気象庁 11 日 20:00）

4. 被災者の救助活動状況（3月17日16:00現在）

(1) 全体概要

救出等総数：26,693名

	警察庁	防衛省	海上保安庁	消防庁	計
3月11日	32名	19,000名	4名	3名	25,008名
3月12日	397名		204名	610名	
3月13日	1,631名		22名	2,425名	
3月14日	448名		16名	238名	
3月15日	1,183名		24名	2名	
3月16日	27名		24名	—	
3月17日 (11:00まで)	3名		—	—	
計	3,721名 (うち1,300名は消防庁と共同)	19,400名	294名	3,278名	26,693名

※警察庁及び消防庁については、報告を受け、確認できた実数

※各機関等による救出救助については、共同した救出救助活動を実施しているため、数について重複している場合もある。

(2) 主な救出救助活動

（警察庁）

都道府県	救助人数	備考
青森県	22名	八戸市内、大平洋金属（会社）
岩手県	3名	警視庁「おおとり4号」が大船渡長部小学校から病人を救出
	3名	警視庁「おおとり4号」が山田町の負傷者を救出搬送
	2名	上閉伊郡赤浜地区
	7名	北海道「たいせつ3号」が陸前高田において高台避難中の子供を含む7名救助
	134名	野蒜付近で横転した電車付近、東松島、仙台市若林地区から救助
宮城県	1名	仙台市内の倒壊旅館
	76名	各ヘリ部隊により救助
	243名	県内4方面に展開中の広域緊急救援隊が救出
	252名	南三陸町孤立住民救出
	390名	南三陸町にて救助
	3名	仙台市東区にて救助
	1名	仙台市帰宅にて救助
	13名	気仙沼市他、ヘリにて救助
	2名	南三陸町にて救助

	17名	仙台東において救助
	58名	江北において救出
	166名	石巻市で160名、河北町2名、南三陸町で2名、ヘリにより2名救助
	352名	石巻において救助
	2名	亘理において救助
	2名	河北において救助
	13名	石巻において救助
	5名	気仙沼市内において救助
福島県	2名	南相馬市内の倒壊家屋
	405名	孤立していた老人ホーム及び病院の2カ所から救出
	198名	浪江町オンフォール双葉（老人ホーム）で職員を含む198名を救助
	9名	浪江町大堀地区小丸地内で救助
	3名	南相馬市内
東京都	10名	九段会館屋内
神奈川県	5名	箱根駒ヶ岳ロープウェイに取り残された外国人5名を県警ヘリ「さがみ」により救出。
-計	2,421名	※上記以外のものを含む

(防衛省)

都道府県	救助人数	備考
青森県	80名	小学生48名を含む計80名を海上自衛隊ヘリにより、地球調査船「ちきゅう」から人員輸送
岩手県	3名	孤立集落から重傷者2名・老人1名を救助、山田高校へ搬送
	14名	山田高校へ搬送完了
	13名	山田町にてビル屋上から救助
	1名	大槌で救助
	100名	陸前高田市役所屋上の要救助者
	20名	大槌から県立釜石病院へ搬送
	16名	宮古マース（大型大衆浴場）
	82名	山田町にて救助完了
宮城県	約70名	多賀城市（パチンコ店）救助中
	10名	石巻構内建造中の船舶「トリバン」
	7名	山元町老人ホーム
	26名	荒浜中から救助中。残り256名
	1名	松島周辺にて救助
	69名	気仙沼小学校

10名	阿武隈川河口の要救助者を岩沼市陸上競技場へ搬送 残り32名
6名	志津川小学校から石巻日赤病院へ
11名	志津川小学校からヘリで救助
8名	荒浜地区阿武隈川
1名	石巻空港から透析患者1名を石巻日赤病院へ搬送
4名	石巻へ移送（救難ヘリ64号機）
1名	日赤病院へ移送
9名	石巻へ移送（救難ヘリ72号機）
1名	にっこりサンパーク
11名	大槌の救助者を県立釜石病院へ搬送
10名	南気仙沼でヘリにて救助
20名	阿武隈川で要救助者を移送完了
69名	気仙沼小学校へ搬送
66名	気仙沼へ移送完了
125名	石巻で救助
139名	白浜小学校の被災者を釜石市民体育館へ搬送
2名	東浜小学校で高齢者2名救助
8名	東浜小学校で救助
10名	石巻郵便局要救助者を収容完了
17名	石巻第2小学校より搬送
11名	よりいそ小学校で要救助者11名を収容完了
36名	第6師団が石巻で救助
27名	「たかなみ」から内火艇×2隻が孤立した被災者27名を救助
32名	石巻沖で漂流中の32名を「たかなみ」が救助
4名	石巻総合公園に搬送
53名	湊中学校から石巻総合公園へ搬送
47名	空自被災者搬送実績（石巻日赤病院：1名、石巻総合公園：46名）
10名	陸自第6飛行隊搬送実績（東浜小学校）
125名	第6師団が石巻で救助
80名	気仙沼から孤立者の一部を空輸（250名のうち動けない者80名） ※海上保安庁の救助と合わせて全員救助
8名	波伝谷地区から石巻赤十字病院へ搬送
80名	気仙沼での孤立者を空輸
195名	石巻市で187名、東松島市8名の孤立者等を空輸
6名	石巻で救助

福島県	1名	洋上で収容、相馬病院に搬送
不明	11名	南東北総合病院 残り要救助者約256名
	4名	阿武隈河川敷安全適地で降ろす
	27名	阿武隈川付近
	1名	救難ヘリ88号機が片岸で収容
	1名	ちょうかいが洋上で救助
	140名	ヘリで搬送完了
	12名	百里救難隊の回転翼が救助
	11名	よりいそ小学校で要救助者11名（大人7名、子供4名）を収容完了
	41名	三沢ヘリが湊中学校で収容完了
	111名	「たかなみ」が救助。そのうち28名を移送中。残りは「たかなみ」艦内に所在。
	54名	空自3月13日20時～14日6時までの人員移送
	81名	水上第1部隊提示報告、新規救助者
	32名	「たかなみ」にて孤立した27名の救助及び別に5名のうち、4名を搭載ヘリにより日赤病院へ搬送。28名は艦内で待機。
	80名	第2航空群UH64が「ちきゅう」から80名を救助、八戸まで移送。
	12名	「はるさめ」搭載ヘリが浦島小学校から被災者12名を救助、気仙沼小学校へ搬送。
	64名	「おおなみ」搭載ヘリが阿武隈川河口の被災者33名及び亘理町立荒浜中学校の31名を岩沼市陸上競技場へ搬送
	131名	UH78号・UH64号・SHOO号が白浜小学校の被災者131名を釜石市民体育館へ搬送
計	19,400名	※上記以外のものを含む

(海上保安庁)

都道府県	救助人数	備考
岩手県	1名	吉里中学校に避難した負傷者
	2名	市内孤立者、巡視船「きじかぜ」
	2名	大平中学校負傷者
	1名	大槌ふれあい運動公園負傷者
宮城県	71名	石巻、「トリパン」、ヘリ ※防衛省の救助と合わせて全員救助
	31名	石巻、「サイダージョイ」、ヘリ

	2名	石巻、雄勝湾内漁船、ヘリ
	62名	石巻、港内孤立者、船舶
	30名	気仙沼、港口付近ビル（終末処理場）、ヘリ
	1名	気仙沼、気仙沼保安署、ヘリ
	1名	塩釜、「第三クニ丸」、ヘリ
	1名	志津川、漂流漁船
	13名	石巻市沿岸孤立者、ヘリ
	1名	石巻市内の負傷者を救助
	9名	石巻市南中里リコー営業所
	1名	石巻健康センター
	2名	石巻工業港内絡索船「ちとせ」から救助
	1名	石巻港外で「ブルーライナー」乗客1名
	6名	気仙沼港傷病者搬送、借り上げ船にて救助
	1名	気仙沼市内傷病者、「ささかぜ」が救助
	3名	塩釜市桂島傷病者3名、塩釜消防署に搬送
	1名	石巻尾崎宮下で救助
福島県	1名	相馬沖、「くまの丸」、船舶
	23名	相馬、港内で座礁中の「シラミズ」に乗船中の23名
	23名	相馬港内の座礁船「パインウェーブ」から23名救助完了
千葉県	1名	銚子、「第三十三開運丸」、ヘリ
	3名	銚子、転覆船、ヘリ
計	294名	

(消防庁)

都道府県	救助人数	備考
岩手県	6名	宮古地区で浸水家屋から救助
	8名	久慈広域にて、浸水家屋や浸水家屋屋根から救助
	約90名	大船渡市のマイヤ本店屋上53名、プラザホテル15～30名、まるごビル3名、ただの旅館6名、はそれぞれ救助完了。北日本プライベットの屋根2名、要救助者が見あたらないため、活動終了。
	100名	高田病院屋上100名孤立、県防災ヘリで救出完了
	8名	長円寺の救助者、救出完了
	2名	釜石市大平中学校の要救助者、防災ヘリで救助完了
	約200名	山崎機能訓練ディサービスホームの要救助者、救助完了
	2名	石川県隊にて野田村の要救助者2名救出
	1名	大阪府隊にて大槌町の要救助者1名救出
	7名	山形県隊にて大船渡市の要救助者7名救出

1名	福井県隊にて陸前高田市の要救助者1名救出
5名	東京消防庁が県内沿岸部にて救出
10名	神奈川県隊が県内沿岸部にて救出
10名	浜松隊が県内沿岸部にて救出
23名	秋田隊が宮古市内にて救出
44名	大阪府隊が大槌町にて救出
9名	福井県隊が陸前高田市にて救出
14名	埼玉県隊が陸前高田市にて救出
1名	大阪府隊が大槌町にて倒壊家屋から1名救出(92時間ぶり)
福島県	3名 長沼地区の要救助者3名救出
	2名 福島県防災ヘリにて浪江町の要救助者2名救出
	1名 福島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送
	4名 群馬県防災ヘリにて小高地区の要救助者4名救出
	1名 福島県防災ヘリにて相馬市の要救助者1名救出
	1名 鹿児島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送
	3名 福島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出
	3名 鹿児島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出
	2名 福井県防災ヘリにて相馬市の孤立住民2名救出
	2名 滋賀県防災ヘリにて新地町の孤立住民2名救出
	14名 群馬県隊にて相馬市の孤立住民14名救出
	実施中 須賀川市長沼地区及び滝地区にて救助活動実施中
	実施中 いわき市塙谷崎地区にて17名の救助活動実施中
宮城県	480名 中野小学校、荒浜小学校から救助
	400名 中野中学校からの要救助者を救出完了
	687名 中野小学校、荒浜小学校及び中野中学校の屋上の要救助者687名救出
	971名 孤立集落及び被災集落の要救助者971名を救命ボートを使用して救出
	2名 大分県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出
	1名 奈良県防災ヘリにて亘理町の要救助者1名救出
	3名 滋賀県防災ヘリにて亘理町の要救助者3名救出
	4名 愛媛県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救出
	4名 香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救出
	4名 福島県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救出
	2名 奈良県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出

2名	福岡県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出
20名	東京消防庁及び山梨県隊が県内沿岸部にて救出
30名	京都府隊、兵庫県隊及び鳥取県隊が県内沿岸部にて救出
18名	北海道隊、新潟隊及び和歌山県隊が県内沿岸部にて救出
30名	富山県隊及び広島県隊が県内沿岸部にて救出
25名	愛知県隊及び奈良県隊が県内沿岸部にて救出
1名	香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民1名救出
1名	新潟県隊が石巻市にて家屋から1名救出
新潟県	2名 十日町市で土砂災害
茨城県	5名 東海村ひたちなか火力発電所において煙突上及び宙づり状態を茨城県ヘリで救助。
神奈川県	9名 横浜市ボーリング場の天井落下、9名救出
計	3,278名

(3) 主な避難・誘導活動
(警察庁・消防庁)

宮城県	約1,300名	仙台空港から誘導。ターミナルビルは現在無人。
-----	---------	------------------------

5. 各省庁の活動状況

(1) 各省庁の供給体制(3月17日00:00現在)

ア 食糧、水の支援状況

被災地の避難生活を支援するため、避難所、病院等に対して行われた食糧、水の供給は以下のとおり。

食糧 1,763,194個(パン、即席ラーメンなど)

水 1,104,497本

イ 生活用品の支援の状況

被災地の避難生活を支援するため、避難所等に対して行われた生活用品の主な供給は以下のとおり。

毛布 219,175枚

おむつ 30,000枚

仮設トイレ 600個

ウ 燃料の支援の状況

被災地での広範囲な停電への対応を支援するため、病院、ライフラインの機関等に對して行われた燃料の供給は以下のとおり。

燃料 1,300,000リットル

主要緊急物資の支援状況（3月17日00:00現在）

区分	調達品目	到着済み		輸送中・輸送準備中
		対前日同時刻		
食糧等	パン(個)	908,550	+465,050	478,000
	即席ラーメン(個)	471,647	+353,055	358,990
	おにぎり(個)	108,800	+20,000	81,000
	包装米飯等	274,197	+62,520	492,422
	食糧計	1,763,194	+900,575	1,396,412
生活用品	飲料水(本)	1,104,497	+825,297	726,067
	毛布(枚)	219,175	+12,195	144,067
	おむつ(枚)	30,000	+20,000	46,400
燃料	仮設トイレ(個)	600	+470	810
	燃料等(リットル)	1,300,000	+380,000	1,800,000

(2) 各省庁等の物資供給状況

(防衛省)

- ・毛布を19,222枚（陸自9,602枚、海自6,250枚、空自3,370枚）供給
- ・生活支援（陸自：糧食6,288食、飲料水ペットボトル×160箱、給水支援755t、炊事支援、給食84,791食、海自：食糧・飲料水190名分、缶詰11,000個、お茶120本（オカツ小学校）、入浴支援（八戸）、給水支援（浦安）給水車40台・真水178t、空自：糧食約199,580食（輸送支援）、給水支援15t、防寒用毛布貸与約740枚、米1.5t）

3月11日

- ・大湊地方隊、毛布1000枚、缶詰1000個を供出

3月12日

- ・05:15 第1空挺隊（習志野）の人員約40名、車両6両（水トレーラー4両含む）により、給水支援及び輸送支援を実施。

- ・20:00頃、21:00頃 第6師団が被災民に対する約5万食のパンの輸送を実施。

3月13日

・ときわからMCH-53-Eにより、宮城県長沼市に応急糧食3,000食を輸送完了。ときわからMCH-101により、気仙沼市及び長沼市に非常用糧食152箱を輸送。

・MCH-53-Eが遠野運動公園へ非常食糧食9,000食、毛布500枚、水157箱を輸送。

・横須賀警備隊が72トンの給水支援を実施。

3月14日

- ・13:13 濱戸桂島（塩釜市）で「おおなみ」の内火艇及び作業艇により物資輸送（水140L、カンパン1.92個、パン174個）
- ・15:40 「おおなみ」による物資輸送（乾電池単1単2単3各20、水170L、乾パン用オレンジスプレッド72本、コーンドミート48缶）
- ・第1輸送航空隊（小牧）が救援物資の毛布5000枚を福島空港に輸送。
- ・第2輸送航空隊（入間）が救援物資の糧食600箱を新潟へ輸送。

3月15日

- ・UH-60Jにより厚木から長沼に飲料水1トンを輸送。
- ・SH-60Jにより三沢から久慈に糧食50食分を輸送。
- ・MCH-101により「はまな」からは八戸に糧食1.5トンを輸送。
- ・第2輸送航空隊C-1（入間）が非常糧食（カップ麺）を花巻に4200個、福島に1500個。
- ・第1輸送航空隊KC-767（小牧）、第3輸送航空隊C-1（美保）が非常糧食（パン）18万2000食を花巻に空輸。
- ・第2輸送航空隊C-1（入間）が非常糧食（カップ麺）を花巻に4200個、福島に1500個輸送。
- ・第1輸送航空隊KC-767（小牧）、第3輸送航空隊C-1（美保）が非常糧食（パン）18万2000食を花巻に空輸。

(海上保安庁)

- ・本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
- ・13日、釜石港において、航空機及び巡視艇による事前調査実施（推進、着岸壁、港口等）
- ・巡視船の現場派遣に合わせ、神奈川県から岩手県への支援米（430Kg）の搬送を実施中（青森県）
- ・毛布を12029枚供給

(農林水産省)

- ・3月12日（土）までの要請（食糧80万食、飲料水27万本）への対応
 - ①現地配付済みないし輸送中のもの
岩手県、宮城県、福島県分 食糧39万食、飲料水12万本
 - ②マッチング中ないし輸送準備のもの
宮城県、福島県分 食料41万食（輸送準備中）、飲料水15万本（マッチング中）

3月14日

- ・漁業取締船「東光丸」が被災地へ粉ミルク（8,000缶）、水（150t）などの支援物資の運送及び救助等のため、東京港有明埠頭から出港

3月15日

- ・木炭練炭等の供給について、被災県から要請があれば、現時点で関係団体から木炭等 267トク、コンロ 750 個の提供が可能。
- ・漁業取締船「白竜丸」が粉ミルク（8,000 缶）、カップスープ、おかゆ、水、軽油などの支援物資の運送及び救助等のため、東京港有明埠頭から出港
- ・山形県酒田油槽所の漁業用重油 A 重油を病院へ緊急提供することについて全漁連に依頼すると共に、全農に陸送を依頼した結果、3月15～16日にかけて病院への搬入が完了する見込み
- ・宮城県名取土地改良区（宮城県経由）から要請のあったポンプ 6 台（追加分）を東北農政局土地改良技術事務所より宮城県名取市に搬送

(文部科学省)

3月15日

- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省から福島県災害対策本部に対してサージカルマスク 1 万枚を搬送。
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ 155 着、マスク 88,260 枚、フェイスマスク 30 枚、サージカルマスク 2,000 枚、布手袋 399 双、ゴム手袋 500 双、ポケット線臺計 35 台、手術用手袋 1,540 双、ガムテープ 552 個、手術帽 50 個、ゴーグル 95 個、長靴 50 足、長靴カバー 600 枚を搬送

(総務省)

3月15日

- ・3月16日以降、パナソニック（1万台）、ソニー（3万台）ジャパン FM ネットワーク（FM 東京系）(1,500 台) の計 4 万台以上のラジオが順次被災地に搬送中
- ・総務省の協力依頼を受け、日本通信（株）が宮城県・福島県災害対策本部を通じ避難所等に IP 携帯電話端末（スマートホン）約 200 台を貸与
- ・宮城県から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、MCA 無線 40 台及び簡易無線 15 台を貸与。

(法務省)

- ・避難所に刑務所が所有する毛布等の支援物資を提供。（毛布 3,500、マスク 500、簡易トイレ 3）

(厚生労働省)

- ・日本生協連は、被災者支援のための緊急支援物資を配達（3/15 10 時までに、水・食糧・毛布など約 130 万点を提供。さらに、水・食料・毛布・カセットコンロ・ポンベなど約 70 万個の支援物資を手配しており、今後もさらに物資調達・被災地の生協への輸送を行う予定。（3/15～）
- ・日本生協連、ユーローパ事業連合、コープこうへは、みやぎ生協へ、被災地現地での物資運搬等のための燃料（軽油等）をタンクローリーで提供したほか、トヨタ生協、生協しまねも同生協へタンクローリーで燃料を輸送開始（3/15）。今後さらに、その他の生協含め提供予定。

（3）各省庁の活動状況

(警察庁)

3月11日

- ・15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・15:31 北海道警 1 機、岩手県警 1 機、宮城県警 2 機、福島県警 1 機、警視庁 1 機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・15:13 近畿管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
- ・15:14 中部管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
- ・15:15 中国管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
- ・16:10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・16:25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
- ・16:45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・17:30 ヘリの応援派遣予定。
愛知県警察ヘリ × 1 機 → 宮城県。
北海道警察ヘリ × 1 機 → 岩手県。
- ・22:20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。
- ・23:41 警視庁（増強）、新潟、長野、静岡、群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。

3月12日

- ・08:30 神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。
- ・09:00 宮城県警察で行方不明者相談ダイヤルの開設（022-221-2000）
- ・21:00 警視庁公安機動捜査隊 8 人に対して出動指示。
- ・21:00 神奈川県警及び大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を管理換えの上、福島県警に搬送予定

3月13日

- ・19:00 警察庁及び関東、中部の両管区警察局に対し、管区機動隊の出動を指示
- ・19:00 千葉及び静岡の両県警察水難部隊の出動を指示

3月15日

- ・08:30 北海道、青森、秋田、山形、長野、静岡、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、徳島、香川、愛媛、高知、神奈川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の各都県警察の広域緊急援助隊（交通部隊）に対し、出動を指示。
- ・17:00 警視庁、北海道警察及び中国、四国、九州の各管区警察局管内の広域緊急援助隊（警備部隊）、管区機動隊に対し、出動を指示。
- ・身元確認ができない遺体について、DNA 鑑定資料や指紋等必要最小限の資料を採取の上、検視等の迅速化を図るよう全国警察に通達。
- ・経済産業省から協力要請を受け、警視庁機動隊等を現地に派遣し、警視庁が保有する高圧放水車を利用して、注水作業を実施予定。

警察の派遣状況（3月17日 16:00 現在）

総数：5,653名

(内訳)

広域緊急援助隊の派遣状況

第一次派遣

警備部隊	3月12日～14日	1475人	28都道府県警察
交通部隊	3月12日～17日予定	707人	28都道府県警察
刑事部隊		338人	23都道府県警察

第二次派遣

交通部隊	556人	29都道県警察
うち		
岩手県へ派遣	174人	10都道県警察
宮城県へ派遣	176人	11都道県警察
福島県へ派遣	206人	8県警察
警備部隊	200人	警視庁（宮城県へ派遣）
管区機動隊	921人	12県警察
うち		
岩手県へ派遣	304人	2県警察
宮城県へ派遣	179人	4県警察
福島県へ派遣	438人	6県警察
水難救助部隊	31人	2県警察（福島県へ派遣）

第三次派遣

管区起動隊	1,425人	18都道県警察
うち		
岩手県へ派遣	598人	7都道県警察
宮城県へ派遣	827人	11県警察

航空機（ヘリ）の派遣状況

総計 14機

岩手県へ派遣	4機	4都道県警察
宮城県へ派遣	6機	6都道県警察
福島県へ派遣	4機	4都道府県警察

（消防庁）

3月11日

- 15:00 宮城県庁に2名派遣。
- 15:03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、

山梨県の航空部隊に出動準備の指示。

15:40 緊急消防援助隊に対して出動指示。

23:52 3月12日のヘリの運行予定

緊援隊として33機、県機として7機

3月14日

消防庁ホームページに計画停電を実施するにあたっての官房長官の協力依頼を掲示

緊急消防援助隊の派遣状況（3月17日15:30現在）

総計：1,498隊 5,905人

岩手県へ派遣：陸上部隊 490隊 16県5市1組織
航空部隊 16隊 10道県5市1組織
合計 506隊 26道県5市1組織 1,963人

宮城県へ派遣：陸上部隊 815隊 23都道府県2市1組織
航空部隊 18隊 14県1市1組織
合計 833隊 30都道府県2市1組織 3,316人

福島県へ派遣：陸上部隊 148隊 4県3市
航空部隊 11隊 7県4市
合計 159隊 10県6市 626人

（国土交通省）

3月11日

- 15:28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- 15:05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- 15:30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区内を調査予定。
- 15:30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- 15:00 宮城県（4名）、岩手県（2名）、福島県（2名）にリエゾン派遣。
- 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣

3月12日

- 07:00 国土地理院が災害現場航空写真撮影。
- 避難指示の出されている福島第一原子力発電所（福島県双葉郡大熊町）の周辺地図を官邸に提供。
- 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。
- 東北地方から茨城県にかけての海岸部周辺の地図を道路局に提供
- 電子基準点の解析結果から、最大水平方向約4m、鉛直方向で約70cmの地殻変動を検出（暫定値）
- 12日からTEC-FORCE先遣班等、延べ491班1,912名を派遣、災害対策機材（照明車、

排水ポンプ車、散水車等)計214台を派遣

・津波被害の甚大な港湾の被災者支援等のため大型浚渫兼油回収船3船を派遣。同船には、地方整備局の備蓄物資(非常食、水、毛布等)を積載。

3月14日

・計画停電の実施に伴い、利用者の影響が最小限となるよう関係する鉄道事業者に指示。
・米沖縄海兵隊から仙台空港復旧に関する支援申し入れがあり、防衛省を通じて、国土省航空局にて受け入れについて調整中。
・(社)プレハブ建築協会に対して、発注後2週間で600戸、4週間で4800戸の生産の開始を要請済み。さらに、概ね2ヶ月で約3万戸程度が供給できるよう、準備の開始を要請。本日、国土交通大臣より、住宅生産団体連合会会長等に対し、直接要請する予定。建設用地等については、岩手県、宮城県、福島県とも調整されていない状況であり、本日、建設用地の確保要請及び建設支援のため、国土交通省職員を派遣。(なお、福島県から:(社)プレハブ建築協会に対し、応急仮設住宅1560戸以上の建設要請があった。)

3月15日

・11:59 東京電力福島第一原子力発電所から半径30kmのく官に航空法に基づく飛行禁止区域を設定し、航空安全情報(ノータム)を発出

(国土地理院)

3月11日

・災害地域及びその周辺の縮尺2.0万分の1の地図を国土地理院ホームページに公開
・八戸～いわきの沿岸部の1/25000地形地図を道路局に提供
・福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)周辺の地形図を官邸に提供

3月12日

・被災地の場所を報道情報から地図上にまとめた災害概況情報を電子国土Webシステムで集約し共有
・高精度の標高データを用いた詳細な標高図(デジタル標高地形図)を国土地理院ホームページ上で公開

3月13日

・電子基準点網の緊急解析により19時時点では水平約4m、垂直約70cmの変動を検出

(気象庁)

3月15日

・地震・津波の被災地域における気象、地震、津波情報をとりまとめたポータルサイトを立ち上げ。

(海上保安庁)

3月11日

・15:01～15:44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報済み

・21:16～21:47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報済み

・101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施

・緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動

・福島第一原発に係る避難命令(3km)、屋内退避命令(3～10km)圏内海域における

通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。

3月12日

・03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAVTEX航行警報済み
・04:15 新潟県上越・中越地震に関するNAVTEX航行警報済み

3月14日

・03:00 国土地理院との窓口を開設し、同院所属航空機からの情報提供体制を確立

[対応勢力(3月17日06:00現在)]

巡視船55隻、巡視艇24隻、測量船5隻、航路標識測定船1隻、

航空機29機(固定翼9機、回転翼20機)

特殊救難隊14名、機動救難士14名、機動防除隊4名、

(防衛省)

3月11日

・14:52 岩手県知事より災害派遣要請

・15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請

・15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣

・15:23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣

・15:30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣

・16:03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣

・16:47 福島県知事から第44普通科連隊(福島)へ災害派遣要請

・16:54 青森県知事より災害派遣要請

・18:00 大規模災害対処派遣命令

・18:50 北海道知事より災害派遣要請

・19:30 原子力災害対処派遣命令

3月12日

・01:00 千葉県知事より災害派遣要請

3月16日

・閣議決定をもって予備自衛官、即応予備自衛官の災害招集に係る内閣総理大臣の承認を得て、防衛省・自衛隊として初めてとなる災害招集命令を発出。

[派遣規模(3月17日05:00現在)]

人員: 約7万6千人(陸約4万5千人、海空合計約3万1千人)

(総理指示を踏まえ、10万人態勢にすべく準備中)

航空機: 回転翼195機、固定翼323機

艦船: 57隻 が活動中

※3月14日、東北方総監を長とする統合任務部隊を編成

○派遣部隊

(陸自)

東北方面隊: 第6師団・第9師団隸下、方面直轄部隊

北部方面隊: 第2師団・第5旅団隸下、方面直轄部隊

東部方面隊：第1師団・第1・2旅団隸下、方面直轄部隊

中部方面隊：第3師団・第1・0師団・第1・3旅団・第1・4旅団隸下、方面直轄部隊

西部方面隊：第4師団・第8師団隸下、方面直轄部隊

中央即応集団

(海自)

指揮官：横須賀地方総監、航空集団(厚木)、教育航空集団(下総)、横須賀地方総艦部(横須賀)、護衛艦、掃海艦、掃海母艦、輸送艦、訓練支援艦、多用途支援艦、海洋観測艦、潜水艦救難母艦、試験艦、補給艦、掃海艇、掃海管制艇、ミサイル艇 等

(空自)

航空団、航空施設隊、航空警戒管制団、高射群、輸送航空隊、航空方面隊司令部支援飛行隊、航空混成団司令部、ヘリコプター空輸隊、救難隊、航空総隊司令部飛行隊、偵察航空隊、警戒航空隊、高射教導隊、航空システム通信隊、術化学校、航空隊、等

(厚生労働省)

3月11日

- ・ 15:04 全DMA-Tに待機要請
- ・ 15:45 宮城県よりDMA-Tの派遣要請があり派遣を指示
- ・ 16:00 対応可能DMA-T 146チーム、検討中116チーム
- ・ 16:05 福島県へDMA-T派遣を指示。
- ・ 17:30 茨城県からDMA-Tの派遣要請。
- ・ 17:35 茨城県へDMA-T派遣を指示。
- ・ 17:41 岩手県からDMA-T派遣要請、同時に岩手県への派遣指示。
- ・ 20:00 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について(3月14日17:30追加)

適用市町村(法適用日3月11日)

宮城県全35市町村

岩手県全34市町村

東京都47区市町

福島県47市町村

長野県1村

新潟県2市1町

青森県1市1町

茨城県28市7町2村

栃木県1市

千葉県3市1町

- ・ 23:30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。
- ・ 避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼

・ 災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼。

・ 東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼。

・ 生活福祉貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知

・ 中小・小規模企業の資金繰りに重大な支障が生じないよう、十分な対応を努めるよう株式会社日本政策金融公庫に依頼。

・ 要保護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉施設として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼。

・ 要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考え方や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知。

・ 被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼。

・ 被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡。

・ 被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に連絡。

・ 避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼。

・ 避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急避難的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼。

・ 被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡。

・ 国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料(税)の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡。

・ 健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡。

・ 被災に伴い被災者が被保健者証を保健医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。

・ 公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても受診が可能である旨を都道府県に連絡。

- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼。
- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の彈力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示。
- ・災害救助法の適用区域に所在する雇用保険の適用事業者に雇用される被保険者の中で、災害により事業を休業するに至ったため一時的に離職を余儀なくされた者であり、かつ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている者に対して、雇用保険の基本手当を支給する特例措置を実施。

3月12日

- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることがないよう、また、適正な流通を阻害することができないよう、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼。
- ・16:00 国との連絡調整役として仙台市役所へ職員1名、東北厚生局より1名派遣を決定
- ・被災地の患者に対して、医師等からの処方せんの交付が無い場合でも、必要な処方箋医薬品を販売又は授与可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・医薬品・医療機器を被災地に円滑に輸送できるよう「緊急通行車両確認標章」の発給手続きを医薬品・医療機器の製造卸事業者団体に通知。
- ・要介護認定事務の取扱いや被災者が介護保険の被保健者証を提示できない場合であっても利用可能とする等について各都道府県に依頼。
- ・柩、ドライアイス、遺体搬送、火葬場の確保について、市町村から応援要請を受けた場合に、県内市町村、近隣県等と連携を図って対応するよう各都道府県に依頼。
- ・柩、ドライアイスの確保・提供について、総裁業の全国団体に対して協力を依頼。

3月13日

- ・被災地域にある事業所について、厚生年金保険料（健康保険・こども手当供出金・船員保険を含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・国民年金保険料について、一定の要件に該当する場合は、申請に基づく災害時の保健料免除が可能である旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・20歳前に初診日がある障害基礎年金の支給停止等について、被災者の被害金額の程度により所得を理由とする支給の停止等は行わないこととする旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・年金受給者の現況届について、被災により期限までに提出が困難な場合には、提出・期限を延長する旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・激甚灾害と指定されたことに伴い、事業者が災害を受けたため、やむを得ず、事業を休止又は廃止したことにより休業するに至り、就労することができず、かつ、賃金を受けることができない状態にあるときは、実際に離職していないくても失業しているものとして失業の認定を行い、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施。
- ・甚大な被害を受けている生活衛生関係営業者等の中小企業者等に対する日本政策金融公庫の災害融資について、特別相談窓口の設置、低利金利の設定が講ぜられたことについて、日本政策金融公庫の相談窓口とともに、厚生労働省ホームページに提示。

3月14日

- ・総務省消防庁に対し、「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を通知
- ・労災保険の療養の給付の手続について、任意の様式によっても差し支えないこととした。また、非指定医療機関の指定の遅延適用や指定申請の勧奨等を行うこととした。
- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等について、住民票の異動の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切にサービスが受けられるよう配慮する旨、各都道府県に通知。
- ・被災地の患者に対する医療用酸素ガスの供給に際し、医療用酸素ガスピンベが枯済したことによりやむを得ず工業用ガスピンベを医療用ガスピンベとして使用する場合の取扱いについて都道府県等に連絡。
- ・市町村長による埋火葬許可証が発行されない場合でも代替措置により遺体の埋火葬を認める特例措置について各都道府県に通知
- ・緊急援助隊が入国する際に携行する医薬品等の通関の際の配慮について、財務省関税局業務課に依頼。
- ・東北地方太平洋沖地震にかかる医薬品等緊急輸入を行う場合、通関の際の弾力的な対応について財務省関税局業務課に依頼。
- ・被災地の患者に対して、医師等の受診や医師等からの処方箋の交付が困難な場合でも、症状等について医師等へ連絡し、施用の指示が確認できる場合には、必要な医療用麻薬または向精神薬を施用のために交付可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・外国の医師資格を有する者が、必要最小限の医療行為を行うことを認める旨を、被災都道府県に通知
- ・被災した中小・小規模企業からの返済猶予への柔軟な対応と遅延が生じた場合の遅延的な変換猶予手続きについて、株式会社日本政策金融公庫に依頼。
- ・消費生活協同組合の行う共済事業に関し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を連絡。

3月15日

- ・住宅が全半壊した者などに対しては、医療機関は患者から患者負担分を徴収せず、審査支払機関へ患者負担分も含めて全額（10割）を請求することを関係団体等を通じて医療機関に連絡。併せて、一部負担金等については、免除・猶予することが可能なことを改めて保険者に対し連絡。
- ・保健医療機関等の建物が全半壊した場合や、入院患者の急増等により保健診療上、必要な施設基準を満たさなくなった場合等の保健上の取扱いについて、関係団体等に連絡。
- ・被災した子ども達に対するケアに関し、避難所や児童相談所等に児童福祉関係職員を派遣する等の対応を行いうよう都道府県等に連絡。
- ・医師等の診察を受けられない被災者への向精神薬の提供に関し、薬剤師が事前に医師等から包括的な施用の指示を受けている場合、医師等への確認が取れなくても向精神薬を提供することが可能である旨を都道府県に通知。
- ・早期に必要な医療用麻薬を補給できるよう、県境を越えた麻薬の譲渡手続きを簡素化し、事前に電話連絡をした上で、譲渡後に許可申請書を提出することも可能とする旨を都道府県等に連絡。

- ・被災地域にある事業所について、労働保険料（一般供出金を含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を都道府県労働局長に通知（3月14日）及び関係団体に周知依頼（3月15日）。
- ・被災した社会福祉施設、医療機関等に対し、独立行政法人福祉医療機構の災害復旧貸付について融資率等の優遇措置を図る旨、各都道府県に通知。
- ・3月20日に実施する管理栄養士国家試験について、宮城県会場での試験実施ができないため、追加試験の実施、受験希望者への特設会場の設置（厚生労働省）の決定に関して、受験者、関係者への周知を都道府県、関係機関等へ依頼。

D M A T の活動状況（3月16日12:00現在）

活動中	30チーム
仙台医療センター	3チーム
岩手県庁	15チーム
いわて花巻空港	3チーム
その他（霞ヶ浦駐屯地、北海道千歳空港ほか）	9チーム
移動中	8チーム
対応可能	105チーム
検討中	81チーム

- ・岩手県、宮城県、福島県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく地方自治体の保健師の派遣斡旋の要請を受け、保健師等の派遣を調整（3月13日）

保健師の派遣状況（3月16日12:00現在）

	チーム数	派遣先都道府県等
現在活動中	28	岩手県8、宮城県9、福島県10
移動中	23	岩手県5、宮城県12、福島県1、仙台市5
移動準備中	20	岩手県7、宮城県6、仙台市7
合計	71	岩手県20、宮城県27、福島県2、仙台市22

- ・宮城県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく心のケアチーム派遣斡旋の要請を受け、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター及び各都道府県と、派遣可能なチーム数や期間の早急な調整を3月13日開始。

- 派遣開始：岡山県より派遣（3月16日宮城県）
- 派遣開始予定：長野県より派遣（3月17日宮城県）

（農林水産省）

3月11日

- ・政府調査団に職員（5名）を派遣 → 追加で職員10名派遣（3月12日）
- ・被災地における食糧の供給、確保について、関係団体に依頼（一部食料品については、

被災県に向けて手配中）（3月12日）

- ・22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。

- ・23:30 各種食糧（米・弁当・水等）の供給元情報を整理中。

- ・農協・漁協系統金融機関、政府金融機関等に対して、被害を受けた農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう依頼する通知を発出

3月12日

- ・本省に農林水産業被害に関する相談窓口を開設

- ・震度4以上が発生した各県に対し、「人命最優先」という前提で、「二次災害防止」及び「ダム・ため池の点検対象施設の点検」の2点を指示

- ・林野関係被害についての迅速な報告依頼及び適切な応急対応等の依頼につき各都道府県及び森林管理局に文書により通知

- ・東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施

- ・全国燃料協会（木炭に関する全国組織）及び日本煉炭工業界（煉炭の全国組織）に木炭及び煉炭の供給体制を要請

- ・漁業取締船10隻に対し、被害状況の把握及び救助等のため、全国各地から東北沖に向かうよう指示（3隻現場到着済み）

- ・漁業調査船・取締船3隻に対し、支援物資の輸送のために稼働できるよう準備を指示

- ・水産加工関係団体（19団体）に対し、被災地への食料支援について協力を要請

- ・漁業共済団体及び漁船保険団体に対し、被害の早期把握、迅速な損害評価の実施及び共済金・保険金の早期支払について通知を発出

- ・海外からの救助犬につき、阪神大震災の頃と違い、弾力的な検疫ルールが制定済みであり、柔軟な対応が可能な旨外務省・総務省・警察庁に連絡。外務省からの要請を受け、韓国・シンガポール・ドイツ・スイス・米国・英国・オーストラリア・メキシコから、計41頭受け入れ済み

- ・被害のあった農業用ダムの緊急調査のため東北農政局担当官を福島県下に派遣

3月13日

- ・北海道森林管理局、東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施

3月14日

- ・震災地域で販売される飲食料品の表示について、当分の間、JAS法の取締りの対象としない旨、都道府県へ通知

- ・農林漁業関係保証団体等に対して、被害を受けた農林漁業者等に対する既貸付金の償還猶予等が図られるよう依頼する通知を発出

- ・計画停電下において飲食料品の確保、消費者への販売・流通が確保されるよう依頼刷る通知を発出

- ・小売店における商品の不足などの状況に対して、消費者へ安定的に食料品を供給するため食料品の適正確保に向けた対応を依頼する通知を発出

- ・福島県から要請のあった災害応急ポンプ10台（農地湛水排除用）を、関東農政局土地改良技術事務所（埼玉県川口市）より、2台を東北農政局土地改良技術事務所（宮城県仙台市）より福島県南相馬市に搬送

- ・宮城県名取土地改良区（宮城県経由）から要請のあった災害応急ポンプ6台を、東北農政局土地改良技術事務所より宮城県名取市に搬送
- ・林地荒廃等被災状況の把握と今後の対応を検討するため、担当官を長野県及び新潟県へ派遣
- ・林地荒廃討議際者状況の把握と今後の対応を検討するため、担当官を栃木県へ派遣
- ・燃料単価が高騰したときに補填金を交付する漁業経営セーフティネット構築事業の平成23年4月からの新規加入期限を3月31日から5月31日に延長すると共に、被災した業業者についてはそれ以降の加入も可能となるよう手当てるための文書を発出
- ・農林水産省から経済産業省に対して、燃料の確保と食品向けの優先供給を要請

3月16日

- ・被災者救援に協力する食品企業者に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう金融機関に依頼する文書を発出

(財務省)

3月11日

- ・日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫において相談窓口を設置

3月12日～(3月16日8：30現在)

- ・財務局・財務事務所から地方公共団体に対し無償貸付等が可能な未利用国有地等の情報提供（東北財務局、北海道財務局、関東財務局）

【未利用国有地】

- ・北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。(198件)
- ・東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。(170件)
- ・関東財務局から埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県に対し、リストを提供。(252件)

【国家公務員合同宿舎】

- ・北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。(12住宅108戸)
- ・東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県に対し、リストを提供。(24住宅314戸)
- ・関東財務局から千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県、埼玉県に対し、リストを提供。(58住宅754戸)

【各省各庁所管財産（特別会計所属未利用国有地等）】

- ・北海道財務局より北海道に対し、リストを提供。(未利用国有地19件、省庁別宿舎5住宅45戸、庁舎12件)
- ・東北財務局より宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。(未利用国有地77件、省庁別宿舎7住宅23戸、庁舎9件)
- ・関東財務局より埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県に対し、リストを提供。(未利用国有地39件、省庁別宿舎32住宅254戸、庁舎9件)

※3月14日に東北財務局管内における宿舎4戸を地方公共団体に無償提供済み。

3月12日

- ・13：15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し）の納税者に対して、国税に関する申告・納付等の期限の

延長、この他の地域に居住し、申告等が困難な納税者についても、個別に申告・納付等の期限の延長が認められる旨、発表

- ・13：15 住宅・家財等の損失に係る雑損控除又は災害減免法による減免を平成22年分所得で適用するなどの税制上の対応策を講じる旨、発表

・13：15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し）の被災者に対して、関税に関する申請等の期限の延長、証明書交付手数料の還付又は免除し、この他の地域に住所又は居所を有する申請等が困難な被災者についても、個別に申請等の期限の延長が認められる旨、発表

・沖縄振興開発金融公庫において特別相談窓口を設置

・日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象への追加

・「平成23年（2011年）東北地方太平洋地震により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について」を閣議決定

3月14日

・国家公務員共済組合においては、共済組合の判断により、一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる、組合員証等を紛失した場合に速やかに再交付を行うこと等について、各共済組合に連絡。

3月15日

・被災者に対する個人向け国債の中途換金の特例（禁止期間にかかる災害にかかる中途換金可能）について、従来必要とされていた罹災証明書等がなくとも中途換金が可能となるよう臨時特例省令を制定し、3月11日から適用する旨、発表。

3月17日

・11：00 (財) 塩事業センターに対して、今回の地震によって生じた食用塩の需給の不均衡に対応するため、同センターが保有する備蓄塩の供給を行うよう塩事業法に基づき命令を発出。

(金融庁)

3月11日

・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を発出（3月11日）

3月13日

・新潟県及び長野県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「長野県北部の地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払い戻し時の柔軟な取扱い等、被害者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請した。

・3月14日以降、金融市場及び証券市場において通常通り取引を行うこと、その際、金融庁において災害の発生に伴う不適切な取引を防止するため市場の厳格な監視を行っていくこと等を内容とする「金融担当大臣談話」を公表

(経済産業省)

3月11日

・コンビニエンスストア・スーパー等の小売り関係10団体に対し、被災者の生活必需確

保と円滑な供給に全力をあげるとともに、便乗値上げ等の混乱が生じないよう、会員企業への周知を要請。

・公的金融機関に対して、年度末の土日相談において、各支店の被災状況等を十分に踏まえ、可能な範囲で、中小企業等からの相談に親身に対応するよう要請。

・商工会議所等中小企業団体及び公的金融機関に対して、各地の状況に応じて可能な範囲で対応するよう以下の要請を行った。

　一本件地震災害に対する「特別相談窓口」の設置

　－災害復旧貸付の適用

　－既往債務の返済条件緩和等の対応

・中小企業基盤整備機構に対して、小規模企業共済制度における災害時貸付の適用、共済掛金の納付・一時貸付金の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。

・中小企業基盤整備機構に対して、中小企業倒産防止共済制度における共済掛け金の納付・共済金貸付の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。

・事業協同組合及び火災共済協同組合が行う事業に関して、共済金支払いの迅速化、共済掛け金の払込期限の延長等の要請を行った。

・今般の地震による災害について、3月12日に激甚災害指定が閣議決定されたところ、対象地域を全国として、被災中小企業に対して、信用保証協会による災害関係保証、日本政策金融公庫・商工中金等の災害復旧貸付の貸付金利引き下げ等を実施する。

・官邸からの要請に対し、経産省が供給する物資の調達を各業界団体や企業に依頼し、被災地へ供給が始まっているが、物資輸送に関しては国土交通省や自衛隊とも協力をし、鋭意対応中。

・関東経済産業局管内の28工業用水道事業者及び（独）水源機構に対し、安全・保安の確保に努めるよう指示したところ（一部、連絡が取れない事業者あり。）なお、東北経済産業局管内の17工業用水道事業者とは連絡が取れないので、連絡が取れ次第、関東経済産業局同様に指示する予定。

3月12日

・01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。

・01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3月12日17:00までに供給可能。

・03:15 燃料（ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油）、毛布、ラジオ、懐中電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加・発電施設の状況により供給力不足が生じることが見込まれるため、節電を求める大臣談話を発出。また、産業界に対し、業界団体を通じ、最大限の電気の使用の抑制を要請。

・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、東北電力について実施。

3月14日

・12日の激甚災害の指定を受けて、被災中小企業に対する災害関係保証（100%保証。保証限度額は無担保8千万円、普通2億円）を開始。

・日本公庫・商工中金等が災害復旧貸付を実施し、特段の措置として、0.9%の金利引き下げを開始。

・日本公庫・商工中金等において、今般の地震災害等の影響で既往債務の延滞が生じている場合で、返済猶予の申し出が遅れた場合でも、返済期日に遡及して返済猶予等の対応ができるよう措置。

・信用保証協会において、審査書類の簡素化等や返済期日後の期間延長等の対応ができるよう措置。

・製造及び流通関係団体を通じ、傘下の企業に対して生活必需品の生産体制と円滑な供給体制の整備を要請した。

3月15日

・災害救助法が適用された市町村等において、被災したガスの需要家に対し、ガス料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、申請のあったガス事業者について実施。

・東京電力管内及び東北電力管内における相当の電力供給力不足に対応するため、被災地を除く管内の産業界に対し省エネルギーへの協力を要請。

（文部科学省）

3月11日

・18:00 政府調査団（宮城県）に職員3名を派遣。

・21:00 地震調査研究推進本部地震委員会（臨時会）を開催。

・19:00 国公私立の全大学病院に対し、DMATの派遣を要請（3月16日15:00現在で文部科学省が把握している派遣人数は400名（59大学））

3月12日

・政府調査団（岩手県）に職員1名を派遣。

・10:00 職員2名、日本分析センター職員4名、原子力安全技術センター職員2名、日本原子力研究開発機構職員7名、放射線医学総合研究所職員3名を現地に派遣。

・大学入試の中止等の状況（3月16日07:00現在）

・3月12、13日に試験を実施しないことを確認した大学 36大学

　試験時間を繰り下げる 61大学（内訳：国立～37、公立～17、私立～7）

・避難先となっている公立学校等（文部科学省で把握できたもの：3月16日12:00）

　岩手県（短大1）、宮城県（幼5、小81、中52、高25、短大1、高専1）、福島県（幼1、大4、高専1）、茨城県（大1、高専1）、栃木県（小2、大2）、新潟県（小2、中1）、長野県（小2、中1）

・3月12日 （独）宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、画像を関係機関に提供。（3月12～16日まで毎日提供）

・観測データからは、広範囲にわたる冠水や地殻変動が確認できる。（観測結果は宇宙航空研究開発機構のホームページ上でも順次公開）

・地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。（17:20までに親へ引き渡し終了）

・高校入試の状況

・公立高等学校の入試について全ての県で確認が取れた（3月16日11:45現在）

・延期等の措置を検討（8県）～青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城

県、栃木県、千葉県

※他の都道府県についてはすでに全日程を終了または入試を予定通り実施する見込み。

- ・関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、文部科学省への情報提供を改めて依頼。

3月14日

- ・地震により被災した学生が修学・卒業するにあたり、①奨学金の周知、②授業料等の納付時期の弾力的取扱い、③単位認定等の弾力的対処、④学生へのメンタルヘルスケア等の配慮を求める通知を各大学の学長宛に発出
- ・専修学校・各種学校の入学手続きや生徒の卒業・進級・転学等において、被災した生徒に対する特段の配慮を求める通知を、各都道府県専修学校各種学校主管課長等宛に発出
- ・①被災した児童生徒等の公立学校への受け入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償貸与、③児童生徒の入学手続・入学料や修学援助、奨励金等の弾力的な取扱い・措置、④修了認定や補習事業等への配慮、⑤登下校時の安全確保や心のケアの実施、等について取組を促す通知を、関係教育委員会や付属学校を置く各国立大学長宛に発出
- ・防災が科学技術研究所の地震計（高感度地震計、広域地震計）で記録された東北地方太平洋沖地震の波形データ等について東大地震研究所のホームページ上で公開
- ・巨大地震及び津波の発生メカニズムの解明を目的とした「2011年東北地方太平洋沖地震に関する総合調査」を行おうとする13大学と海洋研究開発機構の研究者に対し、科学的研究補助金の交付を決定。本調査の実施に当たり、三陸沖から銚子沖にかけて海底地震計の設置や海底地形の調査等を行うため、海洋研究開発機構の深海調査研究船「かいれい」が横須賀を出港。
- ・大学病院における必要物資の確保について、各大学病院長宛に事務連絡

3月15日

- ・茨城県桜川市からの要請に基づき、文化庁から被害状況等の現地調査を行うため、文化財調査官を派遣（3月17日09:00出発、11:00到着予定）
- ・住居喪失など地震被害に伴う職員の職務専念義務免除及び職員による防災救助活動等への協力の際の職務専念義務免除について、各都道府県教育委員会等に事務連絡
- ・被災した職員及び被災地域において、教員免許更新制における手続きが円滑に行えるよう、各都道府県教育委員会等宛に事務連絡
- ・教育活動に支障が生じないよう、学校施設の早期復旧について国の調査を待たずに復旧工事が行える旨の通知を、関係教育委員会に発出
- ・地震の発生に伴う節電の徹底についての協力依頼を、教育委員会等に発出
- ・3月14日からの計画停電による帰宅困難者を国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木）において受け入れ
- ・13日及び14日、関係都道府県教育委員会、大学、大学病院、独立行政法人等に対して、計画停電に関する周知を徹底するとともに（3月14日～）、授業等の弾力的な対応や児童生徒等の安全確保等の適切な対応について事務連絡等により依頼（3月15日）。文部科学省庁舎においても、災害対策業務の実施を最優先としつつ、当面の間、徹底した節電対策を実施。

3月16日

- ・臨床心理士の被災地への派遣について、日本臨床心理士会に検討を要請

- ・炊き出しなど被災者に対する支援のための学校給食施設等の活用について、各都道府県教育委員会等に協力を要請
- ・計画停電の影響により、その間休院した大学病院は下記のとおり（3月16日21:00）

・日本大学松戸歯学部付属病院（3月15日）

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、岩手県から要請を受けた文部科学省の依頼に基き、超高速インターネット衛星「きずな」を活用した通信インフラを現地に確立すべく、地上アンテナ等の資機材と要員5名を現地に派遣することを決定。17日に輸送予定。本通信インフラにより、県対策本部と被災現場とのテレビ会議による情報共有、IP電話による情報共有、安否情報の発信等が可能となる。

（総務省）

3月11日

- ・日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしておらず、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。
- ・日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区的会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区的ラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。
- ・東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイビーシー岩手放送、エフエム岩手東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしておらず、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請

3月12日

- ・7時39分以降順次、内閣府に対して、停電しているNTT、NHKの重要施設について、政府備蓄を回せないか要請。
- ・北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び茨城県全域あてのゆうパック及びゆうメールの引受け停止を決定。
- ・（社）日本アマチュア無線連盟に対し、アマチュア無線機器の提供等について要請。
- ・宮城県及び新潟県津南町から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、新潟県津南町に対しては同日22時30分までに簡易無線15台を貸与済み、宮城県に対してはMCA無線70台及び簡易無線70台を貸与済み。
- ・日本データ通信協会及び携帯事業者等に対し、誤った情報を内容とするチェーンメール等に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。

3月13日

- ・片山総務大臣、鈴木総務副大臣が岩手県及び宮城県を視察
- ・住民の安否確認や被災者に対して緊急に行うべき事務について、都道府県が条例に定めることにより住基ネットの保有する本人確認情報を適切に活用するよう、また、転出証

明書を発行できない被災市区町村からの転入があった場合、転入地において、氏名、住所、転入年月日、生年月日、戸籍の表示等に各住民からの届け出に基づき、住基ネットの保有する本人確認情報を活用することにより転入届を受理するよう、各都道府県宛に通知。

3月14日

- ・岩手県花巻市、奥州市及び茨城県鹿嶋市から震災に係る災害情報を市民に提供するための臨時災害放送局（FM放送）の開設について許可

（環境省）

3月11日

- ・政府調査団（宮城県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・18：44 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示。

3月12日

- ・政府調査団（岩手県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・政府調査団（福島県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・ゴミ収集車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼

3月13日

- ・（社）全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。

3月14日

- ・各都市及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての支援を要請。
- ・環境省災害対策本部長より各都市及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての支援を要請。

3月15日

- ・被災者のみならず、関東一円においても、廃棄物収集車両の燃料が調達できず、燃料が枯渇しつつある状態。このため、これらの収集車両が優先給油できるよう、環境省災害廃棄物対策特別本部長より、政府緊急災害対策本部長に対し、要請書を提出。
- ・20政令指定都市プラス東京都で災害協定を結んでおり、メンバーの仙台市に対して、各都市から多くの支援が寄せられている。（札幌市に情報集約中。）
- ・神戸市より支援状況の連絡有り。具体的には災害用仮設トイレ39.0基を3月13日及び14日に神戸市から搬送、受入拠点である宮城県消防学校に15日午前中に搬入済み。また、ゴミ収集車10台程度をはじめ高圧洗浄車、汚泥収集車、バキュームカーの派遣、布施畠及び啖河環境センターで災害廃棄物を受け入れ可能な旨を20政令都市災害時相互応援に関する協定に基づき、取り纏めを行っている札幌市に報告済み。

（法務省）

- ・震災に関する情報提供の窓口を法務省ホームページに開設。
- ・仙台入国管理局において、出入国手続に関するインフォメーションセンター（日本語）を24時間体制で実施。
- ・仙台法務局石巻支局に地域住民50～60名を受け入れ中。

3月15日

- ・入国管理局では、我が国に在留する外国人で今般の大地震で被災した方々の安否確認に協力するため、次のような対応を本日から実施。

　　- 外国人登録に基づく情報を県等に提供すること。

　　- 人定確認にあたって、指紋による照会に応じること。

　　- 出国事実について、家族等からの照会に応じること。

（外務省）

3月12日

- ・00：00 39ヶ国・地域から支援申し入れあり、数ヶ国（オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド）に対し救助犬を含むレスキューチーム派遣を要請。

3月13日

- ・JICA事業関係招聘者の安否確認終了
- ・国際交流基金により訪日中の中国人高校生及び外国人研修生の安否確認終了
- ・日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ

（内閣府）

3月13日

- ・被災者生活再建支援法の適用（3月11日）
 - ・福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、長野県栄村（3月12日：長野県北部地震）
 - ・「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、東北地方太平洋沖地震による災害を特定非常災害として指定し、行政上の権利利益の満了日の延長等を適用

3月14日

- ・「東北地方太平洋沖地震」被災地域に対する物資支援に係る予備費の使用を決定。
- ・閣議により、被災地域に対する物資支援について予備費の使用を決定。
- 対象地域：岩手県、宮城県、福島県 予備費総額：約302億円

3月16日

- ・閣議により「災害対策基本法施行令の一部を改正する政令」を制定し、地方債発行の特例措置（発行要件、償還期限）を実施

6. 海外支援の受け入れ状況

（1）在日米軍による協力について

3月11日

- ・11日夜、外務大臣から駐日大使に対し、在日米軍による支援を正式に要請。防衛省からも在日米軍に支援を要請済み。在日米軍との宮城県及び福島県の被災地における救助活動の詳細につき、自衛隊、消防庁、警察庁、海上保安庁で調整中。

3月13日

- ・空母「ロナルド・レーガン」：13日6時現在、仙台沖に到着

- ・強襲揚陸艦「エセックス」：17日に現場海域へ
- ・強襲揚陸艦「ブルーリッジ」：18日に現場海域へ
- ・空母「ロナルド・レーガン」他7隻が仙台沖で、非常用食糧約3万食を米軍ヘリを使って海自艦船に輸送。その後、自衛隊が宮城県気仙沼市、石巻市等に輸送する日米共同対応が実施された。また、同伴の艦船が探索・救難活動を実施している状態。
- ・空母「ロナルド・レーガン」は、仙台沖で福島第一原発に由来する低レベル放射性物質を検知。米側も文科省も問題ない量としている。同空母は、現在までに、岩手県宮古沖に北上して活動を継続。

3月14日

- ・普天間飛行場の海兵隊ヘリ8機が14日までに厚木飛行場に到着。14日、普天間飛行場のKC130給油機が食料品・医薬品を搭載して横田飛行場に到着した。

3月15日

- ・東電からの要請及び官邸からの指示により、横田飛行場及び米軍根岸住宅地区（横浜市）から、それぞれ消防車1台ずつが富木島第一原子力発電所に向けて出発、同日東電に引き継ぎ。

米軍の活動状況（3月17日07:00現在）

現場兵力：10隻（進出中2隻）

航空機：109機

（2）外国による支援

- ・117ヶ国・地域及び29国際機関が支援意図を表明（17日12:00現在）

援助隊の受け入れ状況（17日12:00時点）

国・地域名	構成	日本到着	協力省庁	活動場所	備考
1 韓国	スタッフ5名 救助犬2匹	12日 羽田着	警察庁 防衛省	宮城県 仙台市、塩 釜市	
	救助隊102名	14日 成田着	警察庁	宮城県 仙台市	
2 シンガポール	スタッフ5名 救助犬5匹	12日 成田着	警察庁 防衛省	福島県 相馬市	撤収を決定 16日帰国
3 ドイツ	救助隊員41名 救助犬3匹	13日 成田着	消防庁	宮城県 南三陸町	撤収を決定 帰国日調整中
4 スイス	救助隊員27名 救助犬9匹	13日 成田着	消防庁	宮城県 南三陸町	撤収を決定 帰国日調整中
5 米国	救助隊144名 救助犬 消防車2台	13日 三沢着	消防庁 警察庁 防衛省	岩手県 大船渡市、 福島県 第一原発	在日米軍の支 援により現地 到着済み

		原発チーム 5~10名	17日予定	調整中	→釜石市
					調整中
6	中国	救助隊員15名	13日 羽田着	消防庁	岩手県 大船渡市 自衛隊の支援 により現地到 着済み
7	イギリス	救助隊員69名 救助犬2匹	13日 三沢着	消防庁	岩手県 大船渡市 →釜石市 米国と共に行 動
8	メキシコ	スタッフ12名 救助犬6匹	14日、 成田着	警察庁	宮城県 名取市 撤収を決定
9	オーストラリア	救助隊員75名 救助犬2匹	14日 横田着	消防庁	宮城県 南三陸町 NZ、スイスと 共に行動予定
10	ニュージーラン ド	52名（うち7名 は先遣隊）	13・14日 成田着	消防庁	宮城県 南三陸町 豪と共に行 動予定
11	フランス	救助隊員134 名 (モナコ人含む)	14日 羽田着	警察庁	宮城県 岩沼町 撤収を決定
12	台湾	救護隊28名	14日 羽田着	警察庁	宮城県 仙台市 物資について も輸送、仏と共に に行動
13 ロシア		救難隊員50名 車両3台	15日 成田着	警察庁	宮城県 仙台市
		82名	16日 成田着	仙台で 活動予定	
14	UNDAC (国連評価調整) チーム	7名	13日・14日 着		今後、現地に行 く可能性もあ り
15	モンゴル	12名	15日、 成田着		宮城県 17日から救助 活動開始予定
16	イタリア	先遣隊6名	16日 成田着		被災地には赴 かず、東京で情 報収集
17	マレーシア				派遣中止を決 定した模様
18	トルコ	17名	19日成田着 予定	調整中	宮城県
19	南アフリカ	救助隊員49名	18日成田 着予定		宮城県
20	インドネシア	救助隊11名	18日予定	消防庁	岩手県

			釜石市	
医療関係4名	未定	未定		

※このほか、スウェーデン、ルクセンブルク、からも派遣の意向表明あり。

援助物資の受け入れ状況（17日07:00時点）

国・地域名	援助物資	日本到着	配送先	備考
1 中国	テント100張 掛け布団2,000枚 懐中電灯200個	14日	15日、宮城県登米市に全て到着。	
2 台湾	食糧（ビスケット等）5万台 湾ドル分、防寒着1,000着、 毛布5,500枚、寝袋1,000組、 発電機500台、コンロ500台、 ビニールシート500枚	14日	15日前、外務省 経由で交流協会にて仙台市に送付するべく調整中。	
3 モンゴル	毛布2,500枚	14日 一部到着	在京大にて、宮城県災害対策本部に搬送する方向で調整中。	
	毛布、セーター、靴下 合計936枚	15日		
4 インド	毛布25,000枚	16日 一部到着	現在JALの倉庫にあり。 日赤にて調整。	
5 カナダ	毛布25,000枚	17日 12:15	日赤にて調整。	
6 モルディブ	ツナ缶（詳細確認中）	調整中	緊対本部にて調整中	
7 タイ	毛布20,000枚	17日予定	日赤にて調整	
8 インドネシア	毛布10,000万枚	18日以降	緊対本部にて調整中	
9 シンガポール	毛布約1,000枚、マットレス 500~600個、1.5Lベットボトル入りミネラルウォーター -10,000本、20L水用ボリタンク1,000個	未定	緊対本部にて調整中	
10 ロシア	毛布8,600枚	17日 15:00 で調整中	ロシアが自前で配付	
11 ウクライナ	毛布2,000枚			

- 在京外交団や国際機関の関係者は無事であり、仙台市にある韓国総領事館（東北4県にある唯一の外国公館）も館員の無事を確認済み。
- JICAの研修生や国際交流基金の招待計画で来日中の外国人の安全は確認済み。
- 東北地方にいる外国人の安否は、在京各大使館や旅行代理店と連携して情報収集中。
- 日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象とする安否確認サイトを立ち上げている。

(3) 在日外国人の安否確認

3月17日00:00現在
内閣府(防災担当)

主要緊急物資の支援状況

区分	調達品目	到着済み		輸送準備中
		対前日同時刻比		
食糧水	パン(個)	908,550	+ 465,000	478,000
	即席ラーメン(個)	471,647	+ 353,055	358,990
	おにぎり(個)	108,800	+ 20,000	67,000
包装米飯等		274,197	+ 62,520	492,422
食糧計		1,763,194	+ 900,575	1,396,412
飲料水(本)		1,104,497	+ 825,297	726,041
生活用品	毛布(枚)	219,175	+ 12,195	144,067
	おむつ(枚)	30,000	+ 20,000	46,400
	仮設トイレ(個)	600	+ 470	810
燃料	燃料等(リットル)	1,300,000	+ 380,000	1,800,000

避難所等への緊急物資の空輸状況

17日00:00現在

県名	輸送物資	状況	搬送場所
福島県	ビスケット 51,000食 (茨城県ヤマザキナビスコ提供)	うち3,000食 14日搬送済み(立川基地より警察ヘリ) うち14,000食 15日搬送済み(古河駐屯地より自衛隊ヘリ) うち34,000食 16日搬送済み(古河駐屯地より陸送)	避難所2カ所に到着 避難所28カ所に到着 避難所に配送中
	カップラーメン3万食 (茨城県日清食品提供)	15日搬送済み(百里基地より自衛隊航空機)	避難所28カ所に到着
	飲料水 76800本 (北海道コカコーラ提供)	15日搬送済み(千歳基地よりオーストラリア空軍機及び自衛隊航空機)	避難所28カ所に到着
	パン 18万食 (山崎製パン他)	15日搬送済み(小牧基地より自衛隊航空機)	避難所に配送中
	包装米飯 28,080食 (新潟県佐藤食品提供)	うち9,000食 14日搬送済み(新潟空港より自衛隊航空機) うち28,080食 15日搬送済み(新発田駐屯地より陸路)	2カ所の拠点に到着 石巻総合運動公園(18,252食) 気仙沼五右衛門原(9,828食)
宮城県	カップラーメン 6万食 (茨城県日清食品提供)	16日搬送に向け準備中(百里基地より)	
	飲料水 12万本 (北海道コカコーラ提供)	うち60,000万本 16日搬送済み(千歳基地より自衛隊航空機) うち60,000万本 17日搬送に向け準備中(千歳基地より自衛隊航空機)	2カ所の拠点(石巻総合運動公園、気仙沼五右衛門原)に到着
	パン 約24000個 (広島県タカギベーカリー提供)	16日搬送中(広島空港より自衛隊航空機、自衛隊トラック)	避難所に配送中
	パン 18万食 (山崎製パン他)	17日搬送予定(小牧基地より自衛隊航空機)	

岩手県	包装米飯 21,600食 (新潟県佐藤食品提供)	15日搬送済み (新潟空港より陸路)	避難所 12カ所に到着
	カップラーメン 6万食 (茨城県日清食品提供)	15日搬送済み (百里基地より自衛隊航空機)	避難所 28カ所に配達中
	飲料水 12万本 (北海道コカコーラ提供)	16日搬送済み (千歳基地より自衛隊航空機)	避難所 28カ所に配達中
	パン 約32000個 (広島県タカギベーカリー提供)	16日搬送済み (広島空港から自衛隊航空機)	避難所 28カ所に配達中

警 察 庁
緊急災害警備本部
平成23年3月17日
(16:00現在)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置(第113報)

災害種別 都道府県	人的被害				建物被害										道橋山堤鐵軌											
	死 者 人	負傷者			全戸	半戸	流失戸	全戸	半戸	床上戸	床下戸	一部浸水戸	一部破損戸	非住家被壊戸	倒壊戸	梁崩れ戸	崖崩れ戸	防護堤壊戸	道路陥没戸							
		行 方 不 明 者 人	重 傷 人	軽 傷 人																						
北海道	1			3	3										333	395	22									
青森	3	1	6	60	66	100	8								16	11	1	2								
岩手	1824	3853			143	*									12			150	26	4	3					
宮城	3004	2243	161	561	722	353	285	40							1			473	1148	176	1	6	1			
秋田			2	6	8													3	2	9						
山形	1		8	13	21	37	78											15	26							
福島	546	3491			220	2413	958								77	120		6944	469							
警視庁	7		13	64	77	3	6								3		2	239		16	1	1				
茨城	19	1			640	197	1009								41	702	61	29728	307	41						
栃木	4		16	110	126	67	748											23883	294	246	40	3				
群馬	1		13	22	35													10085	195	7	4					
埼玉			6	35	41										5	1	1	1	1800	31	160					
千葉	16	5	7	166	173	346	182								3	3	219	211	2510	98	278	11	1			
神奈川	3				122														8							
新潟					2														2							
静岡			1	3	4																					
四国																		1	3							
徳島																			6	10						
高知															1	1										
合計	5,429	9,594			2,404	3,516	3,279	40	137	5	1,397	694	75,224	2,281	1,242	47	91	1	4							

※ 前回からの修正は、下線で示した。

※ 未確認情報を含む。

※ 気象庁は本地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名。

* 自治体において、戸数多数のため全壊・半壊の区別が不能となり、全壊・半壊の合計数の計上となったもの。

岩手県 全壊・半壊戸数 10,998戸

○ 震源地 三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度)

○ 深さ 約24キロ

○ 規模 マグニチュード9.0(暫定値)

○ 震度

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県～宮城県南部、宮城県中部

福島県～福島県中通り、福島県浜通り

茨城県～茨城県北部、茨城県南部

栃木県～栃木県北部、栃木県南部

震度6弱 岩手県～岩手県沿岸南部、岩手県内陸北部、岩手県内陸南部

福島県～福島県会津

群馬県～群馬県南部

埼玉県～埼玉県南部

千葉県～千葉県北西部

青森県～青森県三八上北

岩手県～岩手県沿岸北部

秋田県～秋田県沿岸南部・内陸南部

山形県～山形県村山・置賜

群馬県～群馬県北部

埼玉県～埼玉県北部

千葉県～千葉県北東部・南部

東京都～東京都23区、新島

神奈川県～神奈川県東部

山梨県～山梨県中部・西部、山梨県東部、富士五湖

2 津波情報

○ 平成23年3月11日午後2時49分 大津波警報発表

平成23年3月12日午後1時50分 津波警報への切り替え(一部の地域)

平成23年3月13日午前7時30分 津波注意報への切り替え

平成23年3月13日午後5時58分 津波注意報解除

○ 津波観測値

えりも町庶野 最大波 午後3時14分 3.5m

宮古 最大波 午後3時21分 4.0m

大船渡 最大波 午後3時15分 3.2m以上

釜石 最大波 午後3時21分 4.1m以上

石巻市鮎川 最大波 午後3時20分 3.3m以上

相馬 最大波 午後3時50分 7.3m以上

大洗 最大波 午後4時52分 4.2m

3 被害状況

(1) 被害関係

【東京都】

○ 発生日時 平成23年3月11日(金)午後2時46分

11日

・ 東京都九段会館では大ホールの壁が崩壊している。屋内にいた10人を救出、死者2人、ほかに重傷9人、軽傷17人。

・ また、都内数か所で火災が発生している模様。12日午前11時現在、火災の発生はなし。

・ 南大沢署管内の駐車場スロープが倒壊し、死者1人、重傷2人、軽傷10人。

【福島県】

11日

・ 福島県内では、各地で停電が発生し、土砂崩落も発生している。福島県庁は機能不能。午後3時05分、県警本部は福島警察署に機能移転。

・ 相馬市の海岸線で土砂崩れ多数、行方不明者多数。南相馬市では、倒壊家屋多数。クレハ工場が爆発の模様。

・ 海岸線1~2キロ水没。

・ 白河署管内で生き埋め1か所。15日午後5時現在5体を収容。残り8人が生き埋めとなっている。

・ 午後3時30分ころ、JR新地駅付近において、乗員・乗客40人が車外に避難した後、津波により列車が横転。復旧の見通しなし(避難した乗客乗員は無事)。

12日

・ 東北新幹線福島トンネル内で車両が停車、乗客1,083人が車中泊。12日午前11時現在、9割救助完了。13日に全て救助完了。

・ 小高駅北側で100人が孤立。14日午後1時現在、確認取れず。当該孤立事案の事実なしと判明。

16日

・ いわき中央署の敷地内で、車のボンネット上の雨滴が濁っているのを確認した。(部隊については、屋内待機中である。)

・ 県内の浜通りの一部で45,971戸が停電中。(17日午後1時現在)

【岩手県】

11日

・ 岩手県内では、釜石市内の橋は崩落した模様。釜石市内住宅倒壊多数。

・ 陸前高田市では、かなりの地域が水没している。

・ 山田町では、大規模火災が発生。船越地区、大沢地区は鎮火。田の浜地区で中規模に延焼中。(15日鎮火。)

・ また、津波により釜石港では車両20台が、海に浮いている模様。沿岸部では、かなりの被害が出ている模様。

・ 津波被害は大船渡、釜石、大槌、山田、宮古、岩泉、田野畑、普代、久慈、野田、洋野に及んでいる。多数の家屋・車両が押し流されている。

・ 久慈市内で津波により、軽トラックが流れ、1人が死亡の模様。

・ 山田町内で、津波による死者多数。

・ 大船渡市内の末崎細浦地区は、全てが水没し壊滅状態。

・ 県内的一部分で16日午後8時現在、80,279戸で停電中。

・ 大槌町で、町全体が火の海となり、約1,200人が高台の公民館に避難。火の手が迫ってきたため、警察官3人が、住民をさらに高台に避難誘導。

12日午後3時現在、鎮火方向となったため、再度、公民館に戻り避難中。その後、火の勢いは収まり小康状態。

・ 陸前高田市 高田病院の屋上に約100人が孤立している模様。付近は水没のため、救出困難。(救出終了を確認)

12日

・ 沿岸部で多数の行方不明者(中学生23人など)がある模様。中学生23人の生存確認。

・ 陸前高田市では、市街地がほぼ水没(約500世帯)。市街地で残っている建物は、キャピタルホテル、スーパー、市役所、NTTのみ。

・ 三陸鉄道南リアス線、釜石~大船渡間の列車1本が不明の模様。緊急停車し乗客は避難済みであることが判明。

・ JR大船渡線2本、山田線1本の乗務員と連絡取れず。うち山田線1本は、緊急停車し、列車内で一夜を過ごして、帰宅したことが判明。

・ 宮古市役所では2階まで冠水。市街地の大半が水没。田老地内、山田町もほぼ全域が水没。12日午後3時現在、水はほとんど引き、建物被害は少ない模様。

・ 宮古マース(大型大衆浴場)では、3階に16人が取り残されており、屋上に待機するよう指示(自衛隊へりで救出終了)。

14日

・ 盛岡市内のデパート地階でガス爆発、1人死亡、11人負傷、救出済み。

【秋田県】

11日

・ 秋田県内では、全域停電。12日午前11時現在、半分以下復旧。12日午後10時19分現在、全面復旧。

【宮城県】

11日

・ 仙台市内では、煙が上がっている。

・ 津波により海岸線の民家が、かなり流されている。行方不明者多数の模様。

・ 仙台市内では火災・ガス漏れ多数発生。太白区で旅館倒壊(1人救助済み)。

・ 石油コンビナート塩釜特別防災地区で、大規模な爆発が連続発生。(15日午後2時37分鎮火)

・ 仙台空港では、空港滑走路まで津波到達。

・ 航空自衛隊松島基地が水没状態。

・ 仙台市泉区のズキー場で土砂崩れが発生、約200人が孤立。午前8時現在、40人が救助を行っている。(12日午前11時現在、全て救助完了)

・ 宮城野区の小学校で火災が発生し、避難住民約600人が取り残された。消防・自衛隊により140人を救出。その後鎮火したため、残りの460人は、同小学校内で避難中。

・ 宮城県仙台市若林区で、200~300人の遺体が発見されている模様(警察官の現認)。

・ 12日現在現場手前が水没しているため、近づけない状況。近づける範囲の23体を収容。(15日現在 87体収容)

12日

- 野蒜駅付近において、脱線状態の列車を県警ヘリが確認。
- 南三陸町、石巻市、多賀城市、東松島市、氣仙沼市、山元町、名取市、若林区、塩釜市、青葉区、岩沼市、宮城野区、亘理町等において、屋内・車内・エレベーター内、立体駐車場内で、多数人がとり残されている模様。現在救出中。
- 多賀城市のガス工場が爆発炎上。(15日午後1時30分鎮火)
- 仙台新港コンビナートで大規模な爆発が連続発生。(15日午後2時37分鎮火)
- 午前7時40分、JR仙石線野蒜駅から石巻駅寄りの地点において、車内に10人が閉じこめられた事案で、乗客は自力脱出。宮城県警ヘリ「まつしま」により車内から9人を救出。
- JR仙石線野蒜駅から東名駅寄りの地点で、津波に流されたと思慮される列車が停車中、宮城県警ヘリ「まつしま」及び警視庁ヘリ「おおとり1号」が、住民11人をホイスト救助。
- 仙台市において、旅館が倒壊し、中から人の声が聞こえている(老女1人救出済み)。
- 多賀城八幡地内で、10数体の遺体発見情報あり。
- 仙台市若林区荒浜新1・2丁目地内で、住宅地の家屋約2700世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様(多数の死者が発生している可能性あり)。

13日

- 東松島市野蒜で発見された遺体200体は、東松島体育館に搬送を開始。自衛隊が搬送。(15日現在、167体を収容)
- 仙台空港の孤立者(約1300人)については、空港ターミナルビル周辺の浸水解消に伴い、警察車両により搬送。

16日

- 県内544、323戸で停電(16日午後8時現在)

【山形県】

11日

- 中山町で倉庫10棟が倒壊。(人的被害軽傷2人)

【千葉県】

11日

- 千葉市・成田市でビルが倒壊(計2件)
- 市原市でガスコンビナート火災発生。17日午前11時30分現在、延焼中。消防車2台による冷却放水活動実施。

【青森県】

11日

- 津波による人的被害はない模様。
- 午後10時38分、新幹線上下2本で約800人が取り残される。
- 800人を八戸西高校に収容完了。
- 午後11時10分、太平洋金属内(会社)で社員22人が孤立。(12日午前0時17分、22人全員を救助完了)

12日

- 午前2時25分、六ヶ所再処理施設で、使用済み貯蔵プールで放射性物質を含む600リットルが漏れるも、外部への放射能漏れのおそれなし。

【茨城県】

11日

- たかはぎ署管内で、1人が心肺停止。
- 鹿島署管内で、コンビナート火災1か所の模様(火災にあらずガス漏れと判明)。
- 花ぬき川で堤防決壊し、国道6号、常磐線が冠水(堤防決壊にあらず)。

14日

- 12日午前7時現在、約662,000軒が停電。(17日午前8時現在、約2,561軒)

【神奈川県】

11日

- 戸部署管内でボーリング場の天井が落ち、3人負傷。小田原署管内で1人負傷。
- 都筑署管内で家屋倒壊1棟。
- 家屋倒壊、エレベーター閉じ込めで負傷者あり。

【静岡県】

11日

- 浜岡原子力発電所については、通常運転中。

【北海道】

11日

- 人的被害なし。
- (2) 警察職員の被害
 - 東北管区学校～1人殉職
 - 福島～5人行方不明
 - 岩手～8人行方不明(3人が流され、残り5人は安否不明)
 - 3人死亡殉職
 - 宮城～8人行方不明、軽傷4人、5人死亡殉職
 - 千葉～行方不明なし(事実なし)
- 合計 34人

(3) 原子力発電所関係

- 青森、茨城、宮城、各県の原子力発電所については、外観異常なし。

【福島第1・第2原発】

- 福島第1原発1～3号機が緊急停止。同原発でオイルタンクが流された。
- 福島第2原発で、クレーン操縦室に閉じこめられた従業員1人は死亡、1人は軽傷。

福島第1原発で浸水している2号機のタービン部分の中に、作業員2人が取り残されている模様。

- 福島第1原発 半径3キロに避難命令発令(11日午後9時23分)

【避難状況】合計5,862人(12日午前0時30分避難完了)

双葉町 3,057人

大熊町 2,805人

- 福島第1原発 半径10キロに避難命令発令

福島第1原発1号機、午後2時0分、放射性物質等放出のおそれ。

半径3キロ圏内は、避難完了。

- 12日午後3時36分、福島第1原発1号機で爆発
- 福島第2原発 半径10キロに避難命令発令（住民に対し避難広報を実施）
- 福島第2原発で原子炉の圧力を下げる作業を行うため、放射能が露出する可能性あり。
- 午後6時25分、総理大臣から福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、半径20キロ圏内の避難指示。

【福島第1原発 避難状況】

- 10キロ圏内
 - 避難対象者 約18,000世帯、52,000人
 - 未避難者 0人（15日午後7時現在）
- 10~20キロ圏内
 - 避難対象者 5,9519人
 - 未避難者 0人（15日午前4時現在）
- 14日午前11時01分、福島第1原発3号機で爆発。
- 15日午前6時20分、福島第1原発2号機で爆発音。
- 16日午前5時45分、福島第1原発4号機で火災。

【宮城女川原発】

- 宮城女川原発緊急停止。放射能漏れなし。
- 宮城女川原発原子力建屋内で煙が充満しているが火災にあらず。
- 放射能漏れ等なし。

宮城女川原発原子力1号機タービンで火災が発生（11日午後11時現在鎮火）

【警察官の除染】

- スクリーニングを実施した福島県警双葉署員のうち、2人に数値が出たことから除染作業を実施。他に被ばくのおそれある12人は異常なし。

(4) 関東主要駅の滞留状況

- 首都圏ターミナル駅において、特異混亂なし。
- 17日午前8時現在滞留あるも、混亂している駅はない。

(5) 避難状況（17日午後0時0分現在）

【岩手県】	349か所以上	48,439人
【青森県】	12か所	367人
【福島県】	446か所	131,665人
【栃木県】	33か所	896人
【宮城県】	1,199か所	191,467人
【茨城県】	185か所	7,920人
	24か所	840人
【新潟県】	13か所	2,674人
【山形県】	31か所	2,450人

※福島県からの避難者専用避難所
※福島県からの避難者
※福島県、宮城県からの避難者

(6) 住民の孤立情報（16日現在）

【宮城県】		
・仙台市	約600人	
・石巻市	約700人	
・名取市	約650人	

・東松島市	約100人
・岩沼市	約250人
・南三陸町	約1,500人
・多賀城市	約1,600人
・七ヶ浜町	約50人
・氣仙沼市（旧市内）	約600人 (唐桑地区、大島 不明)

【岩手県】 合計 約10,000人

・陸前高田市	約2,000人
・大船渡市	約1,000人
・釜石市	約1,000人
・大槌町	約1,000人
・山田町	約700人
・宮古市	約1,010人
・岩泉町	約500人
・田野畠村	約500人
・普代村	約500人
・野田村	約500人
・久慈市	約500人
・洋野町	約500人

4. 警察措置

- (1) 警備体制
 - 警察庁
 - 警察庁は、3月11日午後2時46分、警備局長を長とする災害警備本部を設置。午後3時14分、長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ。
- (2) 警察広域緊急援助隊の派遣等
 - 警察庁は、午後3時07分、中部、近畿、中国の各管区警察局の各広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
 - 午後3時07分、北海道警察広域緊急援助隊に対し、待機を指示（出動は12日）。
 - 午後4時25分、警視庁広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
 - 午後4時45分、長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
 - 午後7時15分、群馬・埼玉の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
 - 午後10時20分、北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。
 - 午後11時41分、新潟・長野・静岡・群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。
 - 12日午前8時30分、神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各府県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

- 警察庁は、13日午後7時0分、警視庁及び関東、中部の両管区警察局に対し、管区機動隊員の出動を指示。また、同刻、千葉及び静岡の両県警察の水難救助部隊の出動を指示。
- 15日午前8時30分、北海道、青森、秋田、山形、長野、静岡、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、徳島、香川、愛媛、高知、神奈川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の各都県警察の広域緊急援助隊（交通部隊）に対し、出動を指示。
- 警察庁は、3月15日午後5時0分、警視庁、北海道警察及び中国、四国、九州の各管区警察局管内の広域緊急援助隊（警備部隊）、管区機動隊に対し、出動を指示。
- 警察庁は、3月15日、身元確認のできない遺体について、DNA鑑定資料や指紋等必要最小限の資料を採取の上、検視等の迅速化を図るよう全国警察に通達。
- 警察庁情報通信部門では、電気通信事業者の回線が不通となる中、現地災害対策本部の通信機能を確保するため、関東管区警察局や中部管区警察局から東北管区警察局に機器を搬送設置し、広域緊急援助隊による救出救助活動の支援実施。
- ◎ 広域緊急援助隊（警備部隊）
 - 第1次派遣 ※期間は移動日を除く。

警備部隊	3月12日～14日	1475人	28都道府県警察
交通部隊	3月12日～17日予定	707人	28都道府県警察

【派遣状況】 第二次派遣 広域緊急援助隊（警備部隊）

部隊	人員	出動指示	出発	到着	派遣先	備考
警視庁	200	13日19:00	14日 9:33	14日17:28	宮城県	

【派遣状況】 第二次派遣 管区機動隊

部隊	人員	出動指示	出発	到着	派遣先	備考
埼玉県警察	59	13日19:00	14日 7:00	14日16:40	岩手県	
神奈川警察	245	13日19:00	14日 7:00	14日22:30	岩手県	
栃木県警察	11	13日19:00	14日 9:25	14日16:00	宮城県	
千葉県警察	91	13日19:00	14日 8:30	14日20:51	宮城県	
山梨県警察	18	13日19:00	14日 6:20	14日16:54	宮城県	
群馬県警察	59	13日19:00	14日 8:30	14日16:41	宮城県	
富山県警察	25	13日19:00	14日16:40	15日 1:38	福島県	
石川県警察	22	13日19:00	14日 9:00	14日17:15	福島県	
福井県警察	29	13日19:00	14日 9:00	14日19:00	福島県	
岐阜県警察	90	13日19:00	14日 6:00	14日21:33	福島県	
愛知県警察	225	13日19:00	14日 0:00	14日15:50	福島県	
三重県警察	49	13日19:00	14日 9:00	15日 0:10	福島県	
計	921					

【派遣状況】 第二次派遣 水難救助部隊

部隊	人員	出動指示	出発	到着	派遣先	備考
----	----	------	----	----	-----	----

千葉県警察	20	13日19:00	14日 9:00	14日18:12	福島県	
静岡県警察	11	13日19:00	14日 7:39	14日18:22	福島県	
計	31					

【派遣状況】 第二次派遣 交通部隊

(別紙：「広域緊急援助隊の活動結果と本日の活動予定」・交通局日報②)

部隊	人員	出動指示	出発	到着	派遣先	備考
北海道警察	30	15日 8:30	15日19:30	16日14:10	岩手県	
青森県警察	19	15日 8:30			岩手県	
秋田県警察	19	15日 8:30	17日 8:00		岩手県	
山形県警察	13	15日 8:30			岩手県	
長野県警察	15	15日 8:30	15日17:50	16日12:10	岩手県	
静岡県警察	25	15日 8:30	16日 3:00	16日15:40	岩手県	
滋賀県警察	10	15日 8:30	16日 9:05		岩手県	
大阪県警察	17	15日 8:30	16日13:00		岩手県	
兵庫県警察	15	15日 8:30	16日12:00		岩手県	
和歌山警察	11	15日 8:30	15日18:10		岩手県	
警視庁	45	15日 8:30	17日 8:30		宮城県	
茨城県警察	10	15日 8:30	15日14:00	15日21:40	宮城県	
栃木県警察	10	15日 8:30	15日15:50	15日21:50	宮城県	
群馬県警察	9	15日 8:30	15日 9:00	16日 2:00	宮城県	
埼玉県警察	10	15日 8:30	15日14:50	16日 2:13	宮城県	
千葉県警察	22	15日 8:30	15日15:25	16日 3:30	宮城県	
新潟県警察	15	15日 8:30	16日10:00	16日16:40	宮城県	
徳島県警察	10	15日 8:30	15日10:00		宮城県	
香川県警察	15	15日 8:30	15日10:00		宮城県	
愛媛県警察	18	15日 8:30	15日 7:15		宮城県	
高知県警察	12	15日 8:30	15日 9:00		宮城県	
神奈川警察	30	15日 8:30	17日 9:00		福島県	
福岡県警察	80	15日 8:30	16日 8:30		福島県	
佐賀県警察	13	15日 8:30	15日10:00		福島県	
長崎県警察	14	15日 8:30	15日15:30		福島県	
熊本県警察	23	15日 8:30	15日22:10		福島県	
大分県警察	18	15日 8:30	15日13:40		福島県	
宮崎県警察	12	15日 8:30	15日10:05		福島県	
鹿児島警察	16	15日 8:30	15日15:15		福島県	
計	556					

【派遣状況】 ※刑事部隊(別紙、「東北地方太平洋沖地震における死体見分等実施状況」)

部隊	人員	出動指示	出発	到着	派遣先	備考
山形県警察	10	11日22:20	11日23:38	12日 1:20	宮城県	
秋田県警察	9	11日22:20	12日 0:40	12日 4:40	宮城県	

警視庁	40	11日22:20	12日 8:32	12日16:28	宮城県
京都府警察	19	12日 8:30	12日13:00	13日 4:44	宮城県
三重県警察	10	12日 8:30	12日12:55	13日 0:19	宮城県
岐阜県警察	10	12日 8:30	12日14:45	13日 2:10	宮城県
奈良県警察	10	12日 8:30	12日10:57	13日 0:04	宮城県
滋賀県警察	10	12日 8:30	12日12:00	13日 2:30	宮城県
和歌山警察	10	12日 8:30	12日13:05	13日 5:30	宮城県
北海道警察	20	11日22:20	12日20:00	13日14:25	岩手県
千葉県警察	10	11日22:20	12日 3:57	12日17:21	岩手県
埼玉県警察	10	11日22:20	12日 0:45	12日16:35	岩手県
神奈川警察	20	12日 8:30	12日13:25	13日 2:30	岩手県
愛知県警察	20	12日 8:30	12日 8:30	13日11:00	岩手県
石川県警察	10	12日 8:30	12日12:00	13日 3:30	岩手県
富山県警察	10	12日 8:30	12日13:20	13日 5:30	岩手県
福井県警察	10	12日 8:30	12日12:10	13日 4:55	岩手県
新潟県警察	10	11日23:41	12日 2:30	12日 7:40	福島県
長野県警察	10	11日23:41	12日 2:40	12日10:26	福島県
静岡県警察	10	11日23:41	12日 4:30	12日23:00	福島県
群馬県警察	10	11日23:41	12日 4:00	12日10:48	福島県
大阪府警察	40	12日 8:30	12日13:10	13日 4:00	福島県
兵庫県警察	20	12日 8:30	12日11:55	13日 3:40	福島県
計	338				

【派遣状況】 第三次派遣 広域緊急援助隊、管区機動隊

部 隊	人 員	出動指示	出 発	到 着	派 遣 先	備 考
北海道警察	157	15日17:00	15日17:00		岩手県	
警視庁	200	15日17:00	17日 9:30		岩手県	
鳥取県警察	25	15日17:00	16日11:35		岩手県	
島根県警察	26	15日17:00	16日11:00		岩手県	
岡山県警察	59	15日17:00	16日 8:02		岩手県	
広島県警察	70	15日17:00	16日 8:05		岩手県	
山口県警察	61	15日17:00	16日15:00		岩手県	
徳島県警察	48	15日17:00	16日 8:25		宮城県	
香川県警察	58	15日17:00	16日 8:25		宮城県	
愛媛県警察	48	15日17:00	16日 7:05		宮城県	
高知県警察	39	15日17:00	16日 6:35		宮城県	
福岡県警察	275	15日17:00	15日21:00		宮城県	
佐賀県警察	46	15日17:00	15日17:00		宮城県	
長崎県警察	84	15日17:00	15日10:13		宮城県	
熊本県警察	79	15日17:00	15日22:05		宮城県	
大分県警察	51	15日17:00	15日22:00		宮城県	
宮崎県警察	50	15日17:00	15日17:00		宮城県	

鹿児島警察	49	15日17:00	15日18:00	宮城県
計	1425			

(3) 各種部隊の派遣及び関連装備品の管理替え

○ 13日、警視庁公安機動捜査隊が、福島県警察と連携し、東京電力福島原子力発電所周辺に居住する住民の避難誘導等の任務に従事。

○ NBC対策用資機材の管理替え措置

・ 神奈川県警察、大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を福島県警察に搬送中。

13日午後0時55分、大阪府警の資器材が福島県に到着。

13日午後1時50分、神奈川県警の資器材が福島県に到着。

14日午後0時50分、警視庁が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を福島県警に搬送。(午後4時15分到着)

16日午前、警視庁が保有する強毒性新型インフルエンザ感染対策用防護服10,800着を福島県警に搬送。

○ NBC部隊22人(警視庁、神奈川県警)

・ 浜通り方部において放射線量計測活動に従事。

○ 原発対策派遣

16日

・ 経産省から協力要請があり、警視庁機動隊等を現地に派遣し、警視庁が保有する高圧放水車を利用して、注水作業を実施。

17日

・ 警視庁機動隊高圧放水車が、午後3時40分、正門到着。

(4) 女性警察官の派遣

○ 秋田県警察は、14日夕刻から23日までの間、避難所及びその周辺の警戒のため、女性警察官10人を宮城県警察に派遣。

(5) 災害救助犬の派遣

○ 11日、行方不明者捜索のため、警視庁災害救助犬4頭(ハンドラー6人)を、福島県に派遣。

12日午前3時45分、白河市の捜索現場に到着、捜索活動を開始。

○ 12日、行方不明者捜索のため、神奈川県警察災害救助犬6頭(ハンドラー8人)を、宮城県に派遣。海上自衛隊(2頭5人)と宮城県警備部隊が共同で女川町での救出活動を実施。

○ 12日、行方不明者捜索のため、北海道警察災害救助犬1頭(ハンドラー2人)を岩手県に派遣。

(6) 警察用航空機の運用

別紙「警察用航空機運用状況」のとおり

(7) 被災者支援活動

【岩手県】

12日~

・ 避難所での住民の不安解消、心の安定を図るべく、被災地警戒隊11人と女性機動警察隊5人で各種相談活動を実施。

- ・大槌町城山公園（避難所）において、警察署員3人が、相談活動や被災者の心のケアを行うなど、被災者支援活動を実施。
- ・警察本部に生活安全班を主体とし、行方不明者等の安否確認のため、相談体制（9人）を確立。
- ・13日午後7時から行方不明者相談専用ダイヤル（フリーダイヤルで最大5回線）を開設。17日午前10時現在2348件を受理。

15日～

- ・行方不明者相談所の設置
- ・大船渡、陸前高田、釜石、大槌、宮古、山田地内の主な遺体安置場所に行方不明者相談所を設置。

【千葉県】

12日～

- ・移動交番（8台18人）による被災者支援活動を実施。

【宮城県】

12日～

- ・行方不明者に対する相談業務に対応するため、別回線に行方不明者相談電話を最大50回線開設し、当面の間、24時間体制で対応する。
- ・行方不明者相談電話について、12日午前9時から17日午前8時までの間、9,434人からの相談を受理。
- ・秋田女性警察官「こまち隊」10人が、県内5署を拠点とした、相談受付、広報活動を実施。

【秋田県】

12日～

- ・避難所において女性警察官による、安心安全活動を実施（鹿角署）。

【福島県】

12日～

- ・衛星携帯電話による行方不明者・警察安全相談コーナーを2回線設置し、相談活動を実施。
- ・17日午前10時現在、2,241件を受理

【栃木県】

14日～

- ・真岡署等県下各署において、女性警察官等が避難所を訪問し、避難者の心のケアを実施。

【茨城県】

15日～

- ・女性警察官「じらうめ隊」3人による避難所での困りごと相談等を実施。

(8) 関係都県警察の措置

◎ 警察官による救助者数

・発災からの累計 約3700人（17日午後3時現在）

○ 福島県

11日

- ・機動隊26人、特別機動隊30人を、白河、双葉、いわきの各警察署に派遣。

- ・福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を現地に派遣。うち56人が到着し、避難誘導を実施。

12日

- ・午前0時18分、福島第一原子力発電所周辺の避難はほぼ完了し、機動隊員等が、周辺の交通規制を実施し、避難の最終確認を実施。

- ・午前0時30分避難完了を受け、機動隊員等による住民不在となった地域の警戒活動を実施。

- ・午前3時52分、白河市において、警視庁災害救助犬4頭が捜索活動を開始。

- ・捜索終了後、午前5時05分南相馬署管内に転進。

- ・機動隊36人、管区機動隊61人、第二機動隊46人が、浜通り方面に進出し、救出救助活動を実施。

- ・10キロ圏外にバス70台で避難実施中、パトカーによる避難広報を実施。

- ・自県機動隊等46人、千葉県警察広域緊急援助隊76人が避難誘導、交通整理活動を実施。

- ・群馬県警察広域緊急援助隊39人、埼玉県警察広域緊急援助隊68人は、相馬署管内で救出救助活動を実施。

- ・新潟県警察広域緊急援助隊66人は、南相馬署管内で救出救助活動を実施。

- ・午前10時57分、南相馬市内の倒壊家屋に取り残された2人を、県警ヘリで救助。

- ・県警ヘリ1機及び自衛隊ヘリにより、双葉厚生病院から重傷者などの搬送を実施。

- ・午後3時47分、県警ヘリ「あづま」から、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行なながら、早期の離脱を指示。

13日

- ・群馬県警察広域緊急援助隊（警備部隊）20人、埼玉県警察広域緊急援助隊（警備部隊）25人、新潟県警察広域緊急援助隊（警備部隊）50人は、相馬署管内において、検視等支援業務に従事。磯辺地区において、20体の遺体を回収。

- ・千葉県警察広域緊急援助隊（警備部隊）62人は、南相馬署管内において検視等支援業務に従事。

- ・神奈川県警察（警備部隊）33人は、相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・鳥取県警察広域緊急援助隊（警備部隊）21人、島根県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、広島県警察広域緊急援助隊（警備部隊）68人は、福島原子力発電所20キロ圏外の行方不明者の捜索活動を実施。

- ・山口県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、いわき四倉ICの流入規制に従事。

- ・静岡県警察広域緊急援助隊（警備部隊）50人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・福島県内では、13日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計7人の救出救助活動を実施。

- ・警視庁災害救助犬は、相馬署管内において1頭が、南相馬署管内で2頭が、それぞれ行方不明者の捜索活動に従事。

- ・ 広域緊急援助隊（刑事部隊）が、旧釜石第二中学校において、6体の検視等を実施。
- ・ 群馬県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）が、4体の検視等を実施。
- ・ 群馬県警察広域緊急援助隊（警備部隊）が、6体の遺体を収容。

14日

- ・ 警視庁「あおぞら2号」が福島県の陸上競技場における緊急食糧空輸を実施。
- ・ 群馬県警察広域緊急援助隊（警備部隊）20人、埼玉県警察広域緊急援助隊（警備部隊）25人、神奈川県警察広域緊急援助隊（警備部隊）33人、相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 千葉県警察広域緊急援助隊（警備部隊）62人、新潟県警察広域緊急援助隊（警備部隊）50人、静岡県警察広域緊急援助隊（警備部隊）50人は、南相馬署管内において行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 鳥取県警察広域緊急援助隊（警備部隊）21人は、福島原子力発電所20キロ圏外の行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 広島県警察広域緊急援助隊（警備部隊）68人、島根県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、いわき中央署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 岡山県警察広域緊急援助隊（警備部隊）28人、山口県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、原発関係の規制業務に従事。

15日

- ・ 福島第1原発の原子炉冷却に必要な海水のくみ上げに使用する在日米軍消防車の先導を実施。
- ・ 福島第1原発の原子炉冷却装置を動かすために必要な配電盤の搬送車両の先導を実施。
- ・ 広島県警察広域緊急援助隊（警備部隊）68人、石川県警察管区機動隊22人、岐阜県警察管区機動隊90人はいわき中央署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 愛知県警察管区機動隊223人は、相馬署及び南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 福井県警察管区機動隊29人は、相馬署及び南相馬署管内の検視等支援業務に従事。
- ・ 富山県警察管区機動隊25人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 三重県警察管区機動隊49人は、相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 千葉県警察水難救助部隊20人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 静岡県警察水難救助部隊11人は、いわき中央署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。

16日

- ・ 愛知県警察管区機動隊223人は、相馬署及び南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 福井県警察管区機動隊29人は、相馬署及び南相馬署管内の検視等支援業務に従事。

従事。

- ・ 富山県警察管区機動隊25人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 三重県警察管区機動隊49人は、相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 千葉県警察水難救助部隊20人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 静岡県警察水難救助部隊11人は、いわき中央署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。

17日

- ・ 愛知県警察管区機動隊223人は、相馬署及び南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 福井県警察管区機動隊29人は、相馬署及び南相馬署管内の検視等支援業務に従事。
- ・ 富山県警察管区機動隊25人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 三重県警察管区機動隊49人は、相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 千葉県警察水難救助部隊20人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 静岡県警察水難救助部隊11人は、いわき中央署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。

○ 神奈川県

11日

- ・ 機動隊等117人を、横浜駅に配置し、駅滞留者対策を実施。
- 12日
- ・ 箱根駒ヶ岳ロープウェイにおいて、外国人5人が取り残され、県警ヘリ「さがみ」により、午前9時17分、5人全員を救出。
- ・ 災害医療チーム神奈川DMATの出動に伴い、東海大病院の医師を羽田空港まで先導実施

13日

- ・ 福島第1原発の原子炉冷却に必要な海水のくみ上げに使用する在日米軍消防車の先導を実施

14日

- ・ 緊急医療チームの出動に伴い、平塚市民病院の医師及び看護師を入間基地まで先導実施

○ 東京都

11日

- ・ 機動隊約300人を新宿・渋谷・池袋の各駅に派遣し、帰宅困難者対策を実施。
- 15日
- ・ 福島第1原発の原子炉冷却に必要な海水のくみ上げに使用する在日米軍消防車の先導を実施

- 福島第1原発の原子炉冷却装置を動かすために必要な配電盤の搬送車両の先導を実施。
- 岩手県
 - 11日
 - 自県トライアル部隊20人が、大船渡、陸前高田、釜石、宮古、岩泉に出動し被害情報収集。
 - 午後11時03分、秋田県広域緊急援助隊44人が、大船渡方面へ進出し救出救助活動を実施。
 - 12日
 - 山形県広域緊急援助隊38人が、陸前高田方面へ進出し、救出救助活動を実施
 - 長野県広域緊急援助隊41人が、久慈方面へ進出。
 - 上閉伊郡赤浜地区において、北海道警察「たいせつ3号」が、負傷者2人を救出し搬送。
 - 午後4時35分、山田町において、警視庁「おおとり4号」が、負傷者3人を救出し搬送。
 - 午後5時57分、陸前高田市において、北海道警察「たいせつ3号」が、高台に避難中の子供を含む男女7人を救出。
 - トライアル情報隊（交通機動隊）9台9人が、大船渡、釜石、宮古、岩泉署管内において、被害情報収集活動を実施。
 - 他県から派遣された広域緊急援助隊（交通部隊）は、派遣警察署管内の主要交差点において交通規制を実施。
 - 13日
 - 午前7時35分、警視庁「おおとり4号」が、大船渡長部小学校から、病人3人を収容。
 - 神奈川県広域緊急援助隊（刑事部隊）が、陸前高田市において検視等活動を実施。
 - 秋田県警察広域緊急援助隊（警備部隊）25人、山形県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、大阪府警察広域緊急援助隊（警備部隊）187人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
 - 山梨県警察広域緊急援助隊（警備部隊）20人、京都府警察広域緊急援助隊（警備部隊）100人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
 - 長野県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人、滋賀県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
 - 兵庫県警察広域緊急援助隊（警備部隊）106人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
 - 岩手県内では、県内に展開する各ヘリ部隊により、計4人の救出救助活動を実施。
 - 午前10時40分、警視庁「おおとり4号」が、花巻空港から長部小学校に医薬品（インフルエンザ予防薬）を搬送
 - 午後6時30分、警視庁「おおとり4号」が、白浜小学校から釜石市民体育馆に負傷者5人を搬送。
 - トライアル情報隊（交通機動隊）が、大船渡署管内に4台4人、釜石、宮古、

岩泉署管内に2台2人を派遣し、被害情報収集活動を実施。

14日

- 秋田県警察広域緊急援助隊（警備部隊）25人、山形県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、北海道警察広域緊急援助隊（警備部隊）132人、大阪府警察広域緊急援助隊（警備部隊）208人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 山梨県警察広域緊急援助隊（警備部隊）20人、京都府警察広域緊急援助隊（警備部隊）100人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 長野県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人、滋賀県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 兵庫県警察広域緊急援助隊（警備部隊）106人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 奈良県警察広域緊急援助隊（警備部隊）22人は、岩泉署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 千葉県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）10人及び神奈川県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）20人は、大船渡署管内で検視活動、遺族対策等を実施。
- 埼玉県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）10人及び愛知県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）20人は、釜石署管内で検視活動、遺族対策等を実施。
- 北海道警察広域緊急援助隊（刑事部隊）20人及び福井県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）10人は、宮古署管内で検視活動、遺族対策等を実施。
- 富山県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）10人は、久慈署管内で検視活動、遺族対策等を実施。
- 石川県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）10人は、岩泉署管内で検視活動、遺族対策等を実施。

15日

- 滋賀県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、埼玉県警察管区機動隊39人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 奈良県警察広域緊急援助隊（警備部隊）22人、埼玉県警察管区機動隊20人は、岩泉署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 京都府警察広域緊急援助隊（警備部隊）100人、神奈川県警察管区機動隊68人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 北海道警察広域緊急援助隊（警備部隊）132人、神奈川県警察管区機動隊95人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 神奈川県警察管区機動隊80人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 神奈川県広域緊急援助隊（刑事部隊）が、陸前高田市において33体の検視等活動を実施。
- 関東管区機動隊が、宮古、釜石、大船渡の3警察署管内に派遣され、36体の遺体を発見収容。

16日

- 埼玉県警察管区機動隊39人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 埼玉県警察管区機動隊20人は、岩泉署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- 神奈川県警察管区機動隊68人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

- ・ 北海道警察広域緊急援助隊（警備部隊）132人、神奈川県警察管区機動隊95人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 神奈川県警察管区機動隊80人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施

17日

- ・ 神奈川県警察管区機動隊95人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 神奈川県警察管区機動隊80人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 神奈川県警察管区機動隊68人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 埼玉県警察管区機動隊20人は、岩泉署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 埼玉県警察管区機動隊39人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

○ 青森県

- 11日
- ・ 機動隊21人が、八戸市に進出し、救出救助活動を実施。

- 12日
- ・ 午前7時46分、警備艇「みちのく」館鼻漁港沖3マイルの地点で監視。

○ 栃木県

- 11日
- ・ 管区機動隊7人が、宇都宮市の倒壊現場に進出、捜索活動活動の結果、屋外に避難していた女性1人の無事を確認。
- 12日
- ・ 機動隊17人が、本田技研の倒壊現場に進出し、捜索活動の結果、遺体1体を発見し収容。
- ・ 機動隊29人、管区機動隊56人が、那須烏山の土砂崩れ現場に進出し、救出救助活動を実施。女性1人を遺体で発見。
- 15日
- ・ 福島県から避難民を受け入れた中学校に対する、パトカーでの巡回警らを実施。

○ 宮城県

- 12日
- ・ 午前7時40分、JR仙石線野蒜駅から石巻よりの地点において、車内に104人が閉じこめられた事案で、宮城県警ヘリ「まつしま」が9人を救出。
- ・ 東松島市及び仙台市若林区荒井において、警察ヘリにより計46人を救出（宮城県警26人、警視庁ヘリ18人、愛知県警2人）
- ・ 警視庁広域緊急援助隊152人は、塩釜、仙台東、仙台南方面での救出救助活動を実施。
- ・ 富山県警察広域緊急援助隊44人、三重県警察広域緊急援助隊45人は、石巻、河北方面での救出救助活動を実施。
- ・ 石川県警察広域緊急援助隊43人、愛知県警察広域緊急援助隊213人は、気仙沼、南三陸方面での救出救助活動を実施。
- ・ 福井県警察広域緊急援助隊40人、岐阜県警察広域緊急援助隊71人は、気仙沼、南三陸方面での救出救助活動を実施。
- ・ 自県機動隊等と他県警察から派遣された広域緊急援助隊（警備部隊）は、県内4方面に分散し、計243人の救出活動にあたったほか、74体の遺体を収容。

- ・ 自県交通部隊と他県警察から派遣された広域緊急援助隊（交通部隊）は、仙台市内の信号機が滅灯した交差点に配置したほか、被害甚大な気仙沼、石巻、河北、南三陸等被災地周辺の交通規制を実施。

- ・ 刑事部隊については、9個班編制により、県内6カ所の遺体収容所に分かれて、総数101体の遺体の検視等業務を実施。
- ・ 警視庁広域緊急援助隊152人は、本日の救出救助活動で、28人の生存者を救出、2体の遺体を収容。
- ・ 宮城県内では、県内に展開する各ヘリ部隊により、計134人の救出救助活動を実施。

- ・ 亘理署員1人を、山元町災害対策本部に派遣するとともに、町には通信手段がないことから、警察無線を通じて被害状況を把握するなど連携をとっている。

- ・ 自県情報通信部機動通信隊は、11日に登米市、12日には仙台市若林区荒井地内に入り、モバイル型映像伝送装置による映像送信等の情報収集活動を実施。

13日

- ・ 石川及び岐阜の各県警察広域緊急援助隊、自県第二機動隊の計74人が、南三陸町において活動中、孤立者252人、遺体39体を収容。
- ・ 宮城県内では、県内に展開する各ヘリ部隊により、計76人の救出救助活動を実施。
- ・ 富山県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、河北町において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・ 石川県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、岐阜県警察広域緊急援助隊（警備部隊）40人は、南三陸町において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・ 福井県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、愛知県警察広域緊急援助隊（警備部隊）137人は、東六郷地区において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・ 三重県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、石巻市内において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・ 奈良県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、岩泉署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・ 警視庁広域緊急援助隊（警備部隊）115人は、荒浜地区において、行方不明者の捜索活動を実施。

- ・ 広域緊急援助隊（刑事部隊）は、県内10カ所の遺体収容所に分れ、100体を超える遺体の検視等を実施し、27体の遺体を家族に引き渡した。

14日

- ・ 警視庁広域緊急援助隊（警備部隊）115人は、荒浜地区において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 富山県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、河北町において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 石川県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、愛知県警察広域緊急援助隊（警備部隊）40人は、南三陸町において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 福井県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、亘理町において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 岐阜県警察広域緊急援助隊（警備部隊）40人は、仙台空港において、行方不明者の捜索活動を実施。

明者の搜索活動を実施。

- ・三重県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、石巻市内において、行方不明者の搜索活動を実施。

15日

- ・緊急車や緊急物資輸送車両等の円滑な通行を確保するため、放置車両緊急対策班を編成し、放置車両を排除移動を実施。
- ・警視庁機動隊200人は、気仙沼から河北にかけて、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・千葉県警察管区機動隊90人は、塩釜市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・栃木県警察管区機動隊11人は、仙台市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・群馬県警察管区機動隊58人は、岩沼市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・山梨県警察管区機動隊18人は、亘理市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・埼玉県広域緊急援助隊（刑事部隊）が、紀州造林体育馆で18体の検視を実施。
- ・刑事部隊は、遺体収容所の増加に伴い、25班体制を編成し、県内16の収容所において、検視業務を実施。
- ・岐阜県警察へ「らいちょう2号」は、午前8時4分ころ、南三陸町内で手を振る住民を発見、レンジャー隊員を降下させて確認したところ、呼吸器障害の男性が使用する酸素ボンベが切れていたことから、ホイスト救助し石巻総合病院に搬送。
- ・警視庁及び関東管区広域緊急援助隊（警備部隊）は、県内4方面を中心として164人の被災者を救出。

16日

- ・警視庁機動隊200人は、気仙沼から河北にかけて、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・千葉県警察管区機動隊90人は、塩釜市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・栃木県警察管区機動隊11人は、仙台東署管内において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・群馬県警察管区機動隊58人は、岩沼市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・山梨県警察管区機動隊18人は、亘理市において、行方不明者の搜索活動を実施。

17日

- ・警視庁機動隊200人は、気仙沼から河北にかけて、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・千葉県警察管区機動隊90人は、塩釜市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・栃木県警察管区機動隊11人は、仙台東署管内において、行方不明者の搜索活

動を実施。

- ・群馬県警察管区機動隊58人は、岩沼市において、行方不明者の搜索活動を実施。
- ・山梨県警察管区機動隊18人は、亘理市において、行方不明者の搜索活動を実施。

○茨城県

11日

- ・午後5時45分ころ、大洗町の老人ホーム（150人入居）で、避難に遅れていた車いす利用者約30人を、警察本部員が避難誘導を実施し、安全に避難させた。
- ・東海第二発電所の外部電源が喪失したことにより、非常用発電機の電源を補充にあたる電源車の先導を実施したほか、人工透析車の救急搬送のパトカーによる先導を実施。

12日

- ・福島第1原発の原子炉建屋爆発事故に伴い、モニタリングカー等の放射線測定資器材を積載した車両のパトカーによる先導を実施。

13日

- ・東海第二発電所の非常用発電機等の燃料補充にあたるタンクローリー7台のパトカーによる先導を実施。
- ・地震関係検視班により、2件の検視等を実施。
- ・ひたちなか市において、地震によるガス漏れが発生し、署員および管区機動隊員により住民を一時避難させた。

15日

- ・東京電力の計画停電に伴い、機動捜査隊、自動車警ら隊等36台73人による交通整理、警戒活動を実施。
- ・福島第1原発の原子炉冷却に必要な海水のくみ上げに使用する在日米軍消防車の先導を実施。
- ・福島第1原発の原子炉冷却装置を動かすために必要な配電盤の搬送車両の先導を実施。
- ・福島原発事故に伴い、自県機動隊等（15日32人、16日34人）が、避難者の汚染チェックのため、県境付近の北茨城市内の野口雨情記念館駐車場及び常陸太田市内の里見ふれあい駐車場において、県が実施する避難車両乗車員の健康チェック支援を実施。16日午前9時42分に終了し、以降、保健所及び避難所で実施。

- ① 里見ふれあい駐車場 15日午後11時40分から16日午前9時42分
- ② 野口雨情記念館駐車場 16日午前1時20分から16日午前9時42分

16日

- ・高速隊、交機隊62人が、緊急交通路における応急復旧車両等の先導を実施。

17日

- ・自衛隊の放水車を積載したトレーラー4台を先導（高速隊3台6人）。

○千葉県

12日

- 管区機動隊16人が、JR船橋駅、西船橋駅において、滞留者対策を実施。
- 13日
 - 警察署員が、矢指駐在所南側の海岸において、女性1人の遺体を発見。
- (9) 海外からの受け入れ
 - 13日
 - 午後3時45分、シンガポール・レスキューチーム（5人5頭）が、福島県相馬警察署に到着。
 - 午後4時40分、韓国・救助犬チーム（5人2頭）が、宮城県警察学校に到着。
 - 14日
 - 韓国・救助犬チームと警視庁広域緊急援助隊が、午前6時30分から、荒浜地区において合同で捜索活動を実施。
 - シンガポール・レスキューチームと関東管区広域緊急援助隊が、相馬市内において合同で捜索活動を実施。
 - 15日
 - 韓国（救助犬チーム、救助隊（102人）と宮城県管区機動隊等が、仙台市宮城野区において合同で捜索活動を実施。
 - メキシコ救助犬チーム（12人9頭）は、原発事故発生を受け、山形方向に一時避難。
 - フランス救助チーム（130人）が宮城県に到着。（15日午後5時入県）
 - 台湾救助隊（28人）は、宮城県に15日午後3時入県。
 - ロシア救難隊（75人）が宮城県に到着。（15日午前3時入県）
 - 16日
 - 韓国（救助犬チーム、救助隊（102人）と宮城県管区機動隊等が、塩釜市内において合同で捜索活動を実施。
 - メキシコ救助犬チーム（12人9頭）と宮城県管区機動隊等が、岩沼市内において合同で捜索活動を実施。17日離県
 - フランス救助チーム（130人）と宮城県管区機動隊等が、岩沼市内において合同で捜索活動を実施。17日離県
 - 台湾救助隊（28人）と宮城県管区機動隊等が、岩沼市内において合同で捜索活動を実施。
 - ロシア第一次救難隊（75人）と宮城県警機動隊等が、石巻市内において合同で捜索活動を実施。
 - ロシア第二次救難隊（83人）が来日。
 - モンゴル救助隊（12人）が宮城県に入県。
 - 17日
 - 韓国（救助犬チーム、救助隊（102人）と宮城県管区機動隊等が、塩釜市内において合同で捜索活動を実施。
 - 台湾救助隊（28人）と宮城県管区機動隊等が、岩沼市内において合同で捜索活動を実施。
 - ロシア第二次救難隊（83人）と宮城県管区機動隊等が、石巻市内において合同で捜索活動を実施。
 - モンゴル救助隊（12人）と宮城県管区機動隊等が、岩沼市内において合同で

捜索活動を実施。

(10) その他

- 13日午後3時32分ころ、北海道部隊が広域派遣のため岩手県気仙沼郡住田町を走行し大船渡市に向かう途中、部隊車列に向かって手を振っている男性1人が「がんばれよ」と激励し、おにぎり等の食料を部隊に差し入れた。
- 15日午前9時30分ころ、北海道部隊が派遣先の部隊拠点で、男性1人が、「北海道から来ている警察部隊がいると聞いて来た」と申し立て、羊羹を部隊に差し入れた。
- 宮城県内で1.5日までに受理した110番件数は、7,703件（1日平均1,540件/H2.2年の1日平均427件）で、安否確認、救助要請のほか、物資（ガソリン）不足を懸念したガソリンスタンドでのトラブルや、休店中の店舗を狙った盗難被害等を多数受理している。
- 16日午後3時28分ころ、宮城県石巻市内の震災により休店のコンビニエンスストアにおいて、宮城県警署員が、窃盗被疑者を逮捕。
- 福島原発の周囲に所在の病院等5か所に残っていた約450人につき、警察官約500人を動員し、全員を県内の避難所や病院に搬送。
- 南相馬市所在の全盲女性からの通報に基づき警察官が臨場し、避難所に搬送。

5 政府の対応

- 11日 14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 15:00 緊急参集チーム協議開始
- 15:14 緊急災害対策本部設置
- 15:37 第1回緊急災害対策本部会議
- 16:00 第2回緊急災害対策本部
- 18:42 政府調査団派遣（宮城県）
- 19:23 第3回緊急災害対策本部会議
- 12日 6:00 緊急災害現地対策本部設置（宮城県）
- 8:53 政府調査団派遣（岩手県）
- 9:18 政府調査団派遣（福島県）
- 8:30 第4回緊急災害対策本部会議開催
- 11:36 第5回緊急災害対策本部会議開催
- 21:40 第6回緊急災害対策本部会議開催
- 12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定
- 13日 8:30 緊急参集チーム協議再開
- 9:32 第7回緊急災害対策本部会議開催
- 21:01 第8回緊急災害対策本部会議開催
- 14日 9:33 第9回緊急災害対策本部会議開催
- 15日 12:33 第10回緊急災害対策本部会議開催
- 16日 16:00 第11回緊急災害対策本部会議開催
- 19:30 緊急参集チーム協議開始

区分	事務別	開始日時	終了日時	本部(室)長	警備体制	年	
						月	日
北海道警	災害対策本部	3/11 14:50	3/13 20:30	災害本部長	382人	平成23年3月17日現在	午後
	災害対策課室	3/13 20:30	3/14 9:00	災害副長	48人		
	災害対策課室	3/14 9:00	14:55	警備課長	30人		
東北管区警	災害対策本部	14:55	14:55	警備課長	71人	午後	午後
	災害対策本部	14:50	14:50	警備本部長	1570人		
	災害対策本部	14:46	14:46	警備本部長	1138人		
	災害対策本部	3/11 14:46	14:46	警備本部長	9900人		
	災害対策本部	14:46	14:46	警備本部長	1570人		
	災害対策本部	14:50	14:50	警備本部長	1500人		
	災害対策本部	14:50	14:50	警備本部長	3049人		
	災害対策本部	14:50	14:50	警備副長	18,200人		
	災害対策本部	14:53	14:53	警備副長	88人		
	災害対策本部	14:50	14:50	警備本部長	8143人		
関東管区警	災害対策本部	14:50	14:50	警備本部長	2385人	午後	午後
	災害対策本部	15:05	15:05	警備副長	1053人		
	災害対策本部	15:00	15:00	警備本部長	4751人		
	災害対策本部	15:00	15:00	警備本部長	3521人		
	災害対策本部	14:46	14:46	警備本部長	6000人		
	災害対策本部	14:58	14:58	警備副長	960人		
	災害対策本部	3/12 04:00	04:00	警備副長	3170人		
	災害対策本部	3:59	3:59	警備副長	446人		
	災害対策本部	15:10	15:10	警備副長	960人		
	災害対策本部	3/11 14:56	3/12 04:00	警備副長	1077人		
長野県警	災害対策本部	3/12 04:00	04:00	警備副長	2506人	午後	午後
	災害対策本部	3/11 15:31	3/13 08:50	警備副長	460人		
	災害対策本部	3/13 08:50	15:08	警備副長	17人		
中部管区警	災害対策室	3/11 15:08	3/12 08:41	警備第二課長	21人	午後	午後
	災害対策室	3/12 08:41	14:46	警備副長	10人		
岐阜県警	災害対策室	14:46	3/11 16:50	警備本部長	50人	午後	午後
	災害対策室	16:50	3/12 14:00	警備副長	23人		
	災害対策室	15:05	15:05	警備副長	13人		
滋賀県警	災害対策室	14:45	14:45	警備副長	50人	午後	午後
	災害対策室	14:46	14:46	警備本部長	70人		
	災害対策室	20:00	3/12 14:00	災害対策室長	20人		
愛知県警	災害対策室	20:00	3/12 14:00	警備不動部長	36人	午後	午後
	災害対策室	14:50	3/11 16:30	警備副長	50人		
	災害対策室	15:30	3/11 16:30	警備副長	50人		
三重県警	災害対策室	15:08	15:08	警備副長	30人	午後	午後
	災害対策室	14:46	14:46	警備副長	20人		
	災害対策室	3/11 14:50	14:50	警備副長	3787人		
奈良県警	災害対策室	14:50	14:50	警備本部長	67人	午後	午後
	災害対策室	14:50	14:50	警備副長	2262人		
	災害対策室	15:30	15:30	警備副長	2262人		
大阪府警	災害対策室	14:45	14:45	警備副長	80人	午後	午後
	災害対策室	15:00	15:00	警備副長	11人		
	災害対策室	16:03	3/12 20:20	警備副長	1789人		
和歌山県警	災害対策室	20:20	20:20	警備副長	50人	午後	午後
	災害対策室	14:57	14:57	警備副長	20人		
	災害対策室	14:46	14:46	警備副長	10人		
四国管区警	災害対策室	3/11 14:50	14:50	警備副長	31人	午後	午後
	災害対策室	15:08	15:08	警備副長	20人		
	災害対策室	15:00	15:00	警備副長	19人		
高知県警	災害対策室	15:00	15:00	警備副長	17人	午後	午後
	災害対策室	14:50	14:50	警備副長	8人		
	災害対策室	14:50	3/11 15:45	災害対策室長	45人		
徳島県警	災害対策室	16:45	3/12 21:00	災害対策室長	8人	午後	午後
	災害対策室	21:00	3:14 15:30	災害対策室長	45人		
	災害対策室	3/12 15:30	15:30	災害対策室長	185人		
香川県警	災害対策室	14:52	3/11 15:31	警備本部長	707人	午後	午後
	災害対策室	15:31	3/12 07:30	警備本部長	5人		
	災害対策室	07:30	3/12 07:30	警備副長	57人		
愛媛県警	災害対策室	15:30	3/12 15:30	警備副長	7人	午後	午後
	災害対策室	8:30	3/15 8:30	警備副長	335人		
	災害対策室	15:45	3/15 8:30	警備副長	10人		
高知県警	災害対策室	8:30	3/13 15:30	警備本部長	850人	午後	午後
	災害対策室	15:30	3/14 17:00	警備副長	5人		
	災害対策室	17:00	3/14 17:00	広域内対応室長	33人		
九州管区警	災害対策室	15:00	15:00	警備副長	172人	午後	午後
	災害対策室	21:35	3/12 13:50	警備隊長	580人		
	災害対策室	13:50	3/12 13:50	警備隊長	286人		
佐賀県警	災害対策室	15:30	3/12 13:50	警備副長	358人	午後	午後
	災害対策室	13:50	3/12 13:50	警備副長	550人		
	災害対策室	15:33	3/12 20:30	警備副長	17人		
福岡県警	災害対策室	20:30	3/12 20:30	警備副長	228人	午後	午後
	災害対策室	15:30	3/11 16:20	警備副長	268人		
	災害対策室	16:20	3/13 10:00	警備副長	53人		
大分県警	災害対策室	15:14	3/12 20:20	警備副長	310人	午後	午後
	災害対策室	20:20	3/12 20:20	警備副長	3人		
	災害対策室	14:50	3/13 17:58	警備副長	637人		
宮崎県警	災害対策室	17:58	3/13 17:58	警備副長	171人	午後	午後
	災害対策室	15:25	3/13 08:10	警備副長	1338人		
	災害対策室	08:10	3/13 08:10	警備副長	9人		
鹿児島県警	災害対策室	08:10	3/15 13:30	警備副長	344人	午後	午後
	災害対策室	13:30	3/15 13:30	警備副長	1145人		
	災害対策室	15:30	3/12 20:20	警備副長	13人		

平成23年3月17日

10時00分現在判明分

警察庁刑事局

東北地方太平洋沖地震における死体見分等実施状況

【主な被災地である岩手、宮城、福島3県の状況】

1 遺体の死体見分実施数

死体見分等済遺体数は、約3,480体

2 遺体の身元確認済数

身元確認済遺体数は、約2,000体

3 遺体の引渡数

遺体の引渡数は、870体

4 自県による死体見分・身元確認体制

岩手県警察 約370人

宮城県警察 120人

福島県警察 約175人

合計 約665人

5 広域緊急援助隊(刑事部隊)の派遣状況

岩手県警察 約110人(8道県)

宮城県警察 約140人(10都府県)

福島県警察 約100人(6府県)

合計 約350人

平成23年3月16日
生活安全局地域課

交通局日報②

3月17日(木)

3月17日(木)の警察用航空機運用状況

○他県運用

部隊	機数	出発	到着	派遣先	備考
北海道警察	1	11:40		岩手県	秋田拠点
秋田県警察	1	調整中		岩手県	秋田拠点
山形県警察	1	9:55		宮城県	
警視庁	1	12:30		岩手県	
警視庁	1	8:30		宮城県	
警視庁	1	11:00		福島県	
埼玉県警察	1	9:45		福島県	
神奈川県警察	1	9:15		福島県	
新潟県警察	1	8:30		岩手県	
静岡県警察	1	8:00		宮城県	山形拠点
岐阜県警察	1	8:30		宮城県	
三重県警察	1	8:15		宮城県	
大阪府警察	1	7:45		福島県	
福岡県警察	1	8:00		宮城県	山形拠点
合計	14				

○自県航空機

岩手県警察	1機	8:30
宮城県警察	1機	7:00
宮城県警察	1機	6:30
福島県警察	1機	7:30

1 緊急交通路指定の状況

- (1) 高速道路・変更なし
- 常磐自動車道 水戸IC～いわき中央IC
- 東北自動車道 浦和IC～碇ヶ関IC
- 磐越自動車道 津川IC～いわきJCT
- 仙台南部道路 全線
- 仙台東部道路 全線
- 仙台北部道路 全線
- あぶくま高原道路 福島IC～小野IC
- 三陸縦貫自動車道 利府JCT～登米東和JCT
- 秋田道 北上JCT～北上西IC
- 釜石自動車道 花巻JCT～花巻空港IC
- 東北縦貫道八戸線 安代JCT～南郷ICまで

(2) 一般道

- 岩手県内 12区間 (3月16日午後6時に解除)
- 宮城県内 1区間 (3月16日午後8時に解除)

- 宮城県内 1区間

2 停電により停止した信号機対策要員

以下の要員により手信号による交通整理を実施予定。

- 東京電力管内 ○ 東北電力管内

	箇所数	要員数		箇所数	要員数
東京都	983箇所	1,907人	青森県	51箇所	121人
茨城県	0箇所	0人	秋田県	95箇所	235人
栃木県	305箇所	663人	山形県	88箇所	168人
群馬県	302箇所	883人	新潟県	276箇所	602人
埼玉県	700箇所	1,700人	計	510箇所	1,126人
千葉県	4,195箇所	2,027人			
神奈川県	982箇所	1,987人			
山梨県	94箇所	178人			
静岡県	5箇所	18人			
計	7,566箇所	9,363人	合計	8,076箇所	10,489人

3 確認標章交付件数 (3月11日～3月16日15:00)

合計 54,495件 (前日15:00比 +21,885件) の標章を交付。

4 緊急交通路における車両通行台数 (3月16日ピーク時)

【常磐自動車道 柏～谷和原】

上り通行台数	1,652台/時
下り通行台数	1,156台/時

【東北自動車道 岩槻～久喜】

上り通行台数	139台/時
下り通行台数	269台/時

5 都心に流入する一般道の渋滞長

路線名	観測区間	渋滞長
国道246号線(厚木街道)	川崎市内 → 都内(環八)	約 0.km
国道254号線(川越街道)	朝霞市内 → 都内(環八)	約 0.7 km
国道6号線(水戸街道)	松戸市内 → 都内(環七)	約 2.6 km

〔3月16日
11:00現在〕

東北地方太平洋沖地震に関する
警察情報通信部門の活動状況等について

1 通信関係（特記事項）

(1) 東北管区への無線機等の支援

東北管区に対し、警察専用の携帯無線機、衛星携帯電話、発動発電機等を全国から支援中。

(2) 警察通信施設における障害等への対応状況

警察専用の通信施設において、停電等のために発電機やバッテリーにより機能を維持している場所が複数箇所あるが、この中には山中など到達困難な地域に設置されているものが含まれている。このため、通信システムを維持するため、機動通信隊による給油や発電機の搬送を順次実施。

(3) 警察独自の無線多重回線による運用

データ通信に利用していた警察庁～東北管区間の事業者回線が通信不能となったため、警察独自の無線多重回線によりデータ通信を行った。また、事業者回線の復旧の見込みがなく、回線容量の不足が懸念されたため、通信システムの設定を変更し、データ通信用の無線多重回線の容量を増加させた。なお、事業者回線は、地震発生のおよそ2日半後に復旧した。

2 通信職員の活動状況

被災現場等の映像を官邸、警察庁等へ配信するため、機動警察通信隊を岩手、茨城各県の被災現場に派遣するなどして、映像伝送を実施

広域緊急援助隊の活動を支援するため、同隊に機動警察通信隊員を常時させ、各種通信対策を実施

岩手、宮城、福島それぞれの現地対策本部での通信を確保するため、機動警察通信隊を派遣し、警察通信設備を応急設置

3 その他参考

警察庁総合対策室等に、被災地域の衛星画像を提供し、状況把握、指揮を支援
警察庁ウェブサイトに、被災状況と警察の措置や、東京電力が実施する計画停電に関する情報を掲載（東京電力HPがつながりにくく場合でも閲覧可能）

東北地方太平洋沖地震（その15）

(外務省の対応)

平成23年3月17日

外務省緊急対策本部(07:00)

1. 外國による支援

(1) 117ヶ国・地域及び29国際機関が支援意図を表明。(2) 援助チームの來訪（來訪ずみのもの計16ヶ国・地域・機関）

(a) 現地活動中：10ヶ国・機関

一米 (12日午後先遣隊着、13日15:20本隊(犬を含む)2チーム(各72名)
他三沢着(チャーター機)→14日19:00、岩手県大船渡着。15日岩手県
大船渡にて活動開始。16日、大船渡を拠点としつつ岩手県釜石にも支
援活動を拡大。

一韓 (5名十犬2匹：12日羽田着) → 13日12:50花巻空港着、同日夕刻
仙台市へ移動。14日朝から仙台市荒浜地区にて捜索作業を開始、夕刻
同日の作業終了。14日夜、第二次救援チームと合流。

(第二陣救援チーム102名(うち2名は外通部職員)：14日08:00ソウ
ル発、10:40成田着。15:00過ぎ福島空港着。同チームは仙台市宮城野
区蒲生地区(15日)、塩釜市(16日)で救援活動を実施。

一中 (15名：13日12:30頃羽田着、22:30頃岩手県大船渡市に到着。14日7:00
から活動開始。14日21:00頃テント、毛布、手提式応急灯の援助物資
を積載したチャーター機が羽田に到着。15日8:00に宮城県登米市迫町
に到着。)

一豪 (75名十犬2匹：14日1:40横田着、同日24:00横田よりバス等で出
発し、15日9:00にキャンプ地(宮城県登米市南方町)に到着。16日
12:00~17:00に南三陸町で捜索・救助活動を実施。21日まで活動する
方向で調整中。)

一英 (77名(内8名はプレス)十犬2匹)：13日19:00三沢着、14日朝英米
チーム三沢発、19:00大船渡着。15日捜索活動開始。16日朝、英米チ
ームは釜石に移動。

一NZ (52名(先遣隊7名：13日18:30成田着、本隊45名：14日16:30成
田着。))同日23:30都内よりバス等出発し、15日9:00キャンプ地(宮
城県登米市南方町)に到着。16日12:00~17:00に南三陸町で捜索・救
助活動を実施(NHK報道あり)。19日まで活動する方向で調整中。

一メキシコ (12名十犬6匹：14日7:55及び9:44に順次成田着、15日2:15
宮城県着。16日早朝、名取市で活動開始)

一ロシア(第一陣) (50名十車3台が14日16:30成田着、15日4:30仙台着。
25名が15日6:30福島空港着、同日12時過ぎに合流。16日7:00より
仙台で活動開始。)

(第二陣(82名)) 16日15時30分成田着。2名の原子力専門家を除く
80名が陸路仙台に向か移動中。

一UNDAC(国連評価調整)チーム(7名 13-14日到着、JICA東京を拠点。)今後、
現地に行く可能性もあり。

一台 (28名 15日15:00宮城県仙台市着、16日10:40から仙台空港において
活動開始。17日は6:00から救助開始予定(場所未定)。援助物資は第一
陣が14日12:55羽田着、第二陣が14日22:00頃羽田着、第三陣が
15日22:00頃羽田着(17日宮城県庁に搬送予定)。17日以降追加的に
400トンの物資が届く予定(搬送先は未定)。)

(b) 活動終了(終了決定含む)：4ヶ国

一星 (5名十犬5匹：12日成田着) → 13日11:00成田発福島相馬市へ(自
衛隊機)、15:45頃、相馬警察署到着。14日、車両が確保できず活動
なし。関係省庁に協力依頼。15日、車両の手配ができず、食料・水も
不足していることから退避を決定し、22:30、県警の協力で福島空港ま
で撤収。16日中に陸路にて、東京に移動。17日0:30の便にて帰国。

一独 (41名十犬3匹：13日8:30成田着 → 18:20成田発(陸路)14日6
時頃宮城県登米市着(宮城県南三陸町戸倉で活動)、15日撤収を決め、
15日24:55米軍三沢基地にて機材を降ろした後、三沢市に宿泊。17日
に独側手配のチャーター機にて三沢基地から出国予定との情報有り
(確認中)。

一イス (27名(うち4名は現在東京)十犬9匹：13日8:50成田着) →
14:50成田発(陸路) → 14日2時半頃宮城県登米市着(南三陸町戸倉
で活動開始)、15日は午後から17:30まで活動を実施。16日、撤退を
決め、午前の活動終了後、午後に米軍三沢基地に向かう予定。17日に
独側手配のチャーター機にて三沢基地から出国予定との情報有り(確
認中)。

一仏 (134名(モナコ人含む)：14日23:35羽田着。15日08:00仙台に向
け出発。16:00頃 仙台着。16日、仙台空港南部の岩沼市で活動開始。
同日22:00宮城県から撤収決定。17日2:00陸路三沢に向け移動開始。

(c) 本邦到着、現地移動中：2ヶ国・地域

一モンゴル (12名：15日15:00成田着、16日24:00頃に宮城県に到着。17
日午前から救助活動開始予定)。

一伊 調査ミッション6名：16日11:20成田着。被災地には赴かず、東京で
情報収集。

(d) 本日以降到着予定

一マレーシア (15日に50名を派遣予定であったが、15日16時頃、マレーシ
ア政府は派遣中止との決定を下した模様であり、空港で待機中の部隊
にstand downの決定を通知。)在京馬大も本件は中止となった模様で

ある由。

- トルコ 宮城県を活動地として、警察が受け入れ先となる予定。16日夜（日本時間17日朝方）、トルコ政府は、18日夕方発の定期便で17名（警察官）を派遣することに決めた。19日12時25分、成田空港着予定。同時に、チャーター便で機材（車両3台含む）を輸送予定。
- 南ア 援助隊員49名が18日朝成田到着予定。活動地は宮城県宮城郡予定。

(3) 在日米軍による協力

- 東電からの要請及び官邸からの指示により、15日0時40分、横田飛行場から消防車1台が福島第一原子力発電所に向けて出発。7時頃東電側に引渡し。さらに、官邸からの指示により、15日5時頃、別の消防車1台が米軍根岸住宅地区（横浜市）を出発。13時頃東電側に引渡し。
- 空母「ロナルド・レーガン」他7隻が13日、仙台沖で、非常用食料約3万食を米軍ヘリを使って海自艦船に輸送、その後自衛隊が宮城県気仙沼市、石巻市等に輸送する日米共同対応が実施された。また、随伴の艦船が捜索・救難活動を実施している状態。その他の艦船も順次展開。また、地震発生以降既に25トンの物資を輸送した。
- 普天間飛行場の海兵隊ヘリが14日までに厚木飛行場（神奈川県）に到着。救援物資を積んで仙台空港及び山形空港へ向かう予定。14日、普天間飛行場のKC130給油機が食料品・医薬品を搭載して横田飛行場に到着した。C130輸送機が食料品・医薬品・ガソリン給油車を搭載して横田飛行場経由にて山形空港に15日夜到着した。給油車は、救助活動に従事する車両に給油を行う予定。
- 沖縄の第31海兵機動展開部隊(31MEU)の要員が15日夜仙台空港に到着予定。その後、仙台空港の滑走路等の復旧作業に協力する予定。
- 14日夜、在日米軍は、横須賀海軍施設及び厚木飛行場において、水、食料、毛布、紙おむつ等を集積、今後ヘリコプターに搭載の上、山形空港経由で各被災地に運ぶ予定。

(4) 豪軍による協力

- 豪救助隊を日本に輸送した豪軍の輸送機（C17）が自衛隊と連携して日本国内の輸送を支援（15日～22日の予定）。15日、水を積んで三沢基地まで運搬した模様。

(5) 物資支援

- 在日米軍による非常用食料の輸送等が開始。中国からの支援物資は、14日に羽田着、15日に宮城県登米（とめ）市迫町に到着。台湾からの支援物資も14日及び15日に羽田着（17日以降、追加的に400トンの物資が到着予定。搬送先是未定）。モンゴルからも救助物資が14日及び15日に成田到着し、16日宮城県に向かう出発（受入れ先是宮城県登米市迫町）。これらに加え、現在、いくつか

の国からの支援物資（毛布等）について日本赤十字社と連携しつつ受入れ準備を進めており、16日朝にインドからは毛布約2万5千枚の一部（3180枚）が、また、17日朝にタイから約2万枚の毛布が到着予定。17日昼にはカナダからも毛布約2万5千枚、ウクライナからも毛布2000枚が到着予定。物資輸送について、右3カ国から提供の毛布についてはWFPの無償協力により実施予定の他、その他について内閣官房、WFP、農水省等と調整中。外国政府からの日本赤十字社への救援金受入れについて必要な手続情報を提供。

(6) NGOによる協力

26ヵ国1地域262以上のNGO等から支援の申し出あり。米GE社からは、500万ドルの義援金の申し出あり。また、少なくとも7団体が来日済み。

2. 在日外国人の安否確認

(1) 外交団：在京外交団及び国際機関に対し本地震に関し、関係連絡先、英語による情報提供サイト、福島原発電事故関連情報等をメール・Fax、外交団向けブリーフ等を通じて累次周知。在京外交団等の被害は軽微な物損のみ。唯一の東北地方所在公館である在仙台韓国総領事館は館員・館員家族の全員無事を確認。在京大の自国民保護のための各種活動の円滑化に関する手続き等（チャーター機等受け入れ、車両交通等）につき国交省、警察庁等と調整し、支援。在京外交団等の機能移転につき情報収集中。

(2) JICA：JICA事業関係招聘者は安否確認終了。

(3) 外務省招へい及び国際交流基金：外務省の招へい者は安否確認済み。国際交流基金事業で訪日中の中国人高校生及び外国人研修生安否確認終了。

(4) JET：全国のJET総数4,309名中、岩手1名、宮城3名、計4名の安否未確認。

(5) 在日外国人一般：外国人の安否確認依頼は各国在京大使館より聴取し、自治体や警察からの照会にそなえ、外務省にてとりまとめ、官邸に伝達。

(6) 外務省ホームページに本地震に関するサイト（日本語・英語）を立ち上げ済み。3月15日より中国語、韓国語でも情報発信を開始。

(7) 官邸から依頼のあった在京大使館等からの外国人の安否確認が多く自治体に接到していることへの外務省の支援について、外務省より官邸を通じ各自治体に外務省員の派遣を伝えたところ、自治体より現時点での受け入れは特に望んでいるわけではないとの反応の由。別途知事から直接要請のあった岩手県への中国語の出来る外務省員の派遣については、県との調整の結果、17日より派遣。

(8) 豪・NZ・加・メキシコの領事チームが仙台で安否確認作業中。英は13日～15日、愛は14日～15日にそれぞれ領事チームを仙台に派遣した。

3. 福島原発事案への対応

取扱注意

(1) IAEA及び米国との協力

福島第一原子力発電所について菅総理が原子力緊急事態宣言を発出した旨 IAEAに連絡、米韓中にも併せて通報。これを受け天野 IAEA事務局長がビデオブリーフ実施。その後も事態の変化に応じて IAEAに連絡。また、14日、IAEAからの専門家受け入れを決定。18日に天野 IAEA事務局長とともに放射線の計測に係る IAEA専門家チームが訪日予定。加えて 13日及び 16日、米国原子力規制委員会の専門家が到着。

(2) 國際世論への働きかけ

一在外公館を通じた働きかけ：原子力発電施設をめぐる現状を更新し、全在外公館に送付(11日～16日)。在外公館から情報発信するとともに、外部からの照会に対応。照会には官房長官記者発表等を踏まえて対応すべきとの公電發出済。

一在京外交団・外国プレスへの働きかけ：ブリーフを開催(13日～16日)、関連情報を隨時在京外国プレスに向けて発信するとともに、英語版 HPに掲載

(3) 退避者等の受け入れ

JICA施設(二本松市。福島第一原発より 50km 強)にて原発退避者等 435名を受け入れ(14日から)。JICA本部からも 15日に応援要員 6名を派遣。17日に応援要員 2名を追加派遣予定。

4. 電話会談

*実施済み

首脳：日米(12日深夜)、日韓(13日)、日豪(13日)、日NZ(14日)、日露(14日)、国連事務総長(16日)

外相：日英(11日、12日)、日米(12日)、日豪(12日)、日NZ(13日)(了)

平成23年3月17日0時30分現在

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第18報）

厚生労働省

※下線部分が前回からの変更点

1 厚生労働省における対応

3月11日（金）14時46分 三陸沖で地震発生

14時50分 厚労省災害対策本部立ち上げ

3月12日（土）9時00分 厚生労働省現地連絡本部設置（厚生労働省現地対策本部に移行）
(防災電話配備)

2 厚生労働省関係の災害情報及び対応状況

（1）災害救助法関係

○災害救助法の適用〔都道県知事が決定〕

- ・宮城県が全35市町村に適用 (3月11日22時30分)
- ・岩手県が全34市町村に適用 (3月12日18時00分)
- ・東京都が47区市町に適用 (3月12日18時00分) 帰宅困難者対応
- ・福島県が47市町村に適用 (3月12日11時00分)
- ・長野県が1村に適用 (3月12日17時00分)
- ・新潟県が2市1町に適用 (3月12日17時00分)
- ・青森県が1市1町に適用 (3月13日18時15分)
- ・茨城県が28市7町2村に適用 (3月15日20時30分)
- ・栃木県が1市に適用 (3月14日17時30分)
- ・千葉県が3市1町に適用 (3月14日17時30分)

（2）計画停電に係る対応について

- ・医療分野における東京電力及び東北電力の計画停電に対する対応については、都県・関係団体への事務連絡の発出や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションへの電話連絡、国立病院機構等への緊急相談窓口の設置等の対応を実施済み。
- ・東京電力から電力供給される都県に対して、電力の需給逼迫のため、3月14日以降の計画停電の実施に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸機器等使用の在宅療養患者が遺漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施について依頼。東京電力の計画停電が行われた県からは、現在のところ、難病患者等に関する被害報告はきていない（計画停電終了後16日17時00分時点）。
- ・東北電力から電力供給される県に対して、電力の需給逼迫のため、計画停電の実施を検討するという東北電力の発表に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸器等使用の在宅療養患者が遺漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施について依頼。

- ・在宅で人工呼吸器を使用している患者の主治医や訪問看護ステーション等を支援するため、東京電力及び東北電力の計画停電により影響を受ける1都11県44病院（国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等）に緊急相談窓口を設置。
- ・東北電力から電力供給される県に対して、電力の需給逼迫のため、当面3月16日から18日まで計画停電を実施するという東北電力の発表に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸器等使用の在宅療養患者が遗漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施及び難病医療拠点病院等との連携などについて依頼。
- ・東京電力管内で計画停電が実施された際、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、1都8県35病院（国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等）に緊急相談窓口を開設及び緊急一時入院の受け入れ体制の整備がなされたことについて、関係都県の難病担当主管課、関係患者団体に情報提供。
- ・東北電力管内で計画停電が実施された際、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、4県10病院（国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等）に緊急相談窓口を開設及び緊急一時入院の受け入れ体制の整備がなされたことについて、関係県の難病担当主管課、関係患者団体に情報提供。
- ・計画停電が実施されることから、各水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需用者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請。
- ・計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないよう、都県、保健所設置市及び特別区を通じて薬局等に依頼。なお、3月16日に東京電力の計画停電が実施された地域のすべての県において、大きな混乱もなく無事に終了したとの報告を受けた。
- ・計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないよう万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼。なお、3月16日に東京電力の計画停電が実施された地域の献血ルーム等の施設においては、業務に支障なかったとの報告を受けた。
- ・東京電力の計画停電により、社会福祉施設及び介護保険施設等における入所者等の健康状態や生活に支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう関係都県・関係団体に依頼。計画停電区域から被害、障害についての報告なし
- ・また、東北電力から電力供給される県に対し、計画停電が実施された場合に備えて、管内の社会福祉施設等に対する注意喚起や、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう依頼。

(3) 医療活動関係

< D M A T (災害派遣医療チーム) の活動状況 (3月16日22時00分現在) >

○広域災害救急医療情報システム (EMIS) に基づく各病院からの報告による集計

活動中	<u>18</u> チーム
※ 岩手県庁	<u>7</u> チーム
岩手県消防学校	<u>2</u> チーム
その他（霞ヶ浦駐屯地、福島県庁ほか）	<u>9</u> チーム
移動中	<u>13</u> チーム
対応可能	<u>107</u> チーム
検討中	<u>119</u> チーム

<医師等の派遣>

○日赤等の救護班が活動中。

厚生労働省の広域災害救急医療情報システム（EMIS）において、被災県からの救護班の派遣要請への協力を全都道府県に要請。

これにより、福島県へ2つの県（滋賀県、香川県）から派遣を実施。

○都道府県や日本医師会等の関係団体に医師等の派遣を依頼

○原発事故の対応については、

- ・福島県立医大病院、福島労災病院（福島県より緊急被ばく医療機関として要請）では受け入れ体制を整備。鹿島労災病院で応援体制を準備
- ・福島県からの要請（3月11日11時30分頃）を受け、国立病院機構と日本放射線技師会に対し、放射線医師、技師等の派遣の検討を要請し、派遣を始めたところ。
- ・作業員の被災状況については、管轄である富岡労働基準監督署の職員が情報を収集している。
- ・福島第一原発において、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があるため、特にやむを得ない緊急の場合に限り、作業に従事する労働者が受ける実効線量の限度を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げ。（3月15日関係省令官報公示）同省令の施行について同日付で都道府県労働局に通知。
- ・上記省令の施行を踏まえ、福島労働局から東京電力福島第一原子力発電所の責任者に対し、省令の概要を説明するとともに、緊急作業に従事した労働者に対する臨時の健康診断の実施を指示。併せて、東京電力本社の担当者を本省に呼び、上記指示を説明し、本社としても適正な管理をするよう要請。（3月16日）
- ・山形県からの要請を受け、財団法人放射線影響研究所に対し、放射線技師の派遣を要請（3月16日）。同研究所は、3月18日（予定）から山形県内に避難している方々への放射線量測定、放射線に関する健康相談を実施予定。

○原発事故による放射能被害に備え、日本さい帯血バンクネットワークは緊急連絡体制をとった。

○災害による熱傷被害に迅速に対応するため、一般社団法人日本スキンバンクネットワークは緊急連絡体制をとった。

専門医向けの情報を（<http://www.jsbn.jp/index.html#topics>）に掲載。

○保健師の派遣調整状況

- ・岩手県、宮城県、福島県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく地方自

治体の保健師の派遣斡旋の要請を受け、各都道府県、保健所設置市及び特別区と、派遣可能な保健師等の人数や期間の早急な調整を3月12日開始。

- 厚生労働省より岩手県、宮城県、福島県及び仙台市への保健師等の派遣を調整（3月13日）

＜保健師等の活動状況（平成23年3月16日12:00現在）

	チーム数	派遣先都道府県等
現地活動中	28	岩手県8、宮城県9、福島県1 仙台市10
移動中	23	岩手県5、宮城県12、福島県 1、仙台市5
移動準備中	20	岩手県7、宮城県6、仙台市7
合計	71	岩手県20、宮城県27、福島 県2、仙台市22

○「心のケアチーム」の派遣調整

- 宮城県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく心のケアチームの派遣斡旋の要請を受け、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター及び各都道府県と、派遣可能なチーム数や期間の早急な調整を3月13日開始

派遣開始：岡山県（3月16日 宮城県）

派遣予定：長野県（3月17日 宮城県）

○ 医師及び放射線技師等の調整状況

- 福島県からの災害対策基本法第30条に基づく地方自治体の医師等の派遣斡旋の要請を受け、各都道府県、保健所設置市及び特別区に対し、要請事項に応じられる程度を打診中。

＜透析医療の確保＞

○社団法人日本透析医会においては、同会の災害情報ネットワーク（<http://www.saigai-touseki.net/index.php>）上で、登録されている透析医療機関の①透析の可否、②被災の有無、③透析室貸出可能病床、④透析受入可能状況、⑤その他不足物品や連絡事項等を各施設で登録をしている。この情報は、一般からアクセスできる。

なお、各都道府県においても、災害に伴う透析医療に関する相談を受け付けている。

当省で把握している窓口は以下の通り

- 青森県医療薬務課（電話：017-734-9287）
- 岩手県健康国保課（電話：019-629-5471）
- 山形県地域医療対策課（電話：023-630-2256）
- 福島県地域医療課（電話：024-521-7881）
- 茨城県保健予防課（電話：029-301-3220）

(4) 厚生労働省関係施設

○ 医療機関関係

・ 宮城県・福島県・岩手県の災害拠点病院の状況

※ EMS 又は医療機関への電話連絡による集計 (3月16日16時30分現在)

人的被害について (※一部連絡の取れない病院あり)

宮城県 (災害拠点病院 14 病院) 被害なし

福島県 (災害拠点病院 8 病院) 被害なし

岩手県 (災害拠点病院 11 病院) 被害なし

患者の受入状況について (※一部連絡の取れない病院あり)

宮城県 14 病院で受入あり

重症 511 人、中等症 1211 人、軽症 2011 人、死亡 40 人

福島県 8 病院で受入あり

重症 100 人、中等症 129 人、軽症 133 人、死亡 1 人

岩手県 11 病院で受入あり

重傷 226 人、中等症 383 人、軽症 979 人、死亡 5 人

・ 宮城県・福島県・岩手県を除く 44 都道府県の災害拠点病院の状況

※ 各都道府県の報告による集計 (3月16日22時00分現在)

人的被害の報告なし (44 都道府県)

・ 計画停電 (東京電力) による医療機関への影響について

※ 各県への電話連絡により聴取 (3月16日22時30分現在)

3月16日に計画停電があったとされる栃木・群馬・埼玉・東京・千葉・神奈川

・ 山梨・静岡においては、人的被害及びその他の障害についての報告なし

(* 14日、15日も報告なし)

○ 水道における被害状況 (3月17日0時30分現在)

① 被害状況

12 県で少なくとも 160 万戸で断水被害が生じている状況。

(詳細については別紙 2 参照)

② 計画停電による水道への影響

3月16日に実施された東京電力の計画停電により、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県において、約 15,000 戸の断水が発生した (断水が発生した水道事業者の内訳は別紙 2 参照)

③ 応急給水への対応 (日本水道協会による対応)

・ 日本水道協会工務部及び各都市の技術職員を岩手、宮城、福島の各県に担当割りし、当面、応急給水に専念し、その後、断水調査、応急復旧計画の策定などの活動を行う予定。

・ 給水車の派遣要請について、現時点での被災県からの要請に対しては、対応可能な台数 (360 台) が準備の整ったところから出発できる態勢を確保。現時点で、宮城県 120 台、岩手県 70 台、栃木県 13 台、茨城県 17 台、福島県 96 台、千葉県 8 台派遣し、到着したものから応急給水を開始。この他、東北地方 1 台派遣済み。

全国272の水道事業者から合計325台の給水車を派遣。(給水車を派遣した水道事業者については別紙2参照)

- ・なお、首相官邸にも応急給水を要望する現地病院等の情報が入っており、その情報も考慮して給水車を派遣し、給水を実施中。
- ・3月14日12時に福島県立医科大学より県民の除染に必要な給水の緊急要請があり、給水車による輸送を実施中。

(5) 医薬品・物資調達関係

○医薬品・医療機器関係 (3月16日23時00分現在)

医薬品・医療機器の需要・供給状況等

- ・医療用酸素ボンベの補給要請があり、宮城県に対して 7000ℓ × 70本など合計 230本、岩手県に対して 7000ℓ × 20本など合計 68本を搬送済
- ・破傷風トキソイドワクチンの補給要請(宮城県)に対して 100本を搬送済
- ・透析輸液の補給要請(宮城県)に対して 270本を搬送済
- ・ダイアライザーの補給要請(宮城県)に対して 2000本を搬送済
- ・救急セットの補給要請に対して 1000個を搬送済

○生協関係

【食料・日用品関係】

- ・日本生協連は、被災者支援のための緊急支援物資を配送(3/15 10時までに、水・食料・毛布など約130万点を提供。主な内容は以下)。
<岩手県内生協>水(2L) 29,000本、缶詰 6,000個、カップめん 4,800個
<宮城県内生協>カップめん 150,000個、水(500ml) 120,000本、お茶(500ml) 40,000本、缶飲料 380,000缶、菓子 45,000個、毛布 30,000枚など
<福島県内生協>缶詰 4,200個、カップめん 9,200個、もち 1,000個、電池 450個など
<茨城県内生協>カップめん 20,000個、菓子 7,000個、お茶(500ml) 1,500本、水(2L) 2,000本など
<群馬県内生協>水(2L) 900本
<千葉県内生協>水(2L) 1,700本、カップめん 2,100個
<栃木県内生協>レトルトごはん 300個、バケツ 30個
・さらに、水・食料・毛布・カセットコンロ・ボンベなど約70万個の支援物資を手配しており、今後もさらに物資調達・被災地の生協への輸送を行う予定。(3/15~)
・コープあいづは、福島県へ食事提供(3/12~、毎回おにぎり1500個、飲料水800本)、会津若松市へ食事提供(3/15~、毎回おにぎり1000個、飲料水200本、菓子パン200個)。
・青森県庁生協は食堂から八戸市に食事50食・3日分を提供。(3/14~)

【燃料関係】

- ・日本生協連、ユーコープ事業連合、コープこうべは、みやぎ生協へ、被災地現地での物資運搬等のための燃料(軽油等)をタンクローリーで提供したほか、トヨタ生協、生協しまねも同生協へタンクローリーで燃料を輸送開始(3/15)。今後さらに、その他の生協含め提供予定。

【その他】

- ・62の生協で、店舗・宅配などで緊急募金活動を実施。(3/15時点)
- ・みやぎ生協は、水・バナナを携えて、組合員の安否確認・お見舞い活動を実施。(3/14~)
- ・いわて生協は、沿岸地域の被災者への支援を行う予定。組合員のボランティア協力の下、本部(滝沢村)でおにぎりをつくり、気仙・釜石・宮古の避難所に、宅配のドラックで届ける(3/16~)

○ボランティア活動の支援

- ・福島県社協が、県ボランティアセンターを11日夕方に立ち上げ。
- ・青森県社協、岩手県社協、宮城県社協、茨城県社協、神奈川県社協が、県ボランティアセンターを12日に立ち上げ。
- ・福島県南相馬市、福島市、伊達市、白河市、会津若松市、茨城県常総市、つくば市、鉾田市、千葉県市川市、浦安市で災害ボランティアセンター設置
- ・仙台市で災害ボランティアセンターを設置(神戸市10名の協力)
- ※ 福島県災害ボランティアセンターは、県内の安全が確保できるまでボランティアの受け入れは現在行っていない
- ※ 岩手県災害ボランティアセンターは、停電中の地域が多数あるため、災害ボランティアの受け入れは現在行われていない。
- ※ 宮城県災害ボランティアセンターは、救助作業優先のため災害ボランティアの受け入れは現在行っていない。
- ※ 茨城県災害ボランティアセンター及び県内10市村の災害ボランティアセンターでは、ボランティアの受け入れは市内からのみ(一部県内)。

3 その他

【上記以外で、第17報以降に新たに発出した通知等】

- ・被災者救援のための食料等を供給する食品産業関連企業に対する資金の円滑な融通や貸付金の償還猶予について株式会社日本政策金融公庫に依頼(3月16日 健康局生活衛生課)
- ・地震により居住地で予防接種を受けられなくなった者が、居住地以外の市町村で予防接種を受けられるよう都道府県に通知(3月16日 健康局結核感染症課)
- ・3月20日に実施する管理栄養士国家試験について、宮城県会場以外の試験地においても被災を受けた受験予定者への追加試験の実施等の決定に関して、受験者、関係者への周知を都道府県、関係機関等へ依頼(3月16日 健康局総務課生活習慣病対策室)
- ・被災地域における透析医療の提供体制が極めて困難な状況となっていることから、日本透析医会等との協力により、被災地域外での透析患者の受け入れ体制の確保、調整等について、各都道府県に協力を依頼(3月16日 健康局疾病対策課)

※これまでに発出した通知等については別紙3参照。

医療分野における東京電力の計画停電に対する対応
(3月15日までに取った対応)

① 都県・関係団体への事務連絡の発出（厚生労働省HPにも掲載）

都県医療主管課（東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡）及び日本医師会等の関係団体（44団体）に対して事務連絡を発出し、計画停電の間、患者の治療に支障が生じないよう、医療機関に対し、自家発電機の点検等を行うこと、自宅で医療機器を使用する患者に対し代替機器を配布すること等を指導するよう依頼。

② 医療機器団体への事務連絡の発出（厚生労働省HPにも掲載）

医療機器団体（2団体）に対し、計画停電の間、在宅医療機器の使用に支障が生じないよう、医療機関と十分に連携するとともに、患者に対し、停電の際、例えば酸素濃縮装置の場合には、配布済の酸素ボンベに切り替えるなどの対応を周知するよう依頼。

③ 日本医師会を通じた医師への協力依頼

日本医師会に対し、①の事務連絡の内容について、会員の医師に対する周知等の協力を依頼。

④ 地デジのテロップへの掲載依頼及び厚生労働省ツイッターへの掲載

地デジのテロップに計画停電にかかる注意喚起（※）を掲載してもらうよう依頼。同様の内容を厚生労働省ツイッターにも掲載。

※ 「ご自宅で、電気を使う医療機器（人工呼吸器など）を使っている患者の方は、停電の時間帯の対応の方法について、主治医にご相談ください。」

⑤ 都県の主管課への電話連絡

都県の主管課に対し電話連絡し、市町村や管下の医療機関に個別に電話連絡するよう依頼。

⑥ 防災無線による伝達依頼

総務省消防庁に対し、停電エリアの市町村の防災無線により、在宅医療機器使用患者へ計画停電に係る注意を伝達（※）してもらうよう依頼。

※ 「(この地域にお住まいの方は、) ○時から3時間にわたって停電となる地区の方が入っています。ご自宅で、人工呼吸器などの医療機器を使っている方は、停電の間の対応方法について、至急、主治医又は医療機器メーカーにご相談ください。」

⑦ 東京電力のP R カーによる伝達依頼

経済産業省資源エネルギー庁に対し、東京電力のP R カーにより、停電エリアの在宅医療機器使用患者へ計画停電に係る注意を伝達（※）してもらうよう依頼。

※ ⑥と同様の内容。

⑧ 厚生労働省緊急安全性情報（緊急F A X）を用いた連絡

約32, 600の医療機関、薬局等に対し、緊急F A X（※）を用い、①の事務連絡の内容を情報提供。

※ 医薬品・医療用具等の緊急安全性情報のうちでも特に緊急かつ広範囲に注意喚起の必要がある場合に、医療機関及び薬局・薬店宛てに直接情報提供する安全性情報

⑨ 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションへの電話連絡

停電エリアの約1, 900か所の在宅療養支援診療所、約700か所の訪問看護ステーションに対し、計画停電の間、患者の治療に支障が生じないよう、電話連絡により対策を依頼。

⑩ 国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等に緊急相談窓口を設置。

在宅で人工呼吸器を使用している患者の主治医や訪問看護ステーション等を支援するため、東京電力の計画停電が予定される地域にある国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等に緊急相談窓口を設置。

平成23年3月17日0時30分現在

水道における被害状況

1 被害状況について

1) 青森県 <約54戸断水>

十和田市 : 断水 1,354戸 → 断水54戸 (復旧1,300戸) (応急給水中)
 復旧済み 風間浦村、佐井村、五所川原市、野辺地町、東北町、むつ市、平内町、
 久吉ダム水道企業団 (大鰐町、平川市)、弘前市、八戸圏域水道団 (八
 戸市他1市5町) 三戸町、六ヶ所村

2) 岩手県 <約11万戸断水>

岩手町 : 断水 3,800戸 → 断水194戸 (復旧3,606戸) (応急給水中)
 紫波町 : 断水 175戸 → 断水100戸 (復旧75戸) (応急給水中)
 花巻市 : 断水 976戸 → 断水23戸 (復旧953戸) (応急給水中)
 遠野市 : 断水 850戸 → 断水700戸 (復旧150戸) (応急給水中)
 北上市 : 断水 16,480戸 → 断水68戸 (復旧16,412戸) (応急給水中)
 奥州市 : 断水 13,470戸 → 断水360戸 (復旧13,110戸) (応急給水中)
 大槌町 : 断水 6,000戸 (応急給水中)
 一関市 : 断水 40,000戸 (応急給水中)
 平泉町 : 断水 100戸
 大船渡市 : 断水 16,000戸 (応急給水中)
 陸前高田市 : 断水 8,136戸 (応急給水中)
 釜石市 : 断水 8,000戸 (応急給水中)
 宮古市 : 断水 11,090戸 (応急給水中)
 山田町 : 断水 2,000戸 (応急給水中)
 岩泉町 : 断水 670戸 → 断水188戸 (復旧482戸) (応急給水中)
 田野畠村 : 断水 395戸 (応急給水中)
 久慈市 : 断水14,034戸 → 断水10,312戸 (復旧3,722戸) (応急給水中)
 野田村 : 断水 1,680戸 (応急給水中)
 普代村 : 断水 92戸 → 断水4戸 (復旧88戸)
 復旧済み 滝沢村、零石町、西和賀町、金ヶ崎町、二戸市、一戸町、盛岡市、葛
 卷町、矢巾町、藤沢町、洋野町

3) 宮城県 <約45万戸断水>

仙南・仙塩広域水道用水供給事業 : 用水供給停止 → 応急復旧工事着手、一部送
 水開始
 大崎広域水道用水供給事業 : 用水供給停止 → 応急復旧工事着手、一部送
 水開始
 仙台市 : 断水206,500戸 → 断水160,700戸 (復旧45,800戸) (応急給水中)
 白石市 : 断水 9,000戸
 富谷町 : 断水 12,513戸 (応急給水中)
 登米市 : 断水 26,717戸 → 断水26,602戸 (復旧115戸) (応急給水中)
 蔵王町 : 断水 4,000戸
 大河原町 : 断水 7,900戸 (応急給水中)
 大和町 : 断水 2,700戸 (応急給水中)

大衡村 : 断水 1,600戸 (応急給水中)
石巻広域水道(石巻市、東松島市) : 断水 75,000戸 (応急給水中)
全戸断水 柴田町 (応急給水中)、亘理町 (応急給水中)、山元町、角田市、岩沼市 (応急給水中)、村田町、栗原市 (応急給水中)、塩竈市 (応急給水中)、大郷町 (応急給水中)、美里町 (応急給水中)、七ヶ浜町 (応急給水中)、多賀城市 (応急給水中)、涌谷町 (応急給水中)、松島町 (応急給水中)

一部断水 丸森町、気仙沼市、大河原町、大崎市 (応急給水中)、利府町 (応急給水中)、色麻町、七ヶ宿町、川崎町、名取市 (応急給水中)、南三陸町

復旧済み 加美町

4) 福島県 <約31万戸断水>

福島地方水道用水供給事業 送水管破損、送水停止 →順次、復旧作業を実施

白河地方水道用水供給企業団 净水施設の破損 →復旧作業中

相馬地方水道企業団(相馬市、新地町) : 断水 (応急給水中)

福島市	: 断水 111,000戸 (応急給水中)
二本松市	: 断水 1,080戸 (応急給水中)
伊達市	: 断水 20,000戸 (応急給水中)
本宮市	: 断水 9,000戸 → 断水900戸 (復旧8,100戸) (応急給水中)
桑折町	: 断水 2,500戸
国見町	: 断水 2,800戸 (応急給水中)
郡山市	: 断水 37,000戸 → 断水32,000戸 (復旧5,000戸) (応急給水中)
須賀川市	: 断水 21,000戸 → 断水11,000戸 (復旧10,000戸)
田村市	: 断水 24戸
天栄村	: 断水 1,000戸
鏡石町	: 断水 4,000戸 (応急給水中)
玉川村	: 断水 100戸 → 断水30戸 (復旧70戸)
三春町	: 断水 90戸 → 断水20戸 (復旧70戸)
小野町	: 断水 120戸 (応急給水中)
白河市	: 断水 20,200戸 → 断水13,100戸 (復旧7,100戸)
西郷村	: 断水 2,750戸 → 断水1,320戸 (復旧1,430戸)
矢吹町	: 断水 6,100戸 → 断水6,060戸 (復旧40戸)
泉崎村	: 断水 1,200戸 → 断水500戸 (復旧700戸)
中島村	: 断水 300戸 (応急給水中)
南相馬市	: 断水 18,000戸 → 断水3,600戸 (復旧14,400戸)
葛尾村	: 断水 120戸
いわき市	: 断水 95,000戸

一部断水 双葉広域水道企業団(双葉町他4町)

調査中 飯館村

復旧済み 大玉村、矢祭町、川俣町、平田村、棚倉町、会津若松市、猪苗代町

※双葉広域水道企業団及び浪江町は、避難指示により被害調査を含め一切の活動を停止。

5) 秋田県 <約1,400戸断水>

由利本荘市 : 断水 345戸 → 断水240戸 (復旧105戸) (応急給水中)

横手市 : 断水 15,400戸 → 断水97戸 (復旧15,303) (応急給水中)

湯沢市 : 断水 11,850戸 → 断水500戸(復旧11,350)(応急給水中)
東鳴瀬村 : 断水 595戸

一部断水 井川町
復旧済み 八郎潟町、北秋田市、八峰町、三種町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、仙北市、大館市、能代市、大仙市

6) 山形県 <約120戸断水>

東根市 : 断水 140戸 → 断水110戸(復旧30戸)(応急給水中)
西川町 : 断水 4戸(応急給水中)
最上町 : 断水 200戸 → 断水6戸(復旧194戸)(応急給水中)
復旧済み 山形市、長井市、川西町、中山町、山辺町、遊佐町、朝日町、上山市、村山市、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合(尾花沢市、大石田町)、鮎川村、米沢市、大蔵村、南陽市、酒田市、大江町、舟形町、高畠町

7) 茨城県 <約66万戸断水>

茨城県による用水供給事業において10浄水場のうち6浄水場で送水停止

日立市 : 断水 76,000戸
石岡市 : 断水 8,200戸
下妻市 : 断水 13,300戸
常陸太田市 : 断水 16,700戸
高萩市 : 断水 11,500戸
北茨城市 : 断水 15,500戸
笠間市 : 断水 23,800戸
つくば市 : 断水 69,600戸
ひたちなか市 : 断水 59,100戸
鹿嶋市 : 断水 20,000戸
潮来市 : 断水 9,700戸
常陸大宮市 : 断水 9,400戸
那珂市 : 断水 18,900戸
坂東市 : 断水 6戸
かすみがうら市 : 断水 7,500戸
桜川市 : 断水 12,100戸
神栖市 : 断水 28,900戸
行方市 : 断水 10,200戸
鉾田市 : 断水 9,300戸
小美玉市 : 断水 8,370戸
茨城町 : 断水 9,600戸
大洗町 : 断水 7,000戸
城里町 : 断水 6,800戸
東海村 : 断水 14,600戸
大子町 : 断水 4,122戸
美浦村 : 断水 967戸
八千代町 : 断水 2,600戸

全戸断水 河内町

一部断水 水戸市、土浦市、結城市、県南水道企業団(龍ヶ崎市、牛久市)、常総市、筑西市、稲敷市、利根町

復旧済み 阿見町、五霞町、境町

8) 栃木県 <約1万戸断水>

矢板市 : 断水 10,000戸 → 断水8,000戸 (復旧2,000戸) (応急給水中)
さくら市 : 断水 460戸 → 断水410戸 (復旧50戸) (応急給水中)
那須町 : 断水 4,400戸 → 断水1,900戸 (復旧2,500戸) (応急給水中)
那珂川町 : 断水 3,756戸 → 断水 200戸 (復旧3,556戸)
市貝町(いちかい) : 断水4,000戸 → 断水150戸 (復旧3,850戸) (応急給水中)
芳賀町(はが) : 断水 4,200戸 → 断水30戸 (復旧4,170戸)
益子町(ましこ) : 断水 4,300戸 → 断水300戸 (復旧4,000戸) (応急給水中)
那須烏山市 : 断水 900戸 → 断水40戸 (復旧860戸) (応急給水中)
復旧済み 宇都宮市、那須塩原市、足利市、高根沢町、茂木町、真岡市、大田原市

9) 千葉県 <約6万戸断水>

千葉県企業局(千葉市他12市村) : 断水251,510戸 → 断水44,200戸 (復旧207,310戸)
(応急給水中)

我孫子市 : 断水192戸 → 断水 37戸 (復旧155戸) (応急給水中)
銚子市 : 断水 28,000戸 → 断水 35戸 (復旧27,965戸)
旭市 : 断水 18,736戸 → 断水 1,959戸 (復旧16,777戸)
(応急給水中)
香取市 : 断水 19,800戸 → 断水 13,700戸 (復旧6,100戸)
神崎町 : 断水 1,834戸 → 断水 158戸 (復旧1,676戸)
いすみ市 : 断水 1戸
復旧済み 南房総広域水道企業団(鋸南町)、木更津市、長門川水道企業団(栄町、本埜村)、柏市、佐倉市、君津市、成田市、山武郡市広域水道企業団(東金市、山武市他3町)、八匝(はっそう)水道企業団(匝瑳市、横芝光町)、東庄町

10) 新潟県 <約2,500戸断水>

上越市 : 断水218戸 → 断水147戸 (復旧71戸) (応急給水中)
柏崎市 : 断水50戸
十日町市 : 断水2,107戸 → 断水2,065戸 (復旧42戸) (応急給水中)
津南町 : 断水349戸 → 断水275戸 (復旧74戸) (応急給水中)

11) 長野県 <約800戸断水>

栄村 : 断水 804戸 (応急給水中)
復旧済み 飯山市、高森町、諏訪市、豊丘村、岡谷市、野沢温泉村

12) 岐阜県 <54戸断水>

関市 : 断水 54戸 (応急給水中)

復旧済み 高山市

13) 北海道

復旧済み 夕張市

14) 群馬県

復旧済み 下仁田町、前橋市、渋川市、富岡市、南牧村、安中市、板倉町、東吾妻町、明和町、高山村、沼田市、高崎市

15)埼玉県

復旧済み 鴻巣市、ときがわ町、杉戸町、秩父市、小川町、宮代町、久喜市

16) 東京都

復旧済み 町田市、稲城市

17) 神奈川県

復旧済み 川崎市、三浦市、横浜市、神奈川県企業庁（平塚市他16市町）、秦野市、小田原市

18) 山梨県

復旧済み 西桂町、富士河口湖町、北杜市、都留市、富士吉田市

19) 静岡県

復旧済み 碓野市、函南町、小山町

他) 水資源機構

・房総導水路において取水を停止 → 応急復旧済み

・霞ヶ浦用水において取水を停止（管路損傷）

・東総用水送水管破損により送水不可 → 復旧済み

※（応急給水中）については報告のあったもののみ記載

2. 応急給水への対応について

・給水車を派遣した全国272の水道事業者は以下の通り

札幌市、東京都、横浜市、川崎市、神奈川県、横須賀市、秦野市、さいたま市、埼玉県、川越市、越谷松伏水道企業団、入間市、所沢市、太田市、みどり市、甲府市、名古屋市、豊橋市、安城市、犬山市、岩倉市、大府市、岡崎市、尾張旭市、春日井市、刈谷市、小牧市、田原市、知立市、豊川市、豊田市、愛知中部水道企業団、南知多町、伊賀市、亀山市、名張市、津市、四日市市、鳥羽市、桑名市、志摩市、伊勢市、静岡市、浜松市、沼津市、伊東市、焼津市、藤枝市、富士市、掛川市、島田市、御殿場市、富士宮市、東伊豆町、河津町、長泉町、磐田市、湖西市、岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、羽島市、恵那市、土岐市、各務原市、可児市、坂祝町、福井市、越前市、高浜町、鯖江市、金沢市、小松市、白山市、野々市町、加賀市、津幡町、内灘町、富山市、氷見市、射水市、立山町、滑川市、砺波市、南砺市、魚津市、長野市、長野県、中野市、小諸市、東御市、塩尻市、伊那市、佐久水道企業団、木曾町、上田市、松本市、飯田市、新潟市、三条市、新発田市、小千谷市、燕市、五泉市、阿賀野市、加茂市、長岡市、柏崎市、大阪市、大阪府、堺市、豊能町、箕面市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、枚方市、寝屋川市、門真市、交野市、大東市、八尾市、柏原市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、和泉市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、京都市、長岡京市、城陽市、精華町、木津川市、八幡市、京田辺市、京都府、久御山町、宇治市、福知山市、舞鶴市、与謝野町、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、東近江市、近江八幡市、大津市、滋賀県、草津市、甲賀市、湖南市、高島市、長浜市、長浜水道企業団、彦根市、日野町、守山市、野洲市、栗東市、米原市、甲良町、和歌山市、神戸市、伊丹市、川西市、高砂市、宝塚市、西宮市、阪神水道企業団、姫路市、明石市、尼崎市、但馬地区、丹波市、三田市、芦屋市、太子町、赤穂市、西播磨水道企業団、たつの市、猪名川市、奈良市、生駒市、橿原市、香芝市、桜井市、天理市、大和郡山市、大和高田市、広陵町、広島市、吳市、福山市、江田島市、大竹市、尾道市、竹原市、廿日市市、東広島市、三原市、岡山市、倉敷市、井原市、総社市、津山市、美作市、新見市、笠岡市、瀬戸内市、米子市、鳥取市、倉吉市、八頭町、松江市、出雲市、浜田市、安来市、奥出雲町、高松市、丸亀市、松山市、四国中央市、今治市、伊予市、鬼北町、徳島市、鳴門市、高知市、防府市、岩国市、宇部市、下松市、山陽小野田市、光市、下関市、山口市、周南市、大分市、長崎市、佐世保市、川棚町、諫早市、大村市、松浦市、佐賀市、唐津市、西佐賀水道企業団、宮崎市、日向市、都城市、延岡市、福岡市、北九州市、熊本市、荒尾市、鹿児島市、

霧島市、薩摩川内市、枕崎市、南さつま市、那霸市

3 計画停電による水道の影響

3月16日に実施された東京電力の計画停電により断水被害が生じた水道事業者は、以下のとおり。

群馬県（安中市、下仁田町）、栃木県（日光市、那珂川町、鹿沼市）、埼玉県（秩父市、深谷市、寄合町、川島町、小川町、皆野・長瀬上下水道組合、毛呂山町、三好町、越生町、ときがわ町、滑川町、東秩父村）、千葉県（袖ヶ浦市、長生郡市広域市町村圏組合、木更津市、市原市）、東京都水道局、神奈川県企業庁、山梨県（都留市、東部地域水道企業団、南アルプス市）

【これまでに発出している通知等】

〈計画停電に係る対応関係〉

- ・東京電力による計画停電の間、患者の治療に支障が生じないよう、医療機関に対し、自家発電機の点検等を行うこと、自宅で医療機器を使用する患者に対し代替機器を配布すること等を指導するよう関係都県・団体に依頼（3月13日 医政局指導課）
- ・東京電力による計画停電に伴う在宅医療機器の使用について、医療機関と十分連携し、患者に対し、停電の際、例えば酸素濃縮装置の場合には、配布済みの酸素ボンベに切り替えるなどの対応を周知するよう、医療機器団体宛に依頼（3月13日 医政局経済課）
- ・東京電力による計画停電により、社会福祉施設及び介護保険施設等における入所者等の健康状態や生活に支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう関係都県・関係団体に依頼（3月13日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・東京電力から電力供給される都県に対して、電力の需給逼迫のため、3月14日以降の計画停電の実施に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸機器等使用の在宅療養患者が遺漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施について依頼（3月13日、14日 健康局疾病対策課）
- ・東京電力による計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないよう、都県、保健所設置市及び特別区を通じて薬局等に依頼（3月13日 医薬食品局総務課）
- ・東京電力による計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないよう万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼（3月13日 医薬食品局血液対策課）
- ・東京電力による計画停電が実施されることから、各水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需要者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請（3月13日 健康局水道課）
- ・東京電力による計画停電に係る人工呼吸器等使用の在宅療養患者への注意喚起等についての保健所への周知を関係都県に依頼（3月13日 健康局総務課地域保健室）
- ・東京電力の計画停電が実施された際、ワクチンの品質管理等について、必要に応じ、情報提供を行うよう関係団体に依頼（3月14日 医薬食品局血液対策課）
- ・東北電力の計画停電の間、患者の治療に支障が生じないよう、医療機関に対し、自家発電機の点検等を行うこと、自宅で医療機器を使用する患者に対し代替機器を配布すること

等を指導するよう関係都県・団体に依頼（3月14日 医政局指導課）

・東北電力の計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないよう、県及び保健所設置市を通じて薬局等に依頼（3月14日 医薬食品局総務課）

・東北電力の計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないよう万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼（3月14日 医薬食品局血液対策課）

・東北電力の計画停電が実施された際、ワクチンの品質管理等について、必要に応じ、情報提供を行うよう関係団体に依頼（3月14日 医薬食品局血液対策課）

・東北電力から電力供給される県に対し、計画停電が実施された場合に備えて、管内の社会福祉施設等に対する注意喚起や、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう依頼（3月14日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）

・東北電力による計画停電に係る人工呼吸器等使用の在宅療養患者への注意喚起等についての保健所への周知を関係県に依頼（3月14日 健康局総務課地域保健室）

・医療機器団体に対し、東北電力の計画停電に伴う在宅医療機器の使用について、医療機関と十分連携し、その使用に支障が生じないよう、患者への周知、追加のバッテリーや代替機器の配布、貸し出しなどの対応を徹底するよう依頼（3月14日 医政局経済課）

・東北電力においても計画停電が実施されることから、被害の比較的小さい秋田、山形、新潟の各県及び青森県の一部の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需要者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請（3月15日 健康局水道課）

・計画停電の時間帯における停電を理由とする休業については、原則として労働基準法第26条の休業手当の支払を要しないこと等の計画停電の場合の休業手当の取扱いについて各都道府県労働局に通知（3月15日 労働基準局監督課）

・東北電力の計画停電が実施された際、人工呼吸器等使用の在宅療養患者が遺漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施及び難病医療拠点病院等との連携することなどについて関係県、関係団体に依頼（3月15日 健康局疾病対策課）

・計画停電が実施された際、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、関東信越地区の独立行政法人国立病院機構等の医療機関において緊急相談窓口を開設及び緊急一時入院の受け入れ体制の整備がなされたことについて、関係都県の難病担当主管課、関係患者団体に情報提供（3月15日 健康局疾病対策課）

・東北電力管内で計画停電が実施された際、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、4県10病院（国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等）に緊急相談窓口を開設及び緊急一時入院の受け入れ体制の整備がなされたことに

について、関係県の難病担当主管課、関係患者団体に情報提供。(3月16日 健康局
疾病対策課)

＜医療、介護の確保関係＞

- ・被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡(3月11日 保険局医療課)
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に連絡(3月11日 健康局総務課・疾病対策課・結核感染症課、雇用均等・児童家庭局母子保健課、社会・援護局保護課・援護企画課、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課)
- ・災害時的人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼(3月11日 健康局疾病対策課)
- ・被災地の患者に対して、医師等からの処方せんの交付が無い場合でも、必要な処方箋医薬品を販売又は授与可能である旨を都道府県等に連絡(3月12日 医薬食品局総務課)
- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生ずることがないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼(3月12日 医政局経済課)
- ・医薬品・医療機器を被災地に円滑に輸送できるよう「緊急通行車両確認標章」の発給手続き(①最寄りの警察署に「厚生労働省から団体宛の協力要請通知の写し」を提示②警察署から車両の所属等を厚生労働省に電話で確認③警察署で「緊急通行車両確認標章」を発行④当該確認標章を検問等で提示し通行)を、医薬品・医療機器の製造・卸事業者団体に通知(3月12日医政局経済課)
- ・要介護認定事務の取扱や被災者が介護保険の被保険者証を提示できない場合であっても利用可能とする等について各都道府県に依頼(3月12日 老健局介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)
- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等について、住民票の異動の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切にサービスが受けられるよう配慮する旨、各都道府県に通知。(3月14日 雇用均等・児童家庭局母子保健課)
- ・被災地における妊産婦、乳幼児に対する専門的・長期的な支援に関して、被災地への協力について、関係団体宛協力依頼。(3月14日 雇用均等・児童家庭局母子保健課)
- ・被災地の患者に対する医療用酸素ガスの供給に際し、医療用酸素ガスボンベが枯渇したことによりやむを得ず工業用ガスボンベを医療用ガスボンベとして使用する場合の

取扱いについて都道府県等に連絡（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）

- ・緊急援助部隊が入国する際に携行する医薬品等の通関の際の配慮について、財務省関税局業務課に依頼（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・東北地方太平洋沖地震に係る医薬品等緊急輸入を行う場合、通関の際の弾力的な対応について財務省関税局業務課に依頼（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・被災地の患者に対して、医師等の受診や医師等からの処方箋の交付が困難な場合でも、症状等について医師等へ連絡し、施用の指示が確認できる場合には、必要な医療用麻薬または向精神薬を施用のために交付可能である旨を都道府県等に連絡（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・外国の医師資格を有する者が、必要最小限の医療行為を行うことを認める旨、被災都道府県に通知（3月14日 医政局医事課）
- ・医師等の診察を受けられない被災者への向精神薬の提供に關し、薬剤師が事前に医師等から包括的な施用の指示（患者が持参する薬袋等により薬剤名及び用法用量が確認できる場合、必要最小限度で提供する等）を受けている場合、医師等への確認が取れなくとも向精神薬を提供することが可能である旨を都道府県等に通知（3月15日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・早期に必要な医療用麻薬を補給できるよう、県境を越えた麻薬の譲渡手続きを簡素化し、事前に電話連絡をした上で、譲渡後に許可申請書を提出することも可能とする旨都道府県等に連絡（3月15日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・被災した子ども達に対するケアに關し、避難所や児童相談所等に児童福祉関係職員を派遣する等の対応を行うよう都道府県等に依頼（3月15日 雇用均等・児童家庭局）
- ・23年2月又は3月に実施した看護師国家試験等の受験者に関する卒業証明書等の提出期限を延長する旨各都道府県に通知（3月15日 医政局医事課）
- ・各都道府県医務主管課あて、宮城県又は福島県でボランティアを行う意思のある医師の申込を受け付ける窓口の設置及びとりまとめを依頼（3月16日 医政局指導課）
- ・日本医師会等の関係団体に医師等の医療従事者の派遣への協力を依頼（3月16日 医政局指導課）
- ・地震により居住地で予防接種を受けられなくなった者が、居住地以外の市町村で予防接種を受けられるよう都道府県に通知（3月16日 健康局結核感染症課）
- ・被災地域における透析医療の提供体制が極めて困難な状況となっていることから、日本透析医会等との協力により、被災地域外での透析患者の受け入れ体制の確保、調整等について、各都道府県に協力を依頼（3月16日 健康局疾病対策課）

＜避難所、社会福祉施設等における措置等＞

- ・避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼
(3月11日 健康局結核感染症課、医薬食品局食品安全部監視安全課)

- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼) (3月11日 健康局疾病対策課)

- ・要援護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉避難所として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼 (3月11日 社会・援護局総務課)

- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考え方や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知 (3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)

- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼 (3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)

- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡
(3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課・精神・障害保健課)

- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼 (3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室)

- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼 (3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課災害救助・救援対策室・福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課)

- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼 (3月11日 健康局生活衛生課)

- ・避難所の生活環境の整備及び応急仮設住宅の設置等による避難所の早期解消について

(留意事項) (3月12日 社会・援護局総務課災害救助・救援対策室)

- ・「被災地での健康を守るために」の冊子を、被災者を始め支援者への周知について関係県に依頼(3月15日 健康局総務課地域保健室)
- ・原発事故による被曝防止対策、長引く避難生活での健康への影響を抑えるための対処法や注意点等、住民等の方々からの照会に対応するための参考資料の案内を都道府県等に情報提供(3月15日 健康局総務課地域保健室)
- ・被災した子ども達に対するケアに関し、避難所や児童相談所等に児童福祉関係職員を派遣する等の対応を行うよう都道府県等に依頼(3月15日 雇用均等・児童家庭局)
- ・避難所等における発達障害者等に対する支援について、具体的な方法や配慮等の例を、発達障害情報センター(国立リハビリテーションセンター)のHPにおいて、順次、情報提供することとしたことについて、都道府県等に連絡(3月16日 障害保健福祉部障害福祉課地域移行・障害児支援室)
- ・①児童扶養手当について、住宅・家財等の財産におおむね2分の1以上の損害を受けた受給者への所得制限の緩和や新規申請者に対する添付書類の省略、②母子寡婦福祉貸付金について、被災した母子家庭等に対する償還期間の猶予、③ショートステイ事業について、被災した家庭を対象に含める等の弾力的な対応、等の取扱いについて都道府県等に周知(3月16日 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課)
- ・被災者等の子ども手当の認定請求等に関して、①認定請求書等に添付しなければならない書類(住民票の写し等)については本人の申立書をもって代えることができること、②「災害その他やむを得ない理由」により請求等が遅れた場合の措置(請求をすることができなくなった日の属する月の翌月から支給)について十分配慮されたいことを地方自治体に周知(3月16日雇用均等・児童家庭局育成環境課)

◆ <社会保険手続関係>

【医療、年金、介護】

- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料(税)の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができるなどについて、各都道府県に連絡(3月11日 保険局国民健康保険課)
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができるなどについて、健康保険組合等に連絡
(3月11日 保険局保険課)
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡(3月11日 保険局高齢者医療課)
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の

納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼（3月11日・保険局総務課医療費適正化対策推進室・高齢者医療課・国民健康保険課、老健局介護保険計画課）

- ・被災地域にある事業所について、厚生年金保険料（健康保険・こども手当拠出金・船員保険含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・国民年金保険料について、一定の要件に該当する場合は、申請に基づく災害時の保険料免除が可能である旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・20歳前に初診日がある障害基礎年金の支給停止等について、被災者の被害金額の程度により所得を理由とする支給の停止等は行わないこととする旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・年金受給権者の現況届について、被災により期限までに提出が困難な場合には、提出期限を延長する旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・住宅が全半壊した者などに対しては、医療機関は患者から患者負担分を徴収せず、審査支払機関へ患者負担分も含めて全額（10割）を請求することができる旨を関係団体等を通じて医療機関に連絡。併せて、一部負担金等については、免除・猶予することが可能なことを、改めて保険者に対し連絡（3月15日 保険局医療課・保険課・国民健康保険課・高齢者医療課）
- ・保険医療機関等の建物が全半壊した場合や、入院患者の急増等により保険診療上必要な施設基準を満たさなくなった場合等の保険上の取扱いについて、関係団体等に連絡（3月15日 保険局医療課）
- ・東北地方太平洋沖地震に係るDPCデータ提出の延期について、DPC対象病院に連絡（3月15日 保険局医療課）
- ・厚生年金基金及び国民年金基金について基金の公示によって、被災した加入者等の掛金等の納付期限の延長や納付猶予等が可能である旨、地方厚生（支）局に周知。（3月16日 企業年金国民年金基金課）

【雇用、労災】

- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示（3月11日 労働基準局労災補償部補償課）
- ・激甚災害と指定されたことに伴い、事業所が災害を受けたため、やむを得ず、事業を休止し又は廃止したことにより休業するに至り、就労することができず、かつ、賃金を受けることができない状態にあるときは、実際に離職していなくとも失業している

ものとして失業の認定を行い、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施（3月13日 職業安定局雇用保険課）

・労災保険の療養の給付の手続について、任意の様式によっても差し支えないこととした。また、非指定医療機関の指定の遡及適用や指定申請の勧奨等を行うこととした（3月14日労働基準局労災補償部補償課）

・被災地域にある事業所について、労働保険料（一般拠出金を含む。）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を都道府県労働局長に通知（3月14日）及び関係団体に周知依頼（3月15日）（労働基準局労災補償部労働保険徴収課）

・被災地域内に主たる事務所が所在する事業主について、障害者雇用納付金の納付期限を延長する旨、被災地域外に主たる事務所が所在する事業主に対しても、一定の要件を満たす場合は納付を猶予する旨を、（独）高齢・障害者雇用支援機構及び都道府県労働局あて通知（3月15日 職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課）

<雇用対策関係>

・当面の緊急雇用対策として、

- ① 今回の地震により事業の継続が困難となった災害救助法指定地域の事業所から、一時的に離職せざるを得ない方の生活を保障するため、事業再開後の再就職が予定されている方であっても、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施。また、失業給付を受給されている被災された方々の便を図るため、特例的に住所地以外のハローワークでも受給できるように実施
- ② 失業の不安や雇用の維持など、被災中の様々な仕事に関する相談にお応えするため、特別相談窓口をハローワークに設置
- ③ 緊急避難の方々に雇用促進住宅を一時入居先として提供できるよう、雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請

（雇用促進住宅利用可能戸数）

岩手県2,615戸、宮城県819戸、福島県1,239戸（3月3日現在）

※但し、一部が震災により利用できない可能性が有り得る。

（3月12日 職業安定局総務課）

<被災者、被災企業に対する貸付等による経済的支援関係>

・生活福祉資金貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知（3月11日 社会・援護局）

・中小・小規模企業の資金繰りに重大な支障が生じないよう、十分な対応を努めるよう株式会社日本政策金融公庫に依頼（3月11日 健康局生活衛生課）

・甚大な被害を受けている生活衛生関係営業者等の中小企業者等に対する日本政策金融公庫の災害融資について、特別相談窓口の設置、低利金利の設定が講ぜられたことについて、日本政策金融公庫の相談窓口（フリーダイヤル）とともに、厚生労働省ホームページに掲示（3月13日 健康局生活衛生課）

- ・被災した中小・小規模企業からの返済猶予への柔軟な対応と遅延が生じた場合の遡及的な返済猶予手続きについて、株式会社日本政策金融公庫に依頼（3月14日 健康局生活衛生課）
- ・消費生活協同組合の行う共済事業に関し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を連絡（3月14日 社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室）
- ・被災した社会福祉施設、医療機関等に対し、独立行政法人福祉医療機構の災害復旧貸付について融資率等の優遇措置を図る旨、各都道府県に通知（3月15日 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課）
- ・被災者救援のための食料等を供給する食品産業関連企業に対する資金の円滑な融通や貸付金の償還猶予について株式会社日本政策金融公庫に依頼（3月16日 健康局生活衛生課）

＜葬祭関係＞

- ・柩、ドライアイス、遺体搬送、火葬場の確保について、市町村から応援要請を受けた場合に、県内市町村、近隣県等と連携を図って対応するよう各都道府県に依頼（3月12日 健康局生活衛生課）
- ・柩及びドライアイスの確保・提供について、葬祭業の全国団体に対して協力を依頼（3月12日 健康局生活衛生課）
- ・市町村長による埋火葬許可証が発行されない場合でも代替措置により遺体の埋火葬を認める特例措置について各都道府県に通知（3月14日 健康局生活衛生課）

＜国家試験関係＞

- ・3月20日に実施する管理栄養士国家試験について、宮城県会場での試験実施ができないため、追加試験の実施、受験希望者への特設会場の設置（厚生労働省）の決定に関する、受験者、関係者への周知を都道府県、関係機関等へ依頼（3月15日 健康局総務課生活習慣病対策室）
- ・3月20日に実施する管理栄養士国家試験について、宮城県会場以外の試験地においても被災を受けた受験予定者への追加試験の実施等の決定に関する、受験者、関係者への周知を都道府県、関係機関等へ依頼（3月16日 健康局総務課生活習慣病対策室）

東北地方太平洋沖地震（第 2 2 報）概要版

1. 地震の概要

- 3 月 11 日 14 時 46 分頃 震度 7 宮城県北部 震源：三陸沖、深さ 24km、M9.0
- 3 月 12 日 03 時 59 分頃 震度 6 強 長野県北部 震源：長野県北部、深さ 8km、M6.7

2. 国土交通省の対応

- 11 日 14:46 本省非常体制 ● 11 日 15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 11 日 15:45 に第 1 回緊急対策本部会議を開催以来、16 日 11:00 までに 16 回開催
- 政府調査団として、11 日から市村政務官（宮城）、12 日から津川政務官（福島）を派遣
- 宮城県、岩手県、福島県、青森県、14 市町村、陸自東北に計 64 名のリエゾンを派遣
- 11 日から緊急輸送ルートの早期確保を目指し、被害状況の確認および道路啓閉を実施
- 海上保安庁対応勢力 巡視船艇等 85 隻、航空機 29 機、特殊救難隊等 32 名で救援活動中
- 国交省ヘリコプター 7 機で被害調査運用中
- 12 日から TEC-FORCE 先遣班等、延べ 491 班 1,912 名を派遣、災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、散水車等）計 214 台を派遣
- 津波被害の甚大な港湾に、被災者支援等のため大型汎用兼油回収船 3 艘を派遣。同船には地方整備局の備蓄物資（非常食、水、毛布等）を積載。

3. 所管施設等の被害状況

- 鉄道 東北地方は 13 事業者 44 路線で運転休止中（東北、秋田、山形新幹線を含む）
- バス 59 事業者で一部及び全部運休中。
- フェリー 4 事業者 4 航路で運休中。
- 道路 高速道路 17、直轄国道 32、補助国道 42、地方道 275 の路線で通行止め（うち、東北地方太平洋沖分・高速 17、直轄 32、補助 41、地方道 270）
- 港湾 港湾施設の被災あり。
- 空港 仙台空港が閉鎖中
- 海岸 海岸堤防の寸断や陥没等の海岸保全施設の被災多数。
- 河川 各河川で堤防のりすべり、堤防沈下等。津波襲上による堤防越水、家屋流出。国土交通省所管ダムは大きな被害なし。土砂災害 43 件ほか土砂崩壊多数発生。

東北地方太平洋沖地震における国土交通省の今後の対応方針

未曾有の地震が発生し、甚大な被害が発生したことを踏まえ、人命救助を第一義として、被災者の救援救助活動等に全力を尽くす。

国土交通省の有する、陸・海・空にわたる施設、人員、資機材等をフルに用い、情報の的確な把握と提供、被災地への緊急輸送のための交通確保、迅速な所管施設の応急復旧を実施するとともに、被災した県・市町村への支援を強力に進めていく。

I. 捜索、救助活動等

巡視船艇、航空機による沿岸部の被害状況調査、要救助者（海上孤立者含む）の捜索、救助【海上保安庁】
福島第 1、第 2 原発に係る避難指示区域周辺海域の監視警戒等【海上保安庁】

II. 緊急輸送路の確保

陸：緊急輸送ルートの早期確保を目指し、被災が著しい太平洋沿岸の道路啓閉に必要な作業を行う。【道路局】
海：航路啓閉：八戸港、久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、石巻港、仙台塙釜港、相馬港及び小名浜港で実施【港湾局】
：物資輸送に供することができる船舶の調査の実施【海事局】
：港湾運送事業者への応援要請【港湾局】
：緊急輸送物資の海上輸送に関する港内の安全対策、水路測量の実施【海上保安庁】
空：仙台空港の早期復旧【航空局】
：三沢、花巻、福島、山形、庄内、新潟、大館能代等の運用の確保【航空局】
：非救援航空機への飛行自粛要請又は飛行禁止措置【航空局】

III. 被災者支援等

1. 被災者等の支援、援護活動による支援

緊急物資輸送のためのトラック協会等との調整【自動車交通局】
マンホールトイレの設置を調整【都市・地域整備局】
巡視船艇、航空機による救援物資の輸送【海上保安庁】

2. 被災者への住宅支援

地方公共団体及び都市再生機構を通じ公営住宅等の空き室状況の把握【住宅局】

応急仮設住宅の準備：概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸が供給できるよう要請
 仮設住宅建設用地の確保要請と建設支援のための職員派遣【住宅局】
 貸賃住宅・不動産業関係団体に対し住宅支援への協力を要請【住宅局・総合政策局】
 住宅金融支援機構による災害復興住宅融資等の実施【住宅局】

IV. 人員・資機材の派遣、地方公共団体との連携等

1. 災害情報収集担当官（リエゾン）の派遣（3/16 14時現在 64名を派遣）
 - 宮城県庁、岩手県庁、青森県庁、福島県庁、14市町村、陸上自衛隊
2. TEC-FORCE の派遣（3/16 16時現在 407名を派遣）
 - 現地支援班、高度技術支援班、被災状況調査班、応急対策班、情報通信班等
3. 災害対応車両、復旧資機材の派遣（3/17 5時現在 214台）
 - 排水ポンプ車66台、照明車84台、衛星通信車9台、対策本部車等55台を派遣
4. 被災地での点検の実施
 - 震度5強以上の市町村の土砂災害危険箇所の点検【河川局砂防部】
 - 被災建築物応急危険度判定等の支援【住宅局、都市・地域整備局】

V. 所管施設の緊急・応急復旧

1. 防災ヘリコプターによる調査
 - みちのく号：宮城直轄河川調査 あおぞら号：千葉、茨城直轄河川被害調査
 - はるかぜ号：宮城浸水排水対策調査
2. 所管施設の点検
 - 道路、港湾施設、海岸・河川施設（堤防、水門、樋門）、仙台空港、公営住宅、鉄道等【各局】
3. 建設業界等との協力
 - 建設業協会連合会との協定：16チーム、79人、機械52台を投入【東北地整】
 - 日本埋立浚渫協会との協定：11団を9港へ投入、さらに1船団の出動準備
 - 日本土木工業協会との協定：仮設ハウス2,300棟、仮設トイレ1,500個等確保
4. 応急復旧の実施
 - ①道路：国総研等による道路被災状況の点検を実施
 - ②鉄道：施設の被害状況の把握と早期復旧に努める。
 - ③空港：仙台空港の土砂の除去等の開始（3/14から）
 - ④港湾：港湾内の障害物の撤去
 - ⑤航路：航路標識の被害状況の把握と早期復旧、沿岸部・沖合の航路障害物の把握及び水路測量による船舶交通の安全確保。
 - ⑥河川：堤防が決壊した北上川の石巻市釜谷地先等の工事を実施中
 - ⑦下水道：地方公共団体の応急復旧等の広域的な支援調整。

〈各局の取り組み〉

【気象庁】

被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、

- ①地震・津波の状況を引き続き的確に監視する。
- ②地震・津波に関する警報・注意報等を迅速確実に発表・提供する。
- ③被災地に係る気象情報を的確に発表・提供する。
- ④障害中の地震計等各種観測データの迅速な復旧に努める。
- ⑤JMA-MOTを派遣し、地震・津波に関する調査を引き続き速やかに実施する。
- ⑥東京電力の計画停電に協力するため、徹底した節電に努める。また、計画停電時に発動発電機等の万全な運用を図り、警報等の防災・安全情報を適時的確に発表・提供する。

【緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）】（延べ491班1,912名）

- ①所管施設に対する緊急調査及び応急復旧への支援のため、東北地方に北海道開発局、北陸・中部・近畿・中国・四国・九州地整・国土地理院から、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を最大限派遣する。102班407名を派遣（3/16現在）
- ②北海道開発局・東北・関東・北陸・中部・近畿・中国・四国・九州地方整備局より、災害対策ヘリコプター7機、災害対策機材（排水ポンプ車66台、照明車84台、衛星通信車9台、対策本部車等55台）計214台を派遣。なお、福島原発災害支援のため、散水車等18台を、近傍の三春ダムに管理所（三春町）に集結待機し、うち16台を東京電力に引き渡し。
- ③災害情報収集担当官（リエゾン）を各県市町等に派遣

【国土交通省】計56名

宮城県 県庁、仙台市、名取市、気仙沼市、石巻市、東松島市、南三陸町

岩手県 県庁、釜石市、大船渡市、宮古市、陸前高田市、大槌町

福島県 県庁、相馬市、いわき市、白河市

青森県 県庁

陸上自衛隊東北方面統監部

【海上保安庁】計8名

宮城県庁、岩手県庁、福島県庁、青森県庁

- ④緊急の派遣は以下のとおり行い、その後状況を見つつ増派する。

・先遣班（延べ53班210名）

12日から北陸・中部・近畿・中国地整、14日から北海道開発局より東北地方に派遣し

情報収集中。

下水道の緊急対応のため、本省、国総研等より12日から東北地方で情報収集中。
国総研の専門家(河川・砂防・道路・橋梁)を12日から東北地方に派遣し情報収集中。
16日の広域被害調査は、ヘリコプター1機により宮城県を実施。

被災状況調査班、応急対策班・現地支援班・情報通信班（延べ438班 1702名）
12日から北陸・中部・近畿・中国・四国・九州地整、13日から関東・中国地整、15日から北海道開発局より被災地へ向け派遣。
茨城県からの要請を受け、12日から関東地整より派遣。
通信手段の途絶した自治体への支援のため、北海道・関東・北陸・中部・中国地整より、可搬型衛星通信装置(Ku-SAT)等を関係9市町に派遣。15日より順次運用開始。

【海上保安庁】

- ①巡視船艇、航空機による沿岸部の被害状況調査、要救助者（陸上孤立者含む）の捜索、救助
 - ・対応勢力 巡視船艇等85隻、航空機30機、特殊救難隊14名、機動救難士14名、機動防除隊4名
 - ・16日午後8時現在、294人救助
 - ・東北四県（青森、岩手、宮城、福島）対策本部に要員を派遣
- ②福島第1、第2原発に係る避難指示区域周辺海域の監視警戒等
 - ・巡視船（特殊救難隊、機動防除隊同乗）により福島第一原発及び第二原発周辺海域において監視警戒を実施するとともに放射線測定を実施
 - ・福島第一及び第二原発にかかる航行警報発出
- ③巡視船艇、航空機による救援物資の輸送
 - ・第二管区海上保安本部に避難した住民に対して救援物資を陸路輸送
 - ・巡視船により神奈川県から岩手県への救援物資を輸送
- ④航路標識の被害状況の把握と早期復旧、港内・沿岸部・沖合いの航路障害物の把握及び港内・航路等における水路測量による船舶交通の安全確保
 - ・航路標識の被害状況（16日午後8時現在）
 - 倒壊・傾斜12基、消灯13基、移動・流出38基、欠射1基
 - ・港則法適用港関係者等に対して電話、FAX等により情報提供実施
- ⑤緊急輸送物資の海上輸送に関する港内の安全対策、水路測量の実施
 - ・測量船により釜石、宮古、仙台港において、港内の水路測量を実施
 - ・釜石港、小名浜港の一部供用開始

【運輸安全政策審議官】

- ①原子力発電所の被害情報について収集を実施

【道路局】

- ①高速道路、都市高速道路、都道府県管理道路等の道路の復旧作業を鋭意進める。
- ②引き続き、緊急輸送ルートの早期確保を目指し、被災が著しい太平洋沿岸の国道45号の道路啓閉に必要な作業を行う。
- ③応急復旧のための調査チーム（国総研等）による現地調査を行い、応急復旧計画を立案する。

【自動車交通局】

- ①緊急物資輸送要請対応として、全日本トラック協会を通じてトラック事業者に要請中。内閣官房からの具体的な指示を受けて適切に対応。
- ②緊急物資輸送協定に基づく自治体と地方トラック協会との間の調整状況の把握に努める。
- ③公共交通事業者の被害状況及びサービスの提供状況について把握するとともに、必要に応じ代替輸送等について検討する。
- ④車検の有効期間の伸長措置を実施。
- ⑤所管施設の被害状況について引き続き情報収集に努める。

【鉄道局】

- ①施設の被害状況の把握と早期復旧に努める。
- ②計画停電に伴う鉄道の運休情報等の把握と利用者への適切な情報提供

【航空局】

- ①仙台空港の復旧＜技術企画課、空港政策課、保安企画課＞
 1. 被害状況の把握
 2. 活用方策について防衛省との調整
 3. 復旧計画の策定及び実施
- ②救援航空機等の活動確保
 1. 関係する空港（三沢、花巻、福島、山形、庄内、新潟、大館能代等）の運用の確保＜保安企画課、空港政策課＞
 2. 非救援航空機への飛行自肅要請又は飛行禁止措置（ノータム発出及び航空運送事業者・航空機使用事業者への周知）＜運航課、運用課、管制課＞
 3. 現地での緊急物資輸送の確保＜航空事業課、空港政策課、運航課＞
- ③海外からの救援機への対応

- 海外からの救援機の受け入れの調整<国際航空課>
- 空港における受入体制の確保<首都圏空港課、空港政策課、>
- 東北方面への輸送力の確保<航空事業課、国際航空課>
 - 定期便の再開
 - 臨時便の運航確保
- その他空港及び航空関連施設の復旧<技術企画課、保安企画課>
 - 被害状況の把握
 - 復旧計画の策定及び実施
(対象施設)
 - 山形空港及び福島空港の管制塔 等
 - 航空路のためのレーダー、無線標識、無線通信施設 等
- 「計画停電」への的確な対応<総務課>

7～18隻（コンテナ船、RORO船、砂利運搬船）を確保済みで、災害対策本部等からの要請に応じて輸送の実施が可能（なお、物資の荷送り人・荷受け人は輸送物資の内容・量の確定と陸路の手配、港湾サイドは使用可能な港湾施設や進入航路の状況の確認をお願いしたい）。

②今後の緊急物資の海上輸送において、障害となる規制があれば、緊急避難的対応を検討する。

③船舶及び造船所の被害情報の継続把握に努める。

④海技免状、船舶検査等の申請手続き、検査の実施等について、被災者向けの特例措置を速やかに実施する。（14日に地方運輸局等に通知）

⑤被害を受けた事業者等の意向を確認の上、海上運送事業、船舶等の施設、造船関係事業所などの復興支援を検討する。

【港湾局】
①大型浚渫兼油回収船による被災者の援護活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地整「白山」16日に宮古港における備蓄物資の陸揚げ等を実施し作業を完了 ・中部地整「清龍丸」16日より釜石港における備蓄物資の陸揚げ等を実施 ・九州地整「海翔丸」17日より仙台塩釜港（仙台港区）における備蓄物資の陸揚げ等を実施予定
②緊急物資輸送のための航路等の啓開 <ul style="list-style-type: none"> 八戸港、久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、仙台塩釜港、石巻港、相馬港及び小名浜港において、航路・ふ頭・ヤード・道路の啓開作業を実施。
③港湾運送事業者の荷役作業体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> 日本港運協会において準備中。当面の間は民間応援復旧本部等の協力を得て荷役を実施。
④ガレキの処分場所を検討中
⑤TEC-FORCE 要員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> 東北整備局に全国の整備局等より約40名派遣

【技術総括審議官】(物流部門)
①営業倉庫等については、運輸局及び関係団体等を通じて、人的被害の把握に努めるとともに、施設等の被害状況を把握する。
②緊急物資の保管等を行う倉庫の確保のため、必要な情報収集、調整を行う。

【河川局】
①河川・ダム・海岸 <ul style="list-style-type: none"> ○施設点検 <ul style="list-style-type: none"> ・直轄管理河川では点検により発見した98箇所の損傷箇所について必要な応急対策を継続実施。都道府県管理河川については、点検を継続実施。 ・利水ダムの点検結果の情報収集 ・海岸保全施設の被害状況の調査及び情報収集 ○直轄管理河川における被災箇所の緊急復旧 <ul style="list-style-type: none"> ・堤防が決壊した北上川の石巻市釜谷地先等、東北地方整備局及び関東地方整備局において特に緊急性の高い被災箇所の緊急復旧工事を継続実施。 ○直轄管理ダムの操作 <ul style="list-style-type: none"> ・下流河道の被害状況を考慮した操作手法の検討 ・水力発電の効率を上げる操作の検討
②浸水エリアへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県からの要請を踏まえ、速やかな復旧活動と地域の安全確保に必要な抜本的な排水対策を実施するため、TEC-FORCEによる現地調査等を実施予定

【海事局】
①緊急物資輸送については、北海道一本州間でフェリーによる自衛隊等の要員及び車両の輸送を実施中で、今後追加的な輸送要請が来ており、輸送発着地点も増やして輸送実施予定。 <p>また、緊急物資輸送に使用可能な船舶を内航海運組合総連合会を通じて9社1</p>

【河川局】(砂防部)	
①砂防関連施設の点検	<ul style="list-style-type: none"> 直轄事務所及び各都県による砂防関連施設の点検を実施（19直轄事務所については点検完了、14都県のうち9都県については点検完了）。
②土砂災害危険箇所の点検	<ul style="list-style-type: none"> 震度5強以上を観測した市町村を有する14都県のうち、13都県において優先度の高い土砂災害危険箇所等の点検に着手。3県において点検終了。
③天然ダム発生等の有無の現地調査	<ul style="list-style-type: none"> 12日よりヘリによる天然ダム発生等の有無のヘリ調査を実施。 特にH2O岩手・宮城内陸地震で発生した天然ダム15箇所を対象にヘリや現地踏査による調査を実施（天然ダム15箇所すべて目視調査等を実施し、大きな変状なし）。
④震度6強以上のエリアを中心に、地上からの調査が困難な山間地域を対象に、今後の土砂災害発生の可能性について、ヘリによる調査を実施中。	

- 岩手県、宮城県、福島県の3県に対し、建設用地の確保要請及び建設支援のため、国土交通省職員4名を派遣するほか、東京都、大阪府、兵庫県、都市再生機構からもあわせて12名の職員を派遣予定。近日中に用地の目処のついたところから着工する方針。
- 住宅関連資材不足に対応するため、農林水産省林野庁、経済産業省製造産業局及び国土交通省住宅局（事務局：住宅局）で対策会議を設置し、対応を協議。
- 民間賃貸住宅の空家を応急仮設住宅として借り上げることについて、厚生労働省と協議し、各県に対し検討を依頼。
- 賃貸住宅・不動産業関係団体に対し、住宅支援への協力を要請。
- (社)全国賃貸住宅経営協会等から支援の申し出あり。
- ⑤住宅復旧のための融資等
 - 住宅金融支援機構による災害復興住宅融資及び被災者に対する返済方法の変更を実施。
 - 分譲マンションについて、管理組合からの相談に応じる窓口を（財）マンション管理センターに設置。

【住宅局】	
①被災建築物応急危険度判定の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の応急危険度判定の実施状況を逐次把握するとともに、被災団体からの広域的支援要請に対応できるよう、本省に判定調整支援本部を設置し、地方公共団体及び関係団体との連絡体制を構築。本省より東北地方整備局に職員を派遣し、現地での調整支援活動を実施。
②公営住宅等の被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体及び都市再生機構を通じ、公営住宅等の被害状況の把握を継続的に実施。
③公営住宅等の空き室状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体及び都市再生機構を通じ、全国の公営住宅等の空き室状況の把握を継続的に実施。 各県に対し、被災者向けの空き室情報を提供。
④応急仮設住宅の対応準備	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県が8,800戸、宮城県が10,000戸、福島県が14,000戸を当面の必要戸数として（社）プレハブ建築協会に対し建設要請。（発注者は各県知事） 大臣より、（社）住宅生産団体連合会に対し概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸を供給できるよう要請。 さらに、各県の要請にこたえられるように供給の促進を要請し、調整中。（通常のプレハブ用の生産ラインの活用を検討）

- | 【都市・地域整備局】 | |
|--|--|
| ①今後も情報収集に努め、都市施設・宅地の被災状況を把握する。 | |
| ②12日に派遣した先遣隊（国交省2名、東京都1名、日本下水道事業団3名）により、下水道被害を調査。 | |
| ③下水道部内に設置した下水道支援調整チームにより被災地域内の地方公共団体の災害対策（応急復旧が中心）を広域的に支援調整するとともに、本省担当官を14日より派遣し、東北地方整備部に下水道現地支援本部を設置。 | |
| ④地方公共団体の職員を派遣し、下水道施設への被害状況を調査中。（16日までに、札幌市、東京都、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市より、59名を派遣。） | |
| ⑤下水処理場が機能停止している箇所については、日本下水道事業団と連携しつつ、簡易処理等による対応方策立案について支援する。 | |
| ⑥マンホールトイレの設置について調整中。 | |
| ⑦国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町）及び国営常陸海滨公園（茨城県ひたちなか市）において、閉園の上、復旧に向けた対策を検討する。 | |
| ⑧国営公園について、関係機関からの要請に応じて災害応急活動の拠点として提供する。 | |
| ⑨被災宅地危険度判定の実施状況を逐次把握するとともに、被災各県から要請があつた場合に、地方公共団体及び都市再生機構により広域支援を実施する。 | |

【総合政策局】
①復旧に必要な建設機械、労働力、建設資機材の確保のため、関係業界に協力を要請したところであり、関係業界からの要望に対して適切に対応する。
②建設会社が当面の災害応急復旧に全力を尽くせるよう、国・地上公共団体を通じて、必要に応じて現在施工中の公共工事の一時中止措置を講じるとともに、資金繰り確保のための前払金保証制度の弾力化等を実施する。
③不動産業界への要請 不動産業界に対し、被災者への賃貸住宅の斡旋仲介等の協力を要請。
④国交省保有機械の派遣 災害状況に応じて、国が保有する排水ポンプ車、照明車等の災害対策用機械の派遣を引き続き行う。

【官庁営繕部】
①引き続き被災地域に存在する官庁施設の被災状況の把握に努める。
②今回の地震に対する各省各庁等との相談窓口を設置。 ・計画停電に対する施設管理者への施設の運用に関する技術的支援。
・被災した免震建物に対する応急点検に関する技術的支援。

【大臣官房・港湾局】
①国土技術政策総合研究所 ・東北地整の要請により、橋梁班5名を派遣。被災橋梁の調査等の技術的な支援。
・本省と一体で、下水道班3名を派遣し、東北地方の下水道被害の調査、処理法の支援。
②土木研究所 ・東北地整の要請により、橋梁の専門家3名を被災地に派遣。
・河川局の要請により、土質・振動の専門家3名を宮城県内の河川堤防の被災調査に派遣
③建築研究所 ・本省住宅局の要請により、国総研3名、建研5名を派遣。福島県・宮城県の建築物被害を調査。
④港湾空港技術研究所 ・東北地整の要請により、港空研16名、国総研4名の津波・地震分野の専門家を派遣。3班に分かれ、仙台塩釜港、釜石港、久慈港等の被災状況を調査。
⑤電気通信施設の被害状況・対応

- ・通信手段が途絶した自治体への支援として、北海道開発局、北陸・中部・近畿・中国地方整備局からの支援により、衛星通信車6台（本日中の稼働5台）、可搬型衛星通信装置4台（本日中の稼働4台）を配備予定（順次配備）。
- ・災害現場用として、関東・四国・九州地方整備局からの支援により、衛星通信車3台（本日中の稼働1台）、可搬型衛星通信装置4台（本日中の稼働2台）を配備予定（順次配備）。

【国土地理院】
①東北地方の太平洋側海岸部及び栗駒山周辺空中写真撮影
②地殻変動の状況を引き続き監視

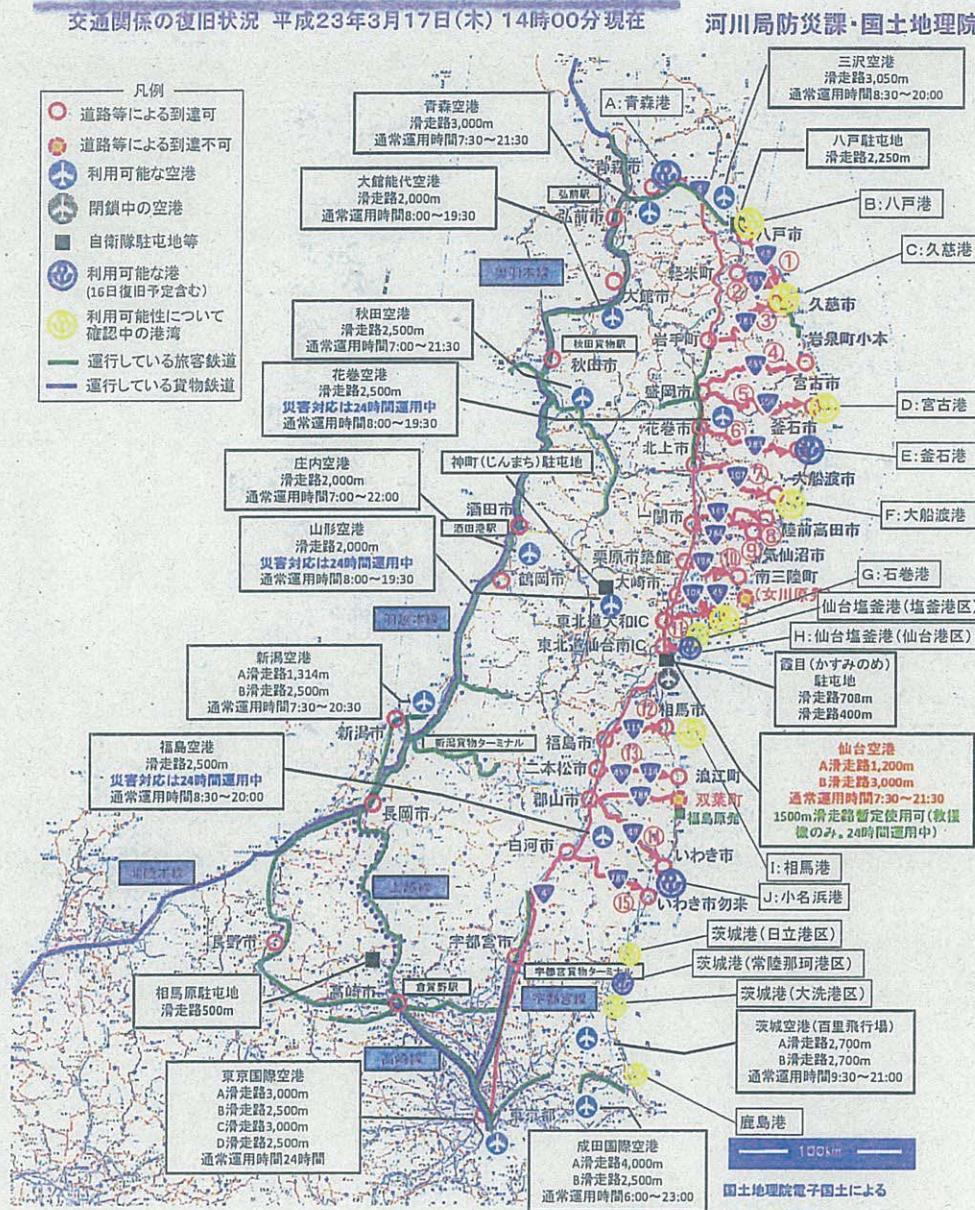
【観光庁】
①宿泊施設への対応 地方運輸局及び関係団体等において、旅館・ホテルの情報収集中。引き続き情報把握に努める。
②日本人旅行者への対応 (社)日本旅行業協会等において、旅行者の安否について情報収集中。引き続き情報把握に努める。
③訪日外国人旅行者への対応 日本政府観光局(JNTO)において、インフォメーションセンター(TIC)で電話問い合わせに24時間対応するとともに、JNTOホームページ(英・中・韓)に各種情報へのリンクを掲載。

【北海道局】
①北海道内の被災状況の把握に努め、被災市町村等関係自治体への支援について開発局を指導する。
②引き続き、浸水区域での所管施設の被災状況の把握に努めるとともに、被災施設の早急な応急復旧に努める。
③北海道内の被害が軽微な地域から、東北地方などへの人員、物資など可能な支援の内容について関係部局と調整する。

交通関係の復旧状況

3月17日14時時点

参考



路線等	災害対策利用	一般利用	備考
・道路			
東北自動車道	100% (777km/777km)	12% (93km/777km)	
国道4号	100% (490km/490km)	100% (490km/490km)	
国道45号	97% (466km/481km)	96% (464km/481km)	
国道6号	— (122km/188km)	— (122km/188km)	
国道4号~太平洋岸	94% (15本/16本)	88% (14本/16本)	
・鉄道			
東北新幹線	25% (157.8km/631.9km)	25% (157.8km/631.9km)	東京駅~那須塩原駅
秋田新幹線	0% (0km/127.3km)	0% (0km/127.3km)	在来線は一部運転再開
山形新幹線	0% (0km/148.6km)	0% (0km/148.6km)	
上越新幹線	100% (303.6km/303.6km)	100% (303.6km/303.6km)	
長野新幹線	100% (117.4km/117.4km)	100% (117.4km/117.4km)	
常磐線	11% (37.4km/343.1km)	11% (37.4km/343.1km)	日暮里駅~取手駅
東北線	39% (211.1km/535.3km)	39% (211.1km/535.3km)	東京駅~黒磯駅
いわて銀河鉄道線	39% (32.0km/82.0km)	39% (32.0km/82.0km)	北上駅~盛岡駅
青い森鉄道	79% (96.0km/121.9km)	79% (96.0km/121.9km)	盛岡駅~いわて沼宮内駅
・空港			
	100% (13空港/13空港)	92% (12空港/13空港)	八戸駅~青森駅
・港湾			
	33% (5港/15港)	7% (1港/15港)	※仙台空港のみ利用不可
			※青森港のみ利用可能

(道路局・鉄道局・航空局・港湾局資料)

平成23年3月17日 17時

防災上の留意事項

気象庁

福島県浜通りは、21日に一時雨が降る見込みですがその他は晴れまたは曇りの見込みです。福島県浜通りの風は、17日は北西の風7~12m/sの見込み。18日は、北西の風3~6m/sのち南西の風2~5m/sの見込み。

18日から一週間程度は、大潮で満潮の潮位が通常より高くなります。さらに、国土地理院によると、今般の地震により東北地方から関東地方北部の太平洋沿岸では地盤が沈下しているため、浸水や冠水に注意が必要です。

余震活動は極めて活発な状況で、震度5弱以上となる大きな余震が時々発生しています。今後も、最大震度5弱以上の余震が発生する可能性があり、場合によっては、震度6弱~6強となる可能性もありますので警戒してください。大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があります。

平成 23 年 3 月 17 日
06 時 00 分 現在
環 境 省

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震について【第 17 報】

※下線部は、平成 23 年 3 月 16 日(16 時 00 分現在)からの更新箇所

1. 一般廃棄物処理施設の被害状況

- ・一般廃棄物処理施設について、現在停止が確認された施設件数は別紙の通り。(3 月 15 日 16:00)

2. 災害廃棄物の収集・処理状況

- ・確認中

3. 環境省の体制

- ・情報収集・連絡体制の整備 (3 月 11 日 15:00)
- ・環境省緊急災害対策本部設置 (3 月 11 日 15:30)
- ・環境省災害廃棄物対策特別本部設置 (3 月 13 日 12:00)

4. 環境省の対応

(1) 環境省緊急災害対策本部会議の開催

- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 1 回) (3 月 11 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 2 回) (3 月 11 日 17:30)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 3 回) (3 月 12 日 02:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 4 回) (3 月 13 日 12:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 5 回) (3 月 14 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 6 回) (3 月 15 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 7 回) (3 月 16 日 17:30)

(2) 廃棄物対策

- ・政府調査団(宮城県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣(3 月 11 日)
- ・政府調査団(岩手県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣(3 月 12 日)
- ・政府調査団(福島県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣(3 月 12 日)
- ・全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示(3 月 11 日 18:44)

・環境省緊急災害対策本部会議の下に、環境省災害廃棄物対策特別本部を設置し、廃棄物の処理の各県をまたぐ広域的総合調整のための体制を整備(3 月 13 日)

・(社)全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。それを受け、全都清は、13 日、会員市町村に対し、提供可能な人員・機材の把握及びその情報提供を依頼。また、14 日、同法人内に対策本部が設置された。(3 月 14 日)

・計画停電実施時における廃棄物処理施設の適切な運転管理の周知徹底について、関係都県廃棄物行政主管部局宛て通知。(3 月 13 日)

・環境省災害廃棄物対策特別本部長(樋高政務官)より、各都市及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての支援を要請。(3 月 14 日)

・被災地のみならず関東一円においても、廃棄物収集車両の燃料が調達できず、燃料が枯渇しつつある状態。このため、これらの収集車両が優先給油できるよう、環境省災害廃棄物対策特別本部長(樋高政務官)より、政府緊急災害対策本部長(内閣総理大臣)に対し、要請書を提出。(3 月 15 日)

・漂流・漂着ごみの状況については、海上保安庁、国土交通省河川局等と連携して、情報収集中。

・パッカー車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼(3 月 12 日 11:50)

・宮城県仙台市において、災害廃棄物の仮置き場を設置し、受入が開始された。(3 月 15 日 9:00)

・20 政令指定都市プラス東京都で災害協定を結んでおり、メンバーの仙台市に対して、各都市から多くの支援が寄せられている。(札幌市に情報集約中)

・神戸市より支援状況の連絡有り。具体的には災害用仮設トイレ 390 基を 3 月 13 日及び 14 日に神戸市から搬送、受入拠点である宮城県消防学校に 15 日午前中に搬入済み。また、パッカー車 10 台程度をはじめ高圧洗浄車、汚泥吸収車、バキュームカーの派遣、布施畠及び啖河環境センターで災害廃棄物をうけいれ可能な旨を 20 政令指定都市災害時相互応援に関する協定に基づき、取り纏めを行っている札幌市に報告済み。

・岩手県盛岡市が、ガソリン不足のため市内のごみ収集を停止。(3 月 15 日)

・近藤副大臣から経産副大臣に廃棄物収集車両を優先給油対象とするよう要請書を発出。(3 月 16 日)

(3) 自然環境(国立公園、動物)

- ・全国の地方環境事務所に対し、国立公園施設の被害状況の情報収集を指

示（3月11日）

- ・関係自治体に対して、動物園、ペットショップ等から危険動物の逸走事案等に係る情報提供を要請（3月11日18:30）危険な動物の逸走の報告はなし（3月15日10:00）。
- ・（財）日本動物愛護協会に対して、被災地での動物救護に関する情報収集、対応方針等についての連絡を要請（3月11日19:30）
- ・（社）日本動物園水族館協会からの聞き取り（3月13日16:00）によると、同協会所属の動物園・水族館においては「危険な動物の逸走はなし」とのこと（3月14日17:00）。
- ・（社）日本動物園水族館協会所属の動物園・水族館以外の主な4つの動物園に個別に確認したところ「大きな建物被害なし、逸走動物なし」との情報（3月13日16:00）。
- ・（財）日本動物愛護協会、（社）日本動物福祉協会、（公社）日本愛玩動物協会及び（社）日本獣医師会が「緊急災害時動物救援本部」を立ち上げ（3月14日15:00）、義援金の募集を開始。今後、救援物資の搬送等の支援を実施。
- ・極高大臣政務官より、動物愛護の関連15団体に向けて、緊急災害時動物救援本部が行う被災地における家庭動物の保護・収容及び適正な飼養への支援に係る協力要請についての文書発出（3月14日21:30）。
- ・極高大臣政務官より、財団法人休暇村協会等に対し、被災者の方々の避難場所の提供に係る協力要請についての文書発出（3月14日）。
- ・国民公園の施設において帰宅困難者を受け入れ
 - ・補公休憩所（100人程度収容（3月11日00:40現在）
（約80人が朝まで滞在し、3月12日10時現在10人、引き続き開放中→3月12日11時頃全員退去）
 - ・和田倉休憩所（60人程度収容（3月11日00:40現在）
（約30人が朝まで滞在し、3月12日10:00現在20人、現在の滞在者が退出した時点で閉館予定→3月12日11時頃全員退去）
 - ・北の丸休憩所（230人程度収容（3月11日00:40現在）
（約200人が朝まで滞在し、3月12日9:15全員退去）
 - ・新宿御苑（200人程度収容（3月11日00:40現在）
（約140人が朝まで滞在し、3月12日08:35全員退出し閉園）

（4）環境モニタリング状況

- ・環境放射線等モニタリング調査※の結果、異常なし（3月17日06:00）

※…離島等における測定結果（具体的には利尻（北海道）、竜飛岬（青森県）、佐渡関岬（新潟県）、越前岬（福井県）、福井、播磨湖（ともに鳥取県）、横原（高知県）、対馬、五島（ともに長崎県）、辺戸岬（沖縄県）

（モニタリングデータ公開システム <http://housysen.taiki.go.jp/>）

- ・地方自治体の担当部局に、有害物質等による環境汚染事故及び施設の破損等の事案があれば速やかに情報提供するように依頼中。

- ・これまでに山形県より4件、茨城県より1件、千葉県より7件、埼玉県より2件、群馬県より1件、神奈川県より1件の報告。

山形県：①最上川水系の下水処理施設3ヶ所が停電となり、下水処理ができないため、沈殿と滅菌処理を行ってから放流を実施。
3月12日17:00までに電力が回復し、通常の下水処理に復旧した。

②火力発電所において、排煙脱硫施設用の工業用水が地震により供給停止し、公害防止協定値を越えるばい煙を排出するおそれが生じたが、緊急用水を確保することにより回避。

茨城県：水戸市の海岸域で転覆した船舶から油が流出。監視中。

千葉県：県内の河川7ヶ所で油が流出。すべての箇所で消防がオイルマットを設置して対応中。

埼玉県：①戸田市で塩酸がこぼれて側溝に流出。消防が塩酸の回収を実施し、3月12日に回収作業が完了した。市が現場を確認したところ異常は見られなかった。

②鳩ヶ谷市でクロムを含む溶液がこぼれる。事業者が回収を実施し、3月11日に回収作業が完了した。市が現場確認（簡易水質検査も実施）したところ異常は見られなかった。

群馬県：古河機械金属（株）足尾事業場堆積場から表土等が渡良瀬川に流出し、河川水の白濁を確認。群馬県が水質調査を実施し、速報値として環境基準の超過はなし。原因者において回収作業を実施中。

神奈川県：3月11日に伊勢原市の園芸農家の重油タンクから重油400リットルが農業用水路に流出したことから、消防等でオイルマットを設置し、3月14日に回収作業が完了した。伊勢原市で河川の状況確認をしたところ異常は見られなかった。

※宮城県、岩手県、福島県等からは現時点では報告なし。

- ・都道府県・政令市の環境担当部（局）長に対し、地震による環境汚染を未然に防止するため、環境調査・モニタリング等について、必要な資機材・人員の派遣等の支援を要請。（3月14日17:00）

- ・（社）日本環境技術協会に対し、環境汚染防止に関する支援を要請（3月15日）

廃棄物処理施設の被災状況について

別紙

2011/3/15 16:00

	焼却施設		し尿処理施設		最終処分場		燃料化施設		粗大ごみ処理施設		資源化施設		保管施設		リユース・リペア施設		コミュニティプラント		その他											
	停止	確認中	総数	停止	確認中	総数	停止	確認中	総数	停止	確認中	総数	停止	確認中	総数	停止	確認中	総数	停止	確認中	総数									
青森県	2	22	24	1	13	14		55	55		0	0	7	7		27	27		12	12		0	0	0	0	1	1			
岩手県	10	16	26	7	9	16	1	33	34		1	1	14	14		48	48		24	24		0	0	10	10	1	1			
宮城県	8	16	24	2	13	15		33	33		3	3	3	10	13		64	64		18	18		2	2	4	4	5	5		
福島県	11	18	29	4	18	22	1	47	48		6	6	14	14	3	54	57		26	26		0	0	3	3	10	10			
栃木県	2	21	23		15	15		15	15		13	13	1	17	18	1	55	56		10	10		2	2	1	1	12	12		
群馬県	2	25	27		27	27		34	34		4	4	18	18		64	64		17	17		1	1	24	24	5	5			
埼玉県	4	60	64		39	39		45	45		3	3	1	29	30		95	95		40	40		4	4	1	1	1	1		
千葉県	3	70	73		34	34	1	58	59		4	4	28	28		102	102		32	32		5	5	7	7	1	1			
合計	42	248	290	14	168	182	3	320	323	0	34	34	5	137	142	4	509	513	0	179	179	0	14	14	0	50	50	0	36	36

※確認中には、稼働中の施設数を含む。

※施設の総数は平成21年度一般廃棄物処理実態調査による。

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震等による被害情報について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1-1 地震情報 (平成23年3月13日12時55分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月11日 (金) 14時46分頃
- 震 源 : 三陸沖、深さ約10km→24km
- 地震規模 : マグニチュード7.9→8.8→9.0に引上げ

1-2 地震情報 (平成23年3月12日 04時03分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日 (土) 03時59分頃
- 震 源 : 中越地方 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード6.7(暫定値)

1-3 地震情報 (平成23年3月12日 04時35分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日 (土) 04時31分頃
- 震 源 : 中越地方 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード5.8

1-4 地震情報 (平成23年3月12日 05時46分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日 (土) 05時42分頃
- 震 源 : 中越地方 深さごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード5.3

1-5 地震情報 (平成23年3月15日 22時40分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月15日 (火) 22時31分頃
- 震 源 : 静岡県東部 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード6.0→6.4に引上げ
- 各地の最大震度 (震度5弱以下は省略) :

震度7	1-1 宮城県北部
震度6強	1-1 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、 栃木県北部・南部 1-2 長野県北部 1-5 静岡県東部
震度6弱	1-1 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、 埼玉県南部、千葉県北西部 1-2 新潟県中越 1-3 長野県北部 1-4 長野県北部
震度5強	1-1 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、 山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、 東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、 山梨県東部・富士五湖 1-2 群馬県北部、新潟県上越 1-5 山梨県東部・富士五湖

2. 津波関連情報 (気象庁発表)

- ・ 岩手県、宮城県及び福島県に大津波警報を、北海道から千葉県外房にかけての太平洋沿岸及び伊豆諸島に津波警報を発表 (3月11日14時49分)
- ・ 高いところで3m以上の津波が予想される (3月11日14時49分)
- ・ 長野県北部の地震による津波の心配なし (3月12日04時03分)

・長野県北部の地震による津波の心配なし（3月12日04時35分）

・大津波観測情報（3月11日22時05分、3.0m以上を観測したもの）

(時刻) 第1波 / (時刻) 最大波				(時刻) 第1波 / (時刻) 最大波			
えりも町庶野	(15:18)	-0.1m / (15:44)	3.5m、	宮古	(14:48)	0.2m / (15:21)	4.0m以上、
大船渡	(14:46)	-0.2m / (15:15)	3.2m、	釜石	(14:45)	-0.1m / (15:21)	4.1m以上、
石巻市鮎川	(14:46)	0.1m / (15:20)	3.3m以上、相馬	(14:55)	0.3m / (15:50)	7.3m以上、	
大洗	(15:15)	1.8m / (16:52)	4.2m				

3. 文部科学省関係の被害状況（文部科学省において把握できたもの）

(1) 人的被害（3月17日12時00分現在）

都道府県名	国立学校 (人)		公立学校 (人)		私立学校 (人)		幼稚・保育園 (人)		独立行政法人 (人)		その他の (人)		計	
	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷
岩手県			4	14	1	2							5	16
宮城県	1	2	14	8		3		1					15	14
山形県						1								1
福島県			8	5		3		2					8	10
茨城県				10				4						14
栃木県				16		4								20
群馬県				10										10
埼玉県		2		6		2								10
千葉県		1		1				1		1				4
東京都		5			2	54		1					2	60
新潟県				2										2
神奈川県				2										2
計	1	10	26	74	3	69		9		1			30	163
合計		11		100		72		9		1				193
1都 11県	大	11	幼 小 中 高 大 特別	1 38 34 18 5 4	幼 高 大 專門	1 6 36 29	社教 社体	5 4	独法	1				

死 亡： 東京都：九段会館において私立専門学校の教職員 2名

岩手県：釜石市の生徒 1名、大船渡市の児童 1名、宮古市の園児 1名、大船渡市の生徒 1名、久慈市の生徒 1名

宮城県：仙台市の学生 1名、南三陸町の児童 1名・生徒 1名・教員 1名、七ヶ浜町の生徒 1名、東松島市の児童 4名・生徒 1名、石巻市の児童 4名、塩竈市の生徒 1名

福島県：高校生 7名（市町村不明）、教諭 1名（市町村不明）

行方不明：青森県（1）、岩手県（不明）、宮城県（不明）、福島県（不明）、山形県（6）、茨城県（2）、栃木県（1）、東京都（1）

(2) 物的被害 (3月17日12時00分現在)

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	施設・備 備等 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計
北海道	2	4	2				8
青森県	1	85	15	12	9		122
岩手県	4	165	59	20	2		250
宮城県	3	361	72	62	18	3	519
秋田県	2	29	1	15	10		57
山形県	2	31		21	5		59
福島県	5	199	121	2			327
茨城県	8	872	184	103	30	4	1,201
栃木県	3	462	40	6	24		535
群馬県	3	44	51	58	38		194
埼玉県		81	35	21		2	139
千葉県	7	452	115	76	36	1	687
東京都	14	2	93	71	23	5	208
神奈川県	3	270	58	33		2	366
新潟県	1	111	4	43	1		160
富山県			1				1
山梨県	2	1	3		1		7
長野県		7	2	2	1		12
岐阜県		1					1
静岡県	1	21	4	9			35
愛知県	1			3			4
三重県					1		1
京都府	1						1
大阪府			1				1
計	63	3,198	861	557	199	17	4,895
1都2府 1道20県	大 共同 高専 47 4 12	幼 小 中 高 中等 特別 大 短大 高専 專各 その他 153 1,602 833 472 2 86 13 4 1 15 17	幼 小 中 高 中等 特別 大 短大 高専 專各 その他 412 13 46 148 3 3 100 20 176	社教 社体 文化 282 249 26	国宝 重要文 特史 史跡 名勝 天然 伝建 その他 2 67 4 34 3 7 6 2 81	科政局 振興局 開発局 その他 4 5 3 5	※重複指定が あるため、合 計とは一致し ない

- 主な被害状況：校舎や体育館の倒壊や全焼、津波による流出、水没、浸水。地盤沈下、校庭の段差や亀裂、外壁・天井の落下、外壁亀裂、ガラス破損など
- 被害を受けた国立大学（北海道大、岩手大、東北大、宮城教育大、秋田大、山形大、福島大、筑波大、茨城大、筑波技術大、群馬大、千葉大、東京医科歯科大、東京芸術大、一橋大、電気通信大、東京海洋大、お茶の水女子大、東京大、東京工業大、横浜国立大、政策研究大学院大、新潟大、名古屋大、京都教育大）
- 被害を受けた主な文化財（カッコ内は主な被害状況）
 - 国宝：瑞慶寺庫裏及び廊下（漆喰壁に一部崩落・亀裂）、大崎八幡宮（板壁・漆塗装・彫刻に軽微破損）

特別名勝：松島（各所で地震及び津波による甚大な被害）

特別史跡・重要文化財：旧弘道館（学生警鐘の全壊、弘道館の壁漆喰の落下等）

特別名勝・特別史跡：旧浜離宮庭園（芳梅亭屋根へこみ、給水管破裂、灯籠倒壊）

特別名勝・特別史跡：小石川後楽園（涵徳亭入り口階段ひび割れ等）

特別史跡：多賀城跡附寺跡（整備した正殿基壇の舗装の亀裂の増大等）

4. 避難先となっている学校（3月17日12時00分、現在文部科学省において把握できたもの）
 - ・岩手県（小34、中15、高12、特別2、短大1）、宮城県（幼5、小81、中52、高25、中等1、大6、高専1）、福島県（幼2、小76、中28、高23、大4、特別4、高専1）、茨城県（中64、高4、大1）、栃木県（小2、大2）、埼玉県（高1）、千葉県（小7、中1、高1）、東京都（高3、大2）、神奈川県（高1）、長野県（小2、中1）、静岡県（高1）

5. 学校に取り残されている人数（3月16日18時00分現在、文部科学省において把握できたもの）
 - ・岩手県（不明）、宮城県（不明）

6. 休校となっている学校（3月16日の休校の状況について、文部科学省において把握できたもの）

都道府県名	国立学校 (校)	公立学校 (校)	私立学校 (校)	計		
青森県	3	130	24	157		
岩手県	2		45	47		
宮城県		701	70	771		
秋田県		3	6	9		
山形県	1	102	7	110		
福島県	4	720	156	880		
茨城県	3	986	39	1,028		
栃木県		160	33	193		
群馬県		68	43	111		
埼玉県	1	47	30	78		
千葉県	2	134	77	213		
東京都	21	93	42	156		
神奈川県	4	51		55		
新潟県	1	26		27		
山梨県		3		3		
長野県		2		2		
静岡県		8	12	20		
計	42	3,234	584	3,860		
1都 16県	幼小 中高 中等 特別	4 11 6 1 9	幼小 中高 中等 特別	252 1,528 672 612 7 163	幼小 中高 中等 特別 大 短大 専各	188 25 69 179 3 3 21 7 89

※計画停電及びそれに伴う交通事情による休校として文部科学省で把握している公立学校数は600校。

7. 入試の状況
 - (1) 大学入試
 - ・全国の36大学について、3月12日、13日の試験を中止したことを確認。（3月14日09時00分）
 - （国立大学）18大学、（公立大学）10大学、（私立大学）8大学
- ※複数会場のうち、一部会場において中止した大学を含む。また、一部の学部において中止した大学を含む。

- ・全国の61大学において、3月12日、13日の試験時間を繰り下げるなどを決定。(3月13日09時00分)
(国立大学) 37大学、(公立大学) 17大学、(私立大学) 7大学
- ・文部科学省から各大学に、受験の機会の確保及び入学手続きの延長、入学金・授業料の徴収猶予・減免等を要請(3月12日15時45分)
- ・今回の地震と計画停電の状況を踏まえ、平成23年度大学入学者選抜において、受験生の受験機会の確保を図るとともに、「平成23年度大学入学者選抜実施要項」で定める入学手続き日に関して、各大学での柔軟な対応を要請(3月14日12時00分)。

(2) 高校入試の状況

- ・公立高等学校の入試について、全ての都道府県で確認が取れた。(3月16日11時45分)
- ・以下の8県については、今後の高校入試に関する日程について、各高等学校の状況を把握し、延期等の措置を検討することとしている。(3月16日11時45分)
 - 青森県(後期日程を3月15日(火)実施から17日(木)に延期)、
 - 岩手県(再募集を3月24日(木)に実施していたが、延期する予定。詳細は未定)
 - 宮城県(一般入試合格発表日を3月15日(火)としていたが、22日(火)以降に延期。それに伴って、第2次募集も3月22日(火)実施していたが、延期をする予定)、
 - 秋田県(後期日程を3月22日(火)実施から23日(水)に延期)、
 - 福島県(Ⅱ期選抜合格者発表を、中通り及び会津地区の県立高等学校は3月16日(水)に実施。浜通り地区の県立高等学校は3月22日(火)に実施する予定。ただし、避難指示の対象となっている地域の県立高等学校については、避難指示が解除され次第、合格者発表をおこなうこととしている)。
 - またⅢ期選抜については、出願を3月23日(水)から25日(金)までとし、面接等を3月30日(水)、合格者発表を3月31日(木)に実施する予定。ただし、避難指示の対象となっている地域の県立高等学校はⅢ期選抜を実施しない、としている。)
- 茨城県(詳細は不明。)
- 栃木県(定時制の入試について3月17日(木)に実施していたが、延期などの対応を現在検討中。)
- 千葉県(二次募集を3月16日(水)実施していたが、延期などの対応を現在検討中。)
- ・他の確認が取れている都道府県については、すでに全日程を終了または入試を予定通り実施する見込。(3月16日11時45分)

(3) 特別支援学校の入試の状況

- ・公立特別支援学校高等部(専攻科を含む)の入試について、以下の1都1道1府26県については、入試に関するすべての日程を終了。(3月16日10時00分)
 - 北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山县、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県
- ・以下の1府13県が入試を予定通り実施する見込。(3月16日10時00分)
 - 群馬県、新潟県、富山県、静岡県、大阪府、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、沖縄県
- ・以下の4県については、今後の高等部入試に関する日程について、各学校の状況を把握し、延期等の措置を検討することとしている。(3月16日10時00分)
 - 岩手県(3月24日(木)に再募集にかかる入学検査を予定していたが、延期も含めて検討中。)
 - 福島県(3月22日(火)に後期選抜を予定していたが、延期。)
 - 茨城県(3月17日(木)に二次募集にかかる選考を予定していたが、3月23日(水)に延

期。)

山梨県（3月16日（水）に専攻科の再募集にかかる入学検査を予定していたが、輪番停電を考慮し実施時間を変更。）

8. 文部科学省の対応

（1）省内対策会議等の開催、文部科学省職員の派遣

- ・文部科学省災害応急対策本部（本部長：大臣官房長）を設置（3月11日14時50分）
- ・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）に格上（3月11日16時30分）
- ・文部科学省非常災害対策本部会議を開催（第1回：3月11日16時30分、第2回：3月12日10時30分、第3回：3月12日19時50分、第4回：3月13日13時15分、第5回：3月14日11時40分）
- ・文部科学省原子力災害対策支援本部設置（3月11日16時45分）
- ・政府調査団に文部科学省職員を派遣（宮城県：3月11日～、岩手県：3月12日～）
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催（3月11日21時00分、3月13日14時00分、3月16日17時00分）
- ・文部科学省職員（建築技術者）による調査団を現地に派遣し、学校施設の安全点検を実施（3月15日～）
- ・茨城県桜川市からの要請に基づき、文化庁から、被害状況等の現地調査を行うため、文化財調査官を派遣。（3月17日9:00出発、11:00到着予定）

（2）関係教育委員会等への要請

- ・関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（3月11日14:55及び16:50、12日4:24、22:22及び23:58、13日9:13、14日10:15、15日22:42）
- ・国公私立大学、高等専門学校及び都道府県私立学校主管課等に対して被害状況の把握、情報提供及び安全確保を依頼。（3月11日）
- ・関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、当省への情報提供を改めて依頼。（3月12日）
- ・今回の地震により被災した学生が修学・卒業するにあたり、①奨学金の周知、②授業料等の納付時期の弾力的取扱い、③単位認定等の弾力的対処、④学生へのメンタルケア、等の配慮を求める通知を、各大学等の学長宛に発出。（3月14日）
- ・専修学校・各種学校の入学者選抜、入学手続きや生徒等の卒業・進級・転学等において、被災した生徒等に対する特段の配慮を求める通知を、各都道府県専修学校各種学校主管課長等宛に発出。（3月14日）
- ・①被災した児童生徒等の公立学校への受け入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与、③児童生徒の入学手続・入学料や就学援助、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補習事業等への配慮、⑤登下校時の安全確保や心のケアの実施、等について取組を促す通知を、関係教育委員会や附属学校を置く各国立大学長宛てに発出。（3月14日）
- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を連絡（3月14日）。これを踏まえ、同組合においてホームページに掲載し組合員に周知（3月15日）。
- ・住居滅失など地震被害に伴う職員の職務専念義務免除及び職員による防災救助活動等への協力の際の職務専念義務免除について、各都道府県教育委員会等に事務連絡。（3月15日）
- ・被災した教員および被災地域において、教員免許更新制における手続きが円滑に行えるよう、各都道府県教員会等宛に事務連絡。（3月15日）
- ・教育活動に支障が生じないよう、学校施設の早期復旧について国の調査を待たず復旧工事が行え

る旨の通知を、関係教育委員会に発出。(3月15日)

・臨床心理士の被災地への派遣について、日本臨床心理士会に検討を要請。(3月15日)

・炊き出しなど被災者に対する支援のための学校給食施設等の活用について、各都道府県教育委員会等に協力を要請。(3月16日)

(3) 大学病院

- ・国公私立の全大学病院に対し、災害派遣医療チーム（D M A T）の派遣を要請。(3月11日19:00)
- ・文部科学省が把握している派遣人数は59大学400名(3月16日15:00)。
- ・大学病院における必要物資の確保について、各大学病院長宛に事務連絡。(3月14日)
- ・計画停電の影響により、その間休院した大学病院は以下のとおり。(3月16日21:00までの把握分)
　　日本大学松戸歯学部付属病院(3月15日)

(4) 被災地・被災者への支援

① 医師等の派遣

- ・(独) 放射線医学総合研究所は、緊急被ばく医療対応として医師1名、看護師1名、技師1名を現地に派遣。(3月12日9:45到着) 医師、技師は3月15日に帰京。
- ・福井大学は、緊急被ばく医療対応として医師2名を現地に派遣。(3月12日19:00到着)
- ・(独) 放射線医学総合研究所は、医師1名、技師5名を現地に派遣。(3月13日16:26到着)
- ・(独) 放射線医学総合研究所は、モニターカー、救急車にて医師1名、技師3名を現地に派遣。(3月13日23:40到着)
- ・広島大学は、緊急被ばく医療対応として医師を中心とした派遣チームを編成(計7名：医師4名、看護師2名、放射線技師1名)し、(独) 放射線医学総合研究所へ派遣。(3月12日19:00) ※医師2名、看護師2名は3月13日16:26到着。医師1名、放射線技師1名は3月14日16:40到着。
- ・長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒパクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成(計6名：医師2名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名)し、(独) 放射線医学総合研究所へ派遣。(3月13日19:00) ※医師1名は3月15日派遣。
- ・茨城県立医療大学は、被ばく医療対応として、スクリーニング活動等のために水戸保健所に診療放射線技師を派遣(3月15日午前中)
- ・高エネルギー加速器研究機構は、福島県からの依頼を受け、放射線を専門とする教員2名を派遣。(3月14日)
- ・独立行政法人理化学研究所は福島県原子力発電所地域における放射線測定支援のため、放射線測定器を提供するとともに、同法人安全管理担当職員2名を現地へ派遣。(3月14日)

② 物資の搬送

- ・東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を搬送開始(3月13日15:40)
- ・長崎県からの要請に基づき、長崎大学の練習船に支援員及び支援物資を積載し、出港(3月14日17:30)。
- ・高エネルギー加速器研究機構は、福島県からの依頼を受け、放射線測定装置ほかの物資を搬送。(3月14日)
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省から福島県災害対策本部に対してサージカルマスク1万枚を搬送(3月15日03:30到着)
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ155着、マスク88,260枚、フェイスマスク30枚、サージカルマスク2,000枚、布手袋399双、ゴム手袋500双、ポケット線量計35台、手術用手袋1,540双、ガムテープ552個、手術帽50個、ゴーグル95個、長靴50足、長靴カバー600枚を搬送(3月15日21:20到着)

・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、岩手県からの要請を受けた文部科学省の依頼に基づき、超高速インターネット衛星「きずな」を活用した通信インフラを現地に確立すべく、地上アンテナ等の資機材と要員5名を現地に派遣することを16日に決定。17日に輸送予定。本通信インフラにより、県対策本部と被災現場とのテレビ会議による情報共有、IP電話による情報共有、安否情報の発信等が可能となる。

(3) その他

- ・内部被ばくの可能性のある自衛隊員を(独)放射線医学総合研究所に収容(3月14日20:32)
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立磐梯青少年交流の家(福島県耶麻郡猪苗代町)及び国立那須甲子青少年自然の家(福島県西白川郡西郷村)において、福島県災害対策本部からの要請を受け、東京電力福島第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者を受け入れ。既に、国立那須甲子青少年自然の家では定員以上の589名を受け入れ済み。国立磐梯青少年交流の家でも359名を受け入れ済み。また、国立岩手山青少年交流の家(岩手県岩手郡滝沢村)においても、岩手県災害対策本部からの要請を受け、地震被災者を受け入れ。※3施設とも定員400名。さらに体育室等も活用可能。(3月16日11時00分)
- ・日本私立学校振興・共済事業団は、被災地域の学校法人に対する融資事業について、既往の貸付(校舎・園舎建築等資金)に係る元金の償還及び利息の支払いを当面6ヶ月間猶予。(3月16日)
- ・公立学校共済組合において、同組合の宿泊施設について、被災者の宿泊料を無料で受け入れること、この措置は被災地からの受験生にも適用すること等を決定し(3月15日)、これについて、同組合ホームページに掲載して周知(3月17日)。

(5) 国有財産等の無償貸付等

- ・文部科学省所管の国有財産(宿舎・土地等)で無償貸付等が可能なものを、財務省を通じ、被災地である自治体に提示。(3月12日、3月15日)
このうち、自治体からの要請を受け、福島県西郷村に宿舎4戸(3月13日)、茨城県に土地2,700m²(3月15日)を提供。

(6) 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、被災状況の把握等に資するため、画像を関係機関に提供(3月12日から16日まで毎日提供)
- ・観測データからは、広範囲にわたる冠水や地殻変動が確認できる(観測結果は宇宙航空研究開発機構のホームページ上でも順次公開)

(7) 緊急調査研究等による対応

- ・巨大地震及び津波の発生メカニズムの解明を目的とした「2011年東北地方太平洋沖地震に関する総合調査」を行おうとする13大学と海洋研究開発機構の研究者に対し、科学研究費補助金の交付を決定。本調査の実施に当たり、三陸沖から銚子沖にかけて海底地震計の設置や海底地形の調査等を行うため、海洋研究開発機構の深海調査研究船「かいれい」が横須賀を出港(3月14日)
- ・防災科学技術研究所の地震計(高感度地震計、広帯域地震計)で記録された東北地方太平洋沖地震の波形データ等について東大地震研究所のホームページ上で公開(http://outreach.eri.u-tokyo.ac.jp/2011/03/nied_tohoku/) (3月14日)

9. 原子力施設関係の状況及び対応

(1) 原子力発電所に対する文科省及び関係機関の対応

- 文部科学省から都道府県に対して、各都道府県に設置されているモニタリングポストによる調査の頻度を上げるよう要請。文部科学省は、当面の間、その結果について可能な限り1日2回以上発表。
- 文部科学省の要請により、原子力安全技術センターの防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器が現地に到着（14日08時40分）。
- 福島第一原子力発電所3号機の爆発の際負傷した自衛隊員について、放医研に搬送し、治療を行っている。
- 文部科学省の神奈川北原子力安全管理事務所及び大阪原子力安全管理事務所のモニタリングカーと、原子力安全技術センターのモニタリングカー2台を追加投入し、モニタリング体制を強化（3月16日昼までに3台体制、最終的に6台体制）。20kmから40km圏内を対象にモニタリングを実施。結果をプレス発表。
- モニタリング情報の取りまとめ役として、東京電力、防衛省等の関係機関の情報を集約し、20km以遠のモニタリング結果について、3月16日17時30分に最初の取りまとめ結果を公表。引き続き、1日4回程度公表を行う予定。

(2)文科省安全規制担当施設の状況

- 独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所、原子力科学研究所及び東京大学大学院工学系研究科原子力専攻において、モニタリングポストにおける放射線量が $5 \mu S\cdot v$ 毎時を超えたことを理由として、原災法第10条該当事象が発生したとの通報を受けた（3月15日7時13分、18分及び46分）。いずれの施設においても異常は確認されておらず、いずれも福島第一原子力発電所の影響を受けてのものと想定される。
($5 \mu S\cdot v$ 毎時という値は胃のX線検査で受ける被ばくの100分の1の被ばくを1時間に受けられる値に相当するものであり、この数値は健康への影響があるものではない。)
- 文部科学省所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（令41条該当施設15施設及び震度の高い地域の令41条非該当施設約110施設）について確認したところ、2施設を除く全ての施設について、現在のところ原子炉等規制法上の異常が無いことが確認された。
- 放射性同位元素取扱施設（震度の高い地域の法12条の8該当施設約250施設）について、現在のところ放射線障害防止法上問題となる異常は確認されていない。現在1施設について引き続き確認中。

(3)線量限度に関する質問・答申

- 経済産業省、厚生労働省及び人事院から放射線審議会に対し、それぞれ「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等に関する技術的基準について」、「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための電離放射線障害防止規則の特例に関する省令に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の制定について」及び「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための人事院規則10-5（職員の放射線障害の防止）の一部改正に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の制定について」質問があり、妥当である旨答申を行った。

10. 電力需給対策

- 13日及び14日、関係都県教育委員会、大学、大学病院、独立行政法人等に対して、計画停電に関する周知を図るとともに（3月14日～）、授業等の弾力的な対応や児童生徒等の安全確保等の適切な対応について事務連絡等により依頼（3月15日）。文部科学省庁舎においても、災害対策業務の実施を最優先としつつ、当面の間、徹底した節電対策を実施。
- 3月14日からの計画停電による帰宅困難者を、国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区

代々木)において受け入れ。

- ・地震の発生に伴う節電の徹底についての協力依頼を、教育委員会等に発出。(3月15日)

11. その他

- ・地球深部探査船「ちきゅう」が、推進装置の一部を破損したが、自力航行は可能。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名は3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。中居林小学校において、保護者への引渡しが終了。(3月12日17時40分)
- ・3月12日、平成23年東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定する政令が閣議決定(3月13日公布)。当該政令において、主な適用すべき措置として、公立学校施設等の災害復旧事業等についての通常の国庫補助のかさ上げ等が規定。

12. 今後の対応

- ・全力を挙げて、被害状況等の収集及び被災地や被災者への支援に努める。

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況

(13時00分現在)

※数値は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

平成23年3月17日

防衛省

【派遣規模】

- 人員約76,000名(陸:約45,000名、海空:約31,000名)(総理指示を踏まえ、10万人態勢にすべく準備中。)
- 回転翼202機、固定翼321機
- 艦船57隻

が活動中

※ 3月14日(月)東北方面総監を指揮官とする統合任務部隊を編成

【自衛隊による救助状況】

○大規模地震災害派遣による活動

- 自衛隊による救助者数 約 19,400 名(現時点で確認されているもの)

	11~15日	16日	計
救助者数(名)	19,300名	100名	19,400名

○原子力災害派遣による活動

- 原子力災害派遣に係る除染者数(民間人のみ) 1290名

【災害派遣要請元】

11日14時52分 岩手県知事
11日15時02分 宮城県知事
11日16時20分 茨城県知事
11日16時47分 福島県知事
11日16時54分 青森県知事
11日18時50分 北海道知事
12日01時00分 千葉県知事

【連絡員の派遣】

北海道(根室振興局、日高振興局、釧路総合振興局、胆振総合振興局、えりも町)、宮城県(県庁、東松島市)、岩手県(県庁、山田町役場)、秋田県(県庁、青森県(県庁、八戸市役所)、福島県(県庁、田村市役所)、山形県(県庁)、茨城県(県庁)

【自衛隊の実施事項(調整中含む)】

○大規模地震災害派遣による活動

11日1450防衛省災害対策本部設置(本部長:防衛大臣)

11日1800大規模震災災害派遣命令

11日1930原子力災害派遣命令(12日0920原子力災害派遣命令発出のため廃止)

12日0920原子力災害派遣命令

航空機による情報収集

被害者の救助

防衛大学が周辺住民約190名を武道館に受け入れ

人員・物資等輸送、給食・給水支援

ヘリコプター映像伝送による官邸及び報道機関等への提供

○原子力災害派遣による活動

避難支援、冷却水、給水支援、物資等輸送

○現地調査団等の輸送支援

政府調査団(第1陣:宮城県)の現地派遣

経済産業副大臣及び原子力安全・保安院職員等の現地派遣

総理大臣の現地視察(福島第1原発及び宮城県被災地上空等)

政府調査団(第2陣:岩手県及び福島県)の現地派遣

D-MAT(災害派遣医療チーム)の輸送支援

防衛大臣現地視察(統合任務部隊編成)

【自衛隊の活動】

派遣部隊

陸自 東北方面隊

第6師団(第20普通科連隊(神町)、第22普通科連隊(多賀城)、第44普通科連隊(福島)、第6特科連隊(郡山)、第6後方支援連隊(神町)、第6戦車大隊(大和)、第6高射特科大隊(郡山)、第6施設大隊(神町)、第6通信大隊(神町)、第6偵察隊(大和)、第6飛行隊(神町)、第6特殊武器防護隊(神町)、第6師団司令部付隊(神町))

第9師団(第5普通科連隊(青森)、第21普通科連隊(秋田)、第39普通科連隊(弘前)、第9特科連隊(岩手)、第9後方支援連隊(青森)、第9戦車大隊(岩手)、第9高射特科連隊(岩手)、第9施設大隊(八戸)、第9通信大隊(青森)、第9対戦車隊(八戸)、第9偵察隊(弘前)、第9飛行隊(八戸)、第9化学防護隊(青森)、第9師団司令部付隊(青森))

第4地対艦ミサイル連隊(八戸)、第2施設団(船岡)、東北方面特科隊(仙台)、第5高射特科群(八戸)、東北方面通信群(仙台)、東北方面航空隊(鎌田)、東北方面後方支援隊(仙台)、

東北方面衛生隊（仙台）、東北方面総監部付隊（仙台）

北部方面隊

第2師団（第3普通科連隊（名寄）、第25普通科連隊（遠軽）、第26普通科連隊（留萌）、第2特科連隊（旭川）、第2後方支援連隊（旭川）、第2施設大隊（旭川）、第2通信大隊（旭川）、第2偵察隊（旭川）、第2飛行隊（旭川）、第2化學防護隊（旭川）、第2師団司令部付隊（旭川））第5旅団（第4普通科連隊（帯広）、第6普通科連隊（美幌）、第5戦車隊（庭追）、第5特科連隊（帯広）、第5後方支援連隊（帯広）、第5偵察隊（帯広）、第5飛行隊（庭追）、第5高射特科中隊（帯広）、第5施設中隊（帯広）、第5通信中隊（帯広）、第5音楽隊（帯広）、第5旅団司令部付隊（帯広））第7師団司令部（第11普通科連隊（東千歳）、第72戦車連隊（帯広）、第7後方支援連隊（東千歳）、第7施設大隊（東千歳）、第7通信大隊（東千歳）、第7飛行隊（丘珠）、第7師団司令部付隊（東千歳））第11旅団（第18普通科連隊（真駒内）、第28普通科連隊（函館）、第11戦車隊（真駒内）、第11後方支援隊（真駒内）、第11旅団司令部付隊（真駒内））第1特科団（北千歳）、北部方面施設隊（南恵庭）、北部方面航空隊（丘珠）、北部方面後方支援隊（島松）、北部方面通信群（札幌）、北部方面会計隊（札幌）、北部方面補給処（島松）

東部方面隊

第1師団（第1普通科連隊（練馬）、第32普通科連隊（大宮）、第34普通科連隊（板橋）、第1特科隊（北富士）、第1後方支援連隊（練馬）、第1化學防護隊（練馬）、第1師団司令部付隊（練馬））第12旅団（第2普通科連隊（高田）、第13普通科連隊（松本）、第30普通科連隊（新潟）、第12特科隊（宇都宮）、第12後方支援隊（新町）、第12ヘリコプター隊（相馬原）、第12偵察隊（相馬原）、第12対戦車中隊（新町）、第12高射特科中隊（相馬原）、第12施設中隊（新町）、第12通信中隊（相馬原）、第12科学防護隊（相馬原）、第12旅団司令部付隊（相馬原））第1施設団（古河）、東部方面後方支援隊（朝霞）、東部方面航空隊（立川）、第2高射特科群（松戸）、東部方面通信群（朝霞）、東部方面会計隊（朝霞）、第1教育団（武山）

中部方面隊

第3師団（第7普通科連隊（福知山）、第36普通科連隊（伊丹）、第37普通科連隊（信太山）、第3特科隊（姫路）、第3後方支援連隊（千僧）、第3戦車大隊（今津）、第3高射特科大隊（姫路）、第3通信大隊（千僧）、第3飛行隊（八尾）、第3偵察隊（千僧））第10師団（第33普通科連隊（久居）、第35普通科連隊（守山）、第10特科連隊（豊川）、第10後方支援連隊（春日井）、第10戦車大隊（今津）、第10高射特科大隊（豊川）、第10施設大隊（春日井）、第10通信大隊（守山）、第10偵察隊（春日井）、第10化學防護隊（守山）、第10師団司令部付隊（守山））第13旅団（第8普通科連隊（米子）、第17普通科連隊（山口）、第46普通科連隊（海田市）、第13特科隊（日本原）、第13後方支援隊（海田市）、第13偵察隊（出雲）、第13飛行隊（防府）、第13戦車中隊（日本原）、第13高射特科中隊（日本原）、第13施設中隊（海田市）、第13通信中隊（海田市）、第13師団司令部付隊（海田市））第14旅団（第15普通科連隊（善通寺）、第50普通科連隊（高知）、第14特科隊（松山）、第14後方支援隊（善通寺）、第4偵察隊（善通寺）、第14飛行隊（北徳島）、第4戦車中隊（日本原）、第14施設中隊（高知）、第14通信中隊（善通寺）、第14旅団司令部付隊（善通寺））第4施設団（大久保）、中部方面後方支援隊（桂）、中部方面通信群（伊丹）、中部方面航空隊（八尾）、中部方面衛生隊（伊丹）、中部方面会計隊（伊丹）、阪神病院（川西）

西部方面隊

第4師団（第16普通科連隊（大村）、第40普通科連隊（小倉）、第41普通科連隊（別府）、第4特科連隊（久留米）、第4施設大隊（大村）、第4通信大隊（福岡）、第4偵察隊（福岡）、第4飛行隊（目達原）、第4後方支援連隊（福岡）、第4師団司令部付隊（福岡））第8師団（第12普通科連隊（国分）、第42普通科連隊（北熊本）、第43普通科連隊（都城）、第8特科連隊（北熊本）、第8後方支援連隊（北熊本）、第8戦車大隊（玖珠）、第8施設大隊（川内）、第8高射特科大隊（北熊本）、第8通信大隊（北熊本）、第8偵察隊（北熊本）、第8化學防護隊（北熊本）、第8師団司令部付隊（北熊本））第15旅団（第15後方支援連隊（那覇）、第5施設団（小郡）、西部方面特科隊（湯布院）、第2高射特科団（飯塚）、西部方面後方支援隊（目達原）

原）、西部方面通信群（健軍）、西部方面航空隊（目達原）、西部方面衛生隊（健軍）

中央即応集団

第1空挺団（習志野）、第1ヘリコプター団（木更津）、中央即応連隊（宇都宮）、中央器特殊防護隊（大宮）、対特殊武器衛生隊（朝霞）、中央即応集団司令部付隊（朝霞）

通信団（市ヶ谷）、警務隊（市ヶ谷）、高射学校（下志津）、施設学校（勝田）、需品学校（松戸）、化学学校（大宮）、自衛隊中央病院（三宿）

海 自 海自指揮官：横須賀地方総監

航空集団（厚木）、教育航空集団（下総）、横須賀地方総監部（横須賀）、掃海隊群（横須賀）、第1護衛隊群（横須賀）、第2護衛隊群（佐世保）、第3護衛隊群（舞鶴）、第2潜水隊群（横須賀）、第1航空群（鹿屋）、第2航空群（八戸）、第4航空群（厚木）、第5航空群（那覇）、第21航空群（館山）、第22航空群（大村）、第31航空群（岩国）、下総教育航空群（下総）、第1護衛隊（横須賀）、第2護衛隊（佐世保）、第3護衛隊（舞鶴）、第4護衛隊（大湊）、第5護衛隊（横須賀）、第6護衛隊（佐世保）、第11護衛隊（横須賀）、第12護衛隊（吳）、第15護衛隊（大湊）、第1掃海隊（吳）、第2掃海隊（佐世保）、第51掃海隊（横須賀）、第101掃海隊（吳）、第41掃海隊（横須賀）、第42掃海隊（吳）、第43掃海隊（佐世保）、第44掃海隊（舞鶴）、第45掃海隊（大湊）、第46掃海隊（佐世保）、第203教育航空隊（下総）、第211教育航空隊（鹿屋）、第2潜水隊（横須賀）、第1海上訓練支援隊（吳）、横須賀警備隊（横須賀）、第2ミサイル艦隊（舞鶴）、横須賀衛生隊（横須賀）、護衛艦「はるさめ」、護衛艦「たかなみ」、護衛艦「おおなみ」、護衛艦「さわゆき」、護衛艦「やまとゆき」、護衛艦「しらね」、護衛艦「くらま」、護衛艦「ゆうぎり」、護衛艦「あまぎり」、護衛艦「せとぎり」、護衛艦「さわぎり」、護衛艦「きりしま」、護衛艦「ちょうかい」、護衛艦「あしがら」、護衛艦「ひゅうが」、護衛艦「あぶくま」、護衛艦「おおよど」、護衛艦「ちくま」、護衛艦「とね」、掃海艇「やえやま」、掃海艇「はじょう」、掃海母艦「ぶんご」、輸送艦「くにさき」、輸送艦「ゆら」、輸送艦「のと」、訓練支援艦「くろべ」、訓練支援艦「てんりゅう」、多用途支援艦「ひうち」、多用途支援艦「すおう」、多用途支援艦「あまくさ」、海洋観測艦「すま」、海洋観測艦「わかさ」、海洋観測艦「にちなん」、潜水艦救難母艦「ちよだ」、試験艦「あすか」、補給艦「ときわ」、補給艦「はまな」、補給艦「おうみ」、補給艦「ましゅう」、掃海艇「ひらしま」、掃海艇「たかしま」、掃海艇「つしきま」、掃海艇「まえじま」、掃海艇「くめじま」、掃海艇「とびしま」、掃海艇「まきしま」、掃海艇「ながしま」、掃海艇「のとじま」、掃海艇「ゆげしま」、掃海艇「つのしま」、掃海艇「なおしま」、掃海艇「とよしま」、掃海艇掃海艇「あいしま」、掃海艇「あおしま」、掃海艇「みやじま」、掃海艇「しじま」、掃海管制艇「さくしま」、特務艇「はしだて」、ミサイル艇「はやぶさ」、ミサイル艇「うみたか」

空 自 第2航空団（千歳）、第3航空団（三沢）、北部航空警戒管制団（三沢）、第6高射群（三沢）、北部航空施設隊（三沢）、第4航空団（松島）、第6航空団（小松）、第7航空団（百里）、中部航空警戒管制団（入間）、第1高射群（入間）、第4高射群（岐阜）、中部航空施設隊（入間）、西部航空方面隊司令部支援飛行隊（春日）、第5航空団（新田原）、第8航空団（美城）、西部航空警戒管制団（春日）、第2高射群（春日）、西部航空施設隊（芦屋）、南西航空混成団司令部（那覇）、第83航空隊（那覇）、南西航空警戒管制隊（那覇）、第5高射群（那覇）、南西航空施設隊（那覇）、第1輸送航空隊（小牧）、第2輸送航空隊（入間）、第3輸送航空隊（美保）、三沢ヘリコプター空輸隊（三沢）、入間ヘリコプター空輸隊（入間）、千歳救難隊（千歳）、秋田救難隊（秋田）、新潟救難隊（新潟）、百里救難隊（百里）、浜松救難隊（浜松）、【總隊】航空総隊司令部飛行隊（入間）、偵察航空隊（百里）、警戒航空隊（浜松）、警戒航空隊（三沢）、高射教導隊（浜松）、航空システム通信隊（市ヶ谷）、第1航空団（浜松）、第1術科学校、第2術科学校

【陸 自】

- (11日) 1825 東北方面特科隊(仙台) 27名人員をもって保育所への救出のため出発し、救援活動を実施
 1845 第2施設団、名取市(宮城県南部) 家屋に取り残された10数名救助のため、初動小隊30名派遣
 2217 仙台病院に患者20名を収容
 2348 東北方面特科隊が仙台市内の避難所にストーブ約260台を搬送。
- (12日) 0515 第1空挺団(習志野) の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施
 2000頃、2100頃 第6師団が被災民に対する約5万食のパンの輸送を実施
 0020 第6後方支援連隊(東根) がDMA T 64名を東北大病院まで輸送。
 0646 第9特科連隊第2中隊が野田村でがれきの除去を実施
 0751 第20普通科連隊がヘリで志津川小学校から要救助者6名を救出
 0800 第6師団が気仙沼等で捜索活動を実施
 0857 第130大隊が26名を救出
 1830 第6師団が石巻で125人を救助するとともに糧食及び毛布を配布
 2220 第9特科連隊(滝沢村) が岩手県下閉伊郡山田町で消火活動を実施
- (14日) 0945 第9師団第4地対艦ミサイル連隊が炊き出し800食作成完了
 1300 札幌病院2コ医療チーム巡回診療のため宮古市避難所へ前進中
 1315 英国レスキューチーム46名を三沢から大船渡に搬送
 1325 第6師団が石巻で36名救助
 1500 第12飛行隊が福島第1原発20km圏内の要救助者の空輸を再開
 1543 石巻駅北側の住宅地の2階における要救助者については、現在6師団の隊員がボートで救出を実施中
 1740 第2施設大隊 老木公園集結完了 同地にて展開
- (15日) 0710 第5旅団司令部及び第5旅団司令部付部隊 苫小牧東港に到着
- (16日) 1709 第4地対艦ミサイル連隊 物資輸送(米、毛布、りんご)
 2021 第25普通科連隊 給水支援1t
 2332 後方支援連隊 給水支援6t、物資輸送(ガソリンドラム缶×18樽)

他、細部確認中

【海 自】

- (11日) 2045 八戸基地体育館に770名の避難者、私有車両140両を収容。
 2150 大湊地方隊、毛布1000枚(青森県六ヶ所村500枚、風間浦500枚、三沢市500枚、八戸市500枚、むつ市1000枚) 缶詰1000個を搬出。
- (12日) 1240 第2護衛隊群第6護衛隊「はるさめ」の回転翼が気仙沼で13名救助
 1304 第111航空隊のMCHが陸前高田病院から花巻空港まで人員輸送
 1338 第2護衛隊群第6護衛隊の「たかなみ」から内火艇×2隻が孤立した被災者27名を救助。別に、救助された5名をあわせた32名のうち、4名を搭載ヘリにより日赤病院に搬送。残りの28名は艦内で待機。
 1432 第111航空隊(岩国) のMCH-101が陸前高田病院から花巻空港までの人員輸送
 1523 第2航空群UH64が「ちきゅう」から80名を救助、八戸まで移送
 1645 「はるさめ」搭載の回転翼機が浦島小学校から被災者12名を救助、気仙沼小学校へ搬送
 1630 第4護衛群第8護衛隊「きりしま」の回転翼が鹿妻小学校への物品輸送
 1756 「おおなみ」搭載の回転翼機が阿武隈川河口から被災者33名を救助、岩沼市陸上競技場へ搬送
- (13日) 0702 73空UH64号が大湊を離陸、尻屋から宮古にかけ孤立した住民の捜索救助を実施
 0736 「おおなみ」搭載の回転翼機が亘理町立荒浜中学校から被災者31名を救助、岩沼市陸上競技場へ搬送
 0830 さわぎりHS阿武隈川河口の要救助者10名を岩沼市に搬送
 1040 第73航空 救助者11名を大槌から県立釜石病院搬送完了
 1055 111航空隊が南三陸町に非常糧食を輸送
 1200 ときわからMH53Eにより宮城県長沼市に応急糧食3000食を輸送完了
 1543 MH-53Eが遠野運動公園へ非常用糧食9000食、毛布50枚、水157箱を輸送
 1750 UH78号が白浜小学校から被災者37名を救助、釜石市民体育馆へ搬送

- 1800 横須賀警備隊が72トンの給水支援を実施
- 1920 UH66号が白浜小学校から被災者66名を救助、釜石市民体育館へ搬送
- 1931 SHOO号が白浜小学校から被災者28名を救助、釜石市民体育館へ搬送
- ・ときわからMCH-101により気仙沼市及び長沼市に非常用糧食152箱を輸送
- (14日) 1313 浦戸桂島(塩釜市)で「おおなみ」の内火艇及び作業艇により物資輸送(水140L、カンパン192個、パン174個)
- 1414 「ときわ」から発艦した回転翼機が2.5トンの非常用糧食を女川総合運動公園に輸送中
- 1430 「さわゆき」が引き渡した救援物資
- 1437 25空隊の回転翼機が孤立住民等の捜索・救助のため離陸
- 1540 「おおなみ」による物資輸送(乾電池単1単2単3各20、水170L、缶飯168缶、乾パン64食、乾パン用オレンジスプレッド72本、コーンドミート48缶)
- 午後 「たかなみ」艦内で待機していた28名を海自ヘリ(MCH-101)で石巻専修大学グランドに搬送
- 1747 「はるさめ」搭載の回転翼機が被災者8名を波伝谷地区から石巻赤十字病院へ搬送
- (15日) 0947 UH-60Jにより厚木から長沼に飲料水1トンを輸送
- 1018 MCH-101により「はまな」から八戸に糧食15トンを輸送
- 1430 SH-60Jにより三沢から久慈に糧食50食分を輸送
- 1351 大湊地方総監部は海上保安庁と協力し、八戸港の入港に係る、港湾調査を実施
- 1402 「ぶんご」は牡鹿半島および田代島の被災者に対する救援物資(牡鹿半島: 糧食1800食、水約1トン、田代島: 糧食180食)を輸送
- 1430 SH-60Jにより三沢から久慈に糧食50食分を輸送
- 1608 2空群 八戸基地避難小中学生に対する登下校支援(根本小4名、多賀小1名、市川中3名) 16日~19日基地隊車両で輸送
- 1715 「はしだて」 漁船からの救援物資の要請に対し、物品を提供(ガソリン8リットル、米50キロ)
- (16日) 0855 「くにさき」LCACにより3回目の救援物資陸揚げ(缶飯、缶詰、水等)。石巻市波波周辺の被災民の安否確認実施。渡波公民館 500名(傷病者15名、重傷者なし、搬送の用なし)、渡波農協 55名、渡波保育園 55名、洞源院 300名、シクタ1区集会所 220名、シクタ2区集会所 60名、渡波小学校 1300名、タンノウラ中学校 2000名、ケヤキ水産 400名
- 1457 21空群 千葉県東方沖を震源とする地震の状況偵察を実施。異常なし
- 他、細部確認中
- 【空自】
- (11日) 1810 三沢ヘリ、陸前高田で11名を救助完了
- 1848 陸前高田の高台へ11名の救助者を御下
- (12日) 0614 航空支援集団(府中)が福島第1原発へパッテリーを空輸
- 0841 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMA T要員約65名を花巻へ輸送。
- 0851 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMA T要員約40名を輸送。
- 0930 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMA T要員約65名を花巻へ輸送。
- 0940 三沢ヘリ空隊CH-47×1機が10回の空中消火及び要救助者30名を収容。
- 1036 三ヘリCH-47×1機が岩手県下閉伊郡山田町の43名を救助
- 1240 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMA T要員約30名を輸送。
- 2333 第2輸送航空隊(入間)がDMA T8名を羽田から福島まで輸送。
- (13日) 0607 百里救難隊の回転翼3機が阿武隈川付近で計47名を救助
- 0645 新潟救難隊の回転翼が南気仙沼で10名を救助
- 0650 空教団が回転翼で要救助者20名を収容。阿武隈川で要救助者20名を移送完了。
- 0732 航空支援集団の回転翼が要救助者20名を収容
- 0739 航空支援集団の回転翼が要救助者84名を収容
- 0820 新潟救難隊の回転翼が救助者69名を気仙沼小学校に搬送
- 0918 航空支援集団の回転翼が要救助者66名を気仙沼へ移送完了。
- 1251 空教団の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助者18名救出完了
- 1340 秋田救難隊の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助者12名救出完了

- (14日) 1420 航空支援集団の回転翼が36名搬送完了
 0645 百里救難隊の回転翼が12名救出
 0703 回転翼が東浜小学校で高齢者2名救助
 0717 回転翼が東浜小学校で8名救出
 0834 秋田救難隊の回転翼が石巻郵便局要救助者10名収容
 0845 三沢ヘリ隊が湊中学校で41名収容完了
 0855 入間ヘリ隊が石巻第2小学校より17名を搬送
 1203 百里救難隊がよりいそ小学校で要救助者11名(大人7名、子供4名)の収容完了
 1534 第1輸送航空隊(小牧)が救援分子の毛布5000枚を福島空港に輸送
 2034 第2輸送航空隊(入間)が救援物資の糧食600箱を新潟へ輸送
- (15日) 0700 北空 大槌トンネル付近地上での消火活動開始
 0713 CH-47J 消火活動開始(大槌トンネル)
 0954 北空第1派遣隊 折笠地区消火活動開始
 1357 航空支援集団司令部(府中)が気仙沼での孤立者80名を空輸
 1620 CH-47J×1機消火活動終了(天候悪化のため)
 1837 原発給水部隊 福島県庁到着
 2206 第2輸送航空隊C-1×1機(入間)が非常糧食(カップ麺)を花巻空港に4200個、福島に1500個輸送
 2219 第2輸送航空隊のC-1×1機(入間)が消火パケット輸送のため百里に向け名古屋発
 2257 第1輸送航空隊KC-767×1機及びC-130×1機(小牧)、第3輸送航空隊C-1×1機(美保)が非常糧食(パン)18万2000食を花巻空港に空輸
- ※ 15日を通じて、航空支援集団(府中)の回転翼が石巻市で187名、東松島市で8名孤立者等を空輸
- (16日) 0700 北空 大槌トンネル付近地上での消火活動開始
 0811 UH-60J 捜索救難のため千歳離陸
 0817 U-125A 捜索救難のため千歳離陸
 0822 第1輸送航空隊C-130H×1機が物資輸送のため入間離陸
 第3輸送航空隊C-1×1機が糧食輸送のため広島到着
 0846 第1輸送航空隊C-130H×1機が物資輸送のため百里到着
 0937 第1輸送航空隊C-130H×1機が水輸送(10トン)のため花巻到着

- 1004 第3輸送航空隊C-1が水輸送(5.2トン)のため花巻到着
 1532 第1空輸隊C-1×1きおよび物資輸送(カンテラライト及び糧食3.2トン)のため松島着陸
 1539 第3輸送航空隊C-1×1機が糧食輸送のため入間離陸
 1617 第3輸送航空隊C-1×1機が水輸送のため福島着陸
 1620 北空:山田第1派遺隊 毛布配布完了、豊間根生活改善センター200枚、豊間根中学校580枚、豊間根小学校350枚、自治交流センター40枚(合計: 1170枚)
 1639 第3輸送航空隊C-1×1機が救援物資(マドレーヌ3.2トン)空輸のため花巻到着
 1738 第1輸送航空隊C-130Hが水輸送(13.4トン)のため福島到着
 1834 第1輸送航空隊C-130Hが水輸送(10トン)のため福島到着
 1853 第3輸送航空隊C-1が糧食30000食(3.3トン)を百里に輸送
 1913 第3輸送航空隊C-1が救援物資(糧食3.6トン)空輸のため百里到着
 1930 第1航空輸送隊C-1×1機(小牧)が糧食30000食を百里基地に輸送
 2300 小牧空港から福島空港にKC-767×1機 粮食158000食を輸送
 2345 第1輸送航空隊C-130Hが救援物資(毛布2000枚)空輸のため福島到着

他、細部確認中

○原子力災害派遣による活動

(11日) 2120 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)
が駐屯地を出発
(12日) 0205 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)
が矢板ICへ到着
0225 東京電力のケーブルを輸送するための第1ヘリコプター団のCH
47×3機が霞ヶ浦飛行場へ到着。到着後、ケーブルを搭載し、
福島第2原子力発電所へ輸送予定
0335 中央特殊武器防護隊(大宮)の副隊長含む2名が福島第一原発付近
のオフサイトセンターへ到着
0450 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)
が白河ICへ到着。じ後、オフサイトセンターへ向け前進
0648 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに
向け福島駐屯地を出発。(活動場所は、確認中。)
0830 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)
がオフサイトセンター到着
2000 CH-47×3機、UH-1×3機をもって、双葉町老人福祉会館
及び厚生年金病院の寝たきり・要介護老人等約200名を川俣町
農村広場へ空輸
2034 CRF(朝霞)のUH-1×3機、CH47×3機が福島第1原発
周辺住民の避難輸送を終了
2207 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機が冷水ポンプ用のモー
タ-3個を福島へ輸送。じ後、陸上自衛隊の車両で輸送
(13日) 0805 原発冷却水支援のため、北部航空方面隊、中部航空方面隊、航空総
隊直轄部隊の水タンク車9台が四倉町到着
1050 第12化学防護小隊が二本松市で除染対象者40数名のうち約半
数を除染
1337 CRFの回転翼が空中モニタリングのため木更津駐屯地を離陸
1356 CRFの回転翼が空中モニタリングのため大宮に着陸
1400 第12化学防護小隊が二本松の除染所において除染対象50名の
除染
1515 CRFの回転翼が空中モニタリングのため大宮を離陸
1555 CRFの回転翼が空中モニタリング一時中止
1757 空自給水車両10両が福島第2原発に到着、作業開始
1758 CRFが福島第2原発での給水作業を開始
2028 空自による福島第2原発での給水作業終了

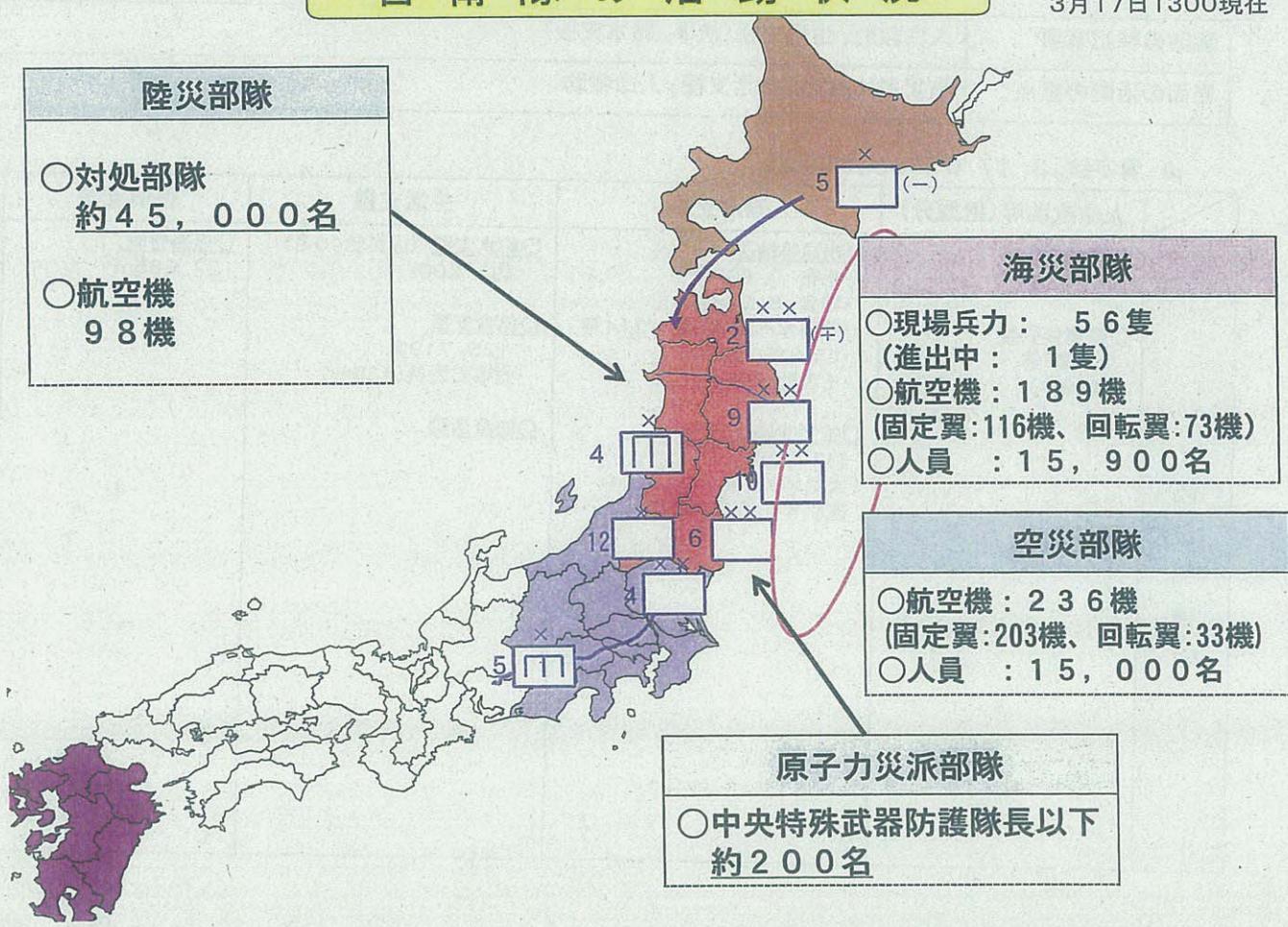
(14日) 0100 中央特殊武器防護隊(大宮)が川俣町体育館において住民100名
に対して除染
0130 空自による福島第2原発での給水作業(第2回目)再開
0500 空自による福島第2原発での給水作業(第2回目)終了
0645 福島第2原発に対する給水活動継続実施中
1234 福島第2原発で人員50名が給水活動を実施中
2056 福島第1原発2号機が危険な状態のため、オフサイトセンターから
郡山駐屯地へ移動(但し、CRF副司令以下14名はオフサイト
センターに残留)
※ 福島第1原発3号機の爆発により自衛隊員が4名負傷
(15日) 0815 回転翼による空中モニタリング終了(女川原発付近)
1646 福島県庁で中央特殊武器防護隊27名が除染終了
1552 冷却水注入に必要なポンプ燃料の第2原発への輸送完了
1630 回転翼による空中モニタリング終了(横須賀教育隊付近)
1646 福島県庁で中央特殊武器防護隊27名が除染終了
1835 除染部隊 県庁から郡山駐屯地へ撤収
2220 福島県立医大病院に、中央特殊武器防護隊15名で除染所を設置
(16日) 0900 大滝根山放射線測定値: 5.8 μSv/h(中性子検出せず)
1000 大滝根山放射線測定値: 6.0 μSv/h(中性子検出せず)
1720 本日はヘリによる放水作業を実施しない
2236 原発空中消火のための回転翼 霞ヶ浦基地到着
2320 原発放水支援部隊 Jビレッジより郡山駐屯地に到着
他、細部確認中
(17日) 0914 モニタリング機(UH-60×1)、福島第1原発へ向けJビレ
ッジを離陸
0948 CH-47が福島第1原発3号機に散水(1回目)
0953 CH-47が福島第1原発3号機に散水(2回目)
0956 CH-47が福島第1原発3号機に散水(3回目)
1000 CH-47が福島第1原発3号機に散水(4回目)

平成23年 東北地方太平洋沖地震の対処の状況

平成23年3月17日 1300現在

自衛隊の活動状況

3月17日1300現在



活動実績 (1/4)

3月17日1300現在

活動の特記事項	人命救助、生活支援(炊事、給水支援)
当面の活動の焦点	被災民に対する生活支援、人命救助

※ 青字は、3. 17 0700以降の実績

	人命救助等(把握分)	輸送支援	生活支援	復旧支援
陸 災 部 隊	<u>○人命救助</u> 14, 913名 <u>○御遺体収容</u> 1, 826体 (29体)	<u>○物資等輸送</u> ・毛布 9, 602枚 ・糧食 6, 288食 ・飲料水ペットボトル × 214箱 ・ドラム缶 18缶 ・その他 30. 9t <u>○被災者輸送支援</u> 約2, 800名 大型 × 33、特大 × 10、 高軌 × 4、作業員324名	<u>○給水支援</u> (人員約40名) 約1, 200t <u>○給食支援</u> 125, 719食 ・炊事支援員(433名) <u>○防疫活動</u>	<u>○道路啓開</u> 27, 665m

活動実績 (2/4)

3月17日1300現在

活動の特記事項	人命救助、輸送支援等を継続実施
当面の活動の焦点	港湾を利用しての復旧活動の促進(港内調査)

※ 青字は、3. 17 0700以降の実績

	人命救助等	輸送支援	生活支援	復旧支援
海 災 部 隊	<u>○人命救助</u> 883名	<u>○物資等輸送</u> - 毛布 5, 053枚 - 主食・糧食 約102, 600食 (約51. 3t) - 飲料水 18. 1t - 衛生資材、日用品	<u>○避難者支援</u> 八戸基地154名収容	

4

活動実績 (3/4)

3月17日1300現在

活動の特記事項	松島基地滑走路運用再開
当面の活動の焦点	松島における戦力基盤を確立するためのインフラ整備

※ 青字は、3. 17 0700以降の実績

	人命救助等	輸送支援	生活支援	復旧支援・その他
空 災 部 隊	<u>○人命救助</u> 3, 471名	<u>○物資輸送</u> 197. 5t(50t) 毛布、天幕 粮食(パン、カップめん等) - 人員 532名(6名) DMAT 支援要員 援助隊等 - 機材等 発発、バッテリー ハイグローダー等 エンジン(CH47J用) - 車両 6両 - 化学防護衣セット	<u>○給水支援</u> 18. 6t	<u>○被害情報収集</u> 44ゾーティ(1ゾーティ)

5

原子力災害派遣状況

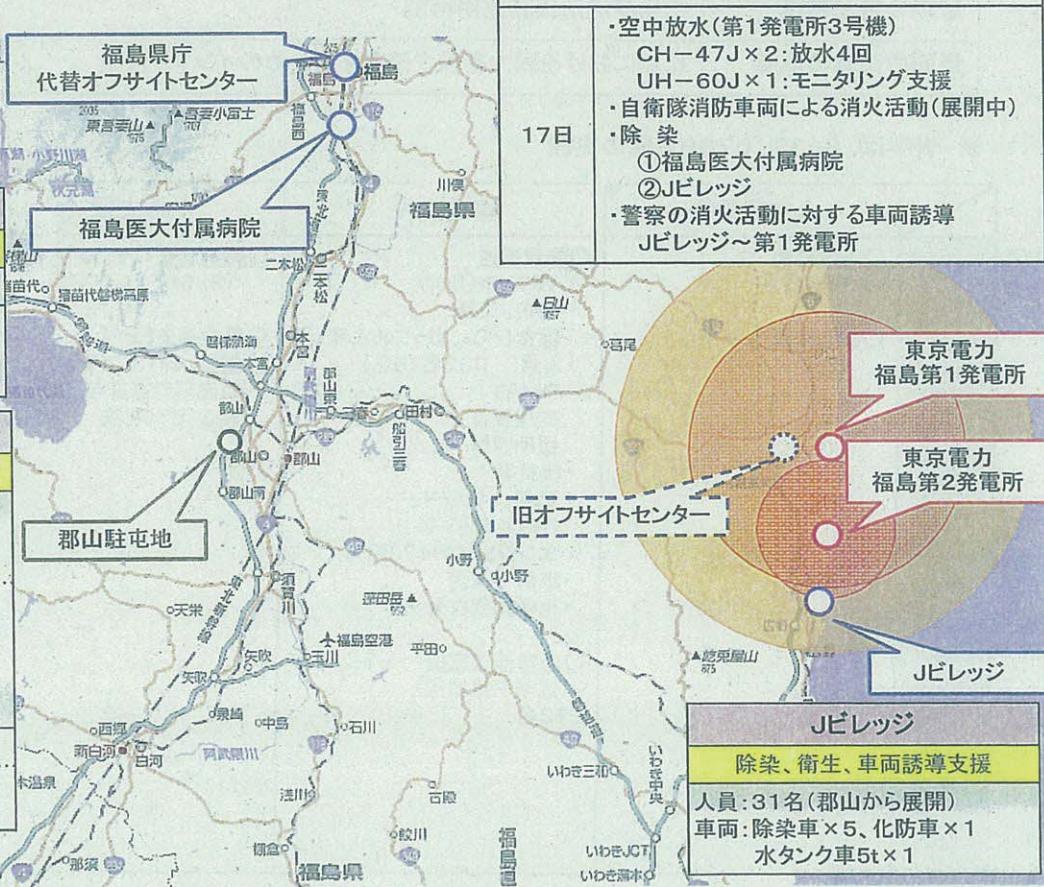
3月17日1300現在

福島県庁	
代替オフサイトセンター	
長: 中央即応集団副司令官	
人員: 14名	

福島医大付属病院	
除染支援	
中央特殊武器防護隊	
人員: 12名(郡山から展開)	
車両: 除染車×3	
器材: 除染装置×2	

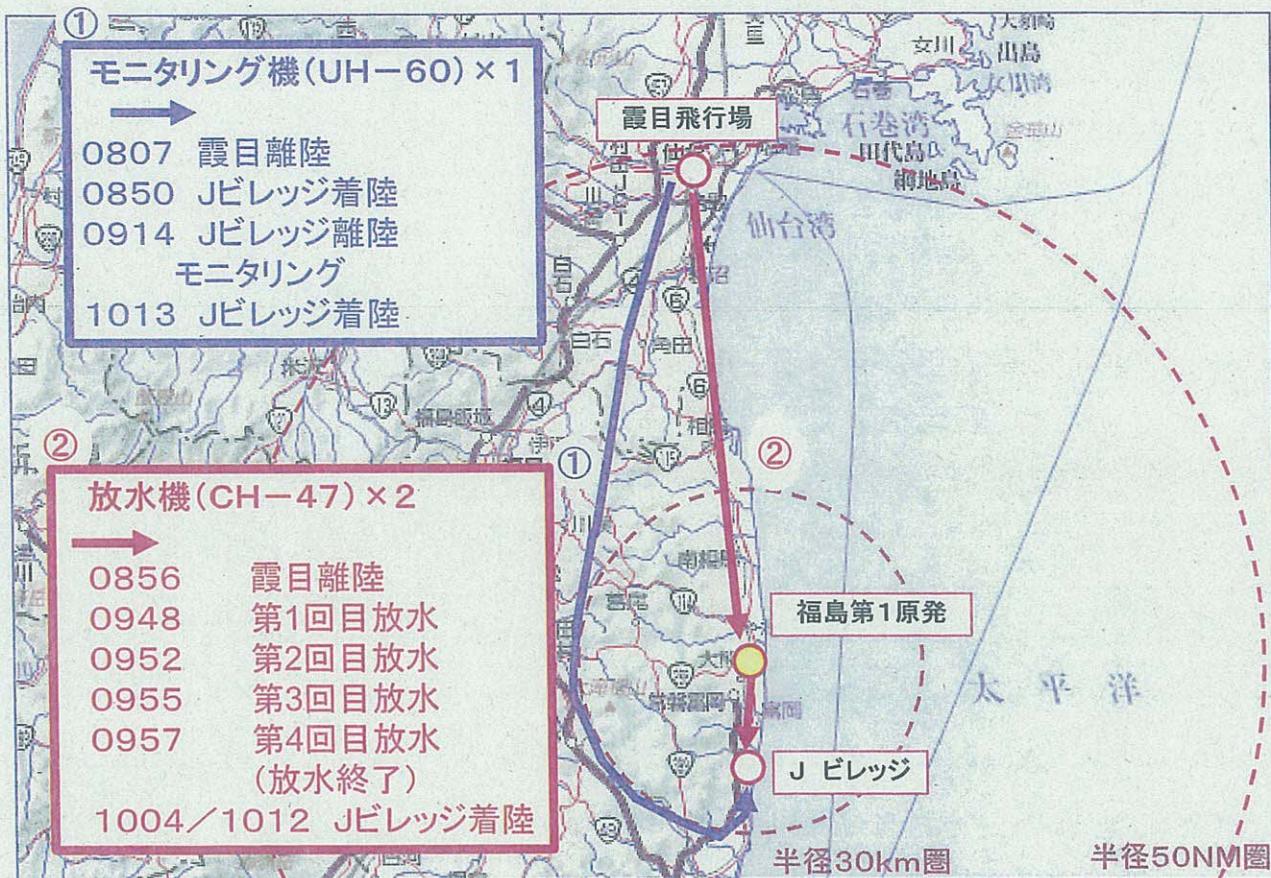
郡山駐屯地	
除染部隊(待機)	
中央特殊武器防護隊、 第6後方支援連隊、 第6化學防護隊、化學学校	
人員: 171名	
車両: 除染車×9、 化學防護車×5 水タンク車5t×7	
器材: 除染装置×7	

航空総隊	
人員: 30名	
車両: 水タンク車5t×10	



福島第1原発3号機に対する放水等

3月17日1300現在



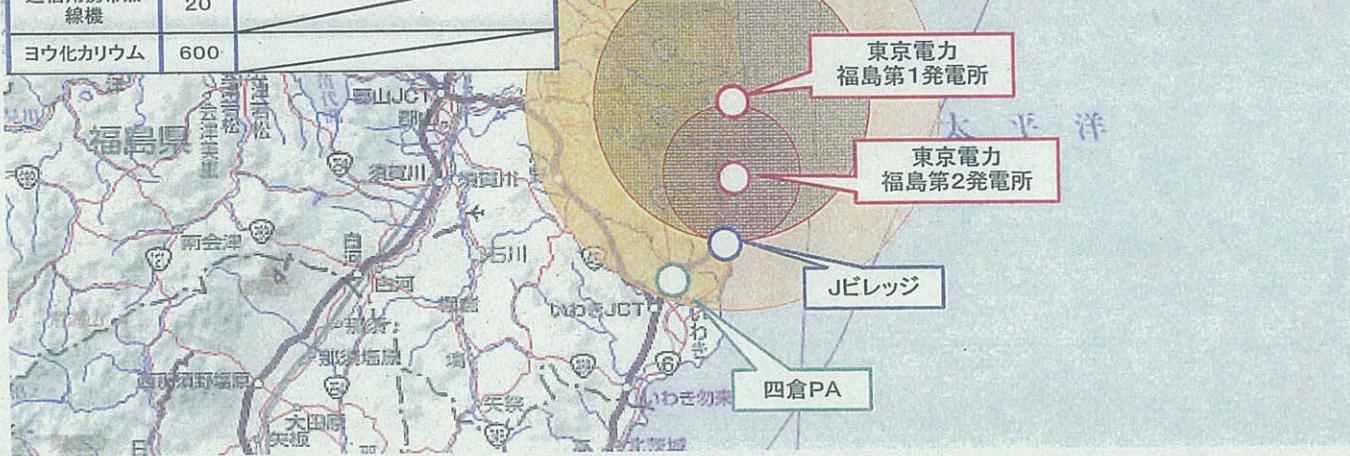
J T F Fire Fighter

指揮官：CRF司令官

3月17日1300現在

装備	数	内訳	部隊	人員
AMB-3	2	2	百里(空)	6
MB-1, 2	9	1	北宇都宮(陸)	5
		1	相馬原(陸)	3
		1	霞ヶ浦(陸)	5
		1	木更津(陸)	3
		1	宇都宮(陸)	5
		2	厚木(海)	6
		2	下総(海)	6
燃料タンク車	5	2	入間(空)	4
偵察要員防護セット	146	陸上自衛隊:47 米軍支援:99		
通信用携帯無線機	20			
ヨウ化カリウム	600			

実施要領			
順序	内容	場所等	実績
①	集合、編成完結	四倉PA	1125 集合完了
②	事前教育等		実施中
③	第1発電所へ移動	広野IC～Jビレッジ～国道6号経由	
④	消火活動	第1発電所	
⑤	Jビレッジへ移動	国道6号経由	
⑥	除染、健康診断	Jビレッジ	
⑦	編成解除		



被災者生活支援の体制強化について

東北地方太平洋沖地震による被災者の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、政府における体制の一層の強化を図るため、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部の下に、被災者生活支援特別対策本部を置く(緊急災害対策本部長決定)。

1 主な任務

- ア 孤立した避難所等の解消
- イ 被災地への物資の輸送、補給
- ウ ライフラインの復旧
- エ 仮設住宅の建設
- オ 被災廃棄物の処理
- カ 遺体収容・埋葬対策
- キ 被災者・避難者の受入対策

など被災者の生活支援に関し、関係行政機関、地方自治体、企業等関係団体等との調整を行い、総合的かつ迅速に取り組む。

2 構成員

- 本部長 松本防災担当大臣
- 本部長代理 片山総務大臣
仙谷内閣官房副長官
- 副本部長 平野内閣府副大臣(事務局長兼務)
- 事務局 内閣府に各省から構成される当事務局を新設

3 初動対応との緊密な連携

緊急災害対策本部の初動対応チーム(官邸危機管理センター)との緊密な連携を図る。

被災者生活支援特別対策本部のイメージ

